



MUSASHINOBANK DISCLOSURE

2013 ディスクロージャー誌



武蔵野銀行

Profile (平成 25 年 3 月 31 日現在)

本店所在地 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

ホームページ <http://www.musashinobank.co.jp>

設立 昭和27年3月6日

ネットワーク 営業店舗数 94か店(県内92〔うち出張所1〕、県外2)
住宅ローンセンター数 9か所
法人オフィス数 1か所
店舗外ATM数(拠点数) 117か所
ATM・CD設置台数 479台

総資産 39,147億円

預金等残高 36,603億円

貸出金残高 29,626億円

資本金 457億円

自己資本比率 10.45%

連結子会社 ぶざん総合リース株式会社(一般リース、延払取引、オートリース業務)
ぶざん保証株式会社(個人向け融資に係る信用保証業務)
むさしのカード株式会社(クレジットカード(JCB、VISA)、金銭の貸付、信用保証業務)
ぶざんビジネスサービス株式会社(銀行事務代行業務)
ぶざんシステムサービス株式会社(コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務)
株式会社ぶざん地域経済研究所(県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催)
株式会社ぶざんキャピタル(ベンチャー企業等への投資、経営相談)



経営理念

「地域共存」……豊かな地域社会の実現に寄与し、地域とともに発展します。

「顧客尊重」……変化を先取りした果敢な経営を展開し、組織を挙げて最良のサービスを提供します。

※本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
※「財務データ(連結情報、単体情報)」および「自己資本の充実(バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示)」につきましては、別冊に掲載しております。
※本誌に掲載の計数は、原則として、単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

2013 ディスクロージャー誌

Contents

002 ● 頭取メッセージ

004 ● 長期ビジョン・中期経営計画

005 ● 業績ハイライト(営業の概況)

008 ● 健全性の維持・向上

010 ● CSR(企業の社会的責任)への取組み

CSRの基本的考え方……………011

銀行経営の基本に係る事項……………012

経済的側面(地域経済への貢献)……………019

社会的側面(地域社会への貢献)……………031

環境的側面(環境への配慮)……………042

049 ● コーポレートデータ

Message

「埼玉に新たな価値を創造する 『地域No.1 銀行』を目指して」

頭 取 加 藤 喜 久 雄

皆さま方には、平素より私ども武蔵野銀行グループをご利用、お引き立ていただき誠にありがとうございます。

本年も、皆さま方に武蔵野銀行ならびにグループ各社に対するご理解を一層深めていただくためディスクロージャー誌を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

経済情勢について

平成24年度の国内経済を振り返りますと、年度前半は、エコカー補助金などの政策効果が発揮され、景気は緩やかに持ち直しつつありました。

しかしながら年央には、海外経済の回復の遅れ、近隣諸国との軋轢などから輸出や鉱工業生産が減少し、弱い動きとなりましたが、新政権発足以降は、円高の是正や株価上昇による資産効果、消費税増税を控えた駆け込み需要の高まりなどから消費マインドが改善し、また、米国経済の好転などにより輸出関連産業が上向き、国内経済は持ち直しの動きがみられました。

県内経済におきましても、国内経済と同様に、海外経済の回復に伴い輸出が持ち直しに転じるなか、金融緩和などの経済政策の効果により、生産活動は徐々に持ち直しております。

平成25年3月期決算について

■ 預金及び預り資産

預金等は、地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等に努めました結果、前年比1,108億円増加し3兆6,603億円となりました。

また、預り資産は、投資信託の販売が好調であったことなどから、前年比382億円増加し、6,037億円となりました。

■ 貸出金

貸出金は、県内中小企業の皆さまと個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしました結果、前年比953億円増加し2兆9,626億円となりました。

■ 収益

本業の収益力を示します実質業務純益は、市場金利の低下が続くなかで、貸出金や有価証券などの効率的な運用に努めました結果、前年比4億円減少の188億円となりました。

経常利益は前年比8億円減少し171億円となりましたが、当期純利益は105億円と4期連続の増益となりました。

なお、連結ベースでは、関連子会社の収益が改善したことから経常利益は189億円、当期純利益は、前年比15億円増加の111億円となり、過去2番目の利益水準となりました。

■ 自己資本

単体で10.45%、連結ベースでは10.76%を確保し、グループ全体としても引続き高い健全性を堅持しております。

長期ビジョン・中期経営計画について

創業60周年を迎えた平成24年度は、前中期経営計画「NEW PROJECT 60」の最終年度にあたり、「地域密着型金融の愚直な実践」の基本方針のもと、全役職員一丸となってお客さまとの接点強化を図り、リレーション向上と商品力の強化に努め

ました結果、おかげさまで、所期の目標を概ね達成することができました。

しかしながら、今後10年を見据えますと、埼玉県におきましても少子高齢化や経済のグローバル化などさまざまな環境変化が進展してまいります。また、金融機関を取巻く環境につきましても、低金利が長期化し、他行・他業態との競合も激化するものと予想されます。

このような環境変化に柔軟かつ適切に対応し、地域とともに持続的に発展を遂げていくためには、全役職員が未来に向かって目指すべき方向性を共有する必要があると考え、長期ビジョン「MVP(Musashino Value-making Plan)」～「埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1 銀行』」(Value-making Bank)～を策定しました。

長期ビジョンの基本戦略は、埼玉県の豊かなポテンシャルに着目し、「成長」と「創造」の2つの事業領域でNo.1を築き、埼玉の成長を導くこととしています。また、長期ビジョンを具現化するため、本年4月から3か年の中期経営計画「MVP 1/3 (ワンサード)」をスタートさせました。

中期経営計画では、全行的な意識や行動・経営資源を上方に「シフト」させ、「成長戦略」の実現や「創造戦略」の始動に取り組んでまいります。具体的には、店舗を軸としたインフラ構築、若手行員や女性行員などの人材育成や営業人員の増強、非対面チャネル等の施策を実施し、「地域No.1 銀行」へ向けた態勢を強化してまいります。

地域の皆さまとともに

当行は今後とも、地域の皆さまに密着した営業活動に取り組み、お客さまのニーズに則した商品・サービスを提供するとともに、様々なご支援を的確かつ迅速に実施してまいります。

こうした取り組みを通じて、競争力のある経営体質を確立するとともに「地域No.1 銀行」を目指し、全役職員一丸となって最大限の努力を続けていく所存であります。

引続き、皆さま方からの変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

長期ビジョン・中期経営計画

当行では、10年後の目指すべき姿として「埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1銀行』」を掲げた長期ビジョンを策定しました。

また、このビジョンを達成するため、今後10年間で3つのフェーズに分け、はじめの3年間で態勢強化期間として位置づけた中期経営計画「MVP 1/3(ワンサード)」を平成25年4月からスタートさせました。これにより、地域No.1の領域を築くため、「成長戦略」や「創造戦略」を中心とした諸施策に取組み、新たな成長エンジンを確立してまいります。

長期ビジョン「MVP (Musashino Value-making Plan)」

埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1銀行』 ～Value-making Bank～

埼玉に新たな価値を生み出すことにより、埼玉の発展を主導し、
お客さまの期待に応えることで自らも成長する

存在意義 ▶ 「地域金融の担い手」としての役割のみならず、地域に新しい取組みを生み出すための主導的役割も担うことで、埼玉の成長に貢献し、その未来を支えていく

基本方針 2つのドメイン(事業領域)で地域 No.1 の領域を築き、埼玉の成長を導く

成長
ドメイン

地域金融機関として、金融仲介機能を
向上させ、地域の成長を支える

創造
ドメイン

地域の新たな産業やビジネスモデルを
自ら創り出し、地域の成長を促す

中期経営計画「MVP 1/3 (ワンサード)」

計画期間:平成25年4月～平成28年3月

3年後に
実現する姿

埼玉県の成長に貢献する「地域 No.1 銀行」に向けた第1フェーズ(態勢強化期間)

成長
ドメイン

チャネルと人材の強化ならびに経営資源の
傾斜配分により、地域金融機関として将来
に亘り成長戦略を継続しうる土台をつくる

創造
ドメイン

地域の新たな産業やビジネスモデル
などの事業化構想を自ら企画、実現
しうる態勢を整備する

計画の全体像

意識、行動、経営資源の「シフト」

成長戦略の実現のための3本の柱

営業戦略

- 店舗を軸とした営業密度とエリアの拡大
- 人を軸としたお客さま接点の拡大と課題解決能力の強化
- 非対面チャネルを軸とした各種施策の展開

人材戦略

- 人材ポートフォリオ計画の構築・運用
- 人材育成の再構築

インフラ構築

- 業務プロセスの見直し
- 収益を生み出すシステムへの重点投資

創造戦略の始動

地域の産業やビジネスモデルなどの
事業化を構想・推進

経営管理態勢の強化

コンプライアンスおよび顧客保護等
管理態勢の強化等

グループ戦略の強化

グループ総合力を生かした各種
ソリューション・サービスの提供

むさしの
ブランドの
深化

計数目標

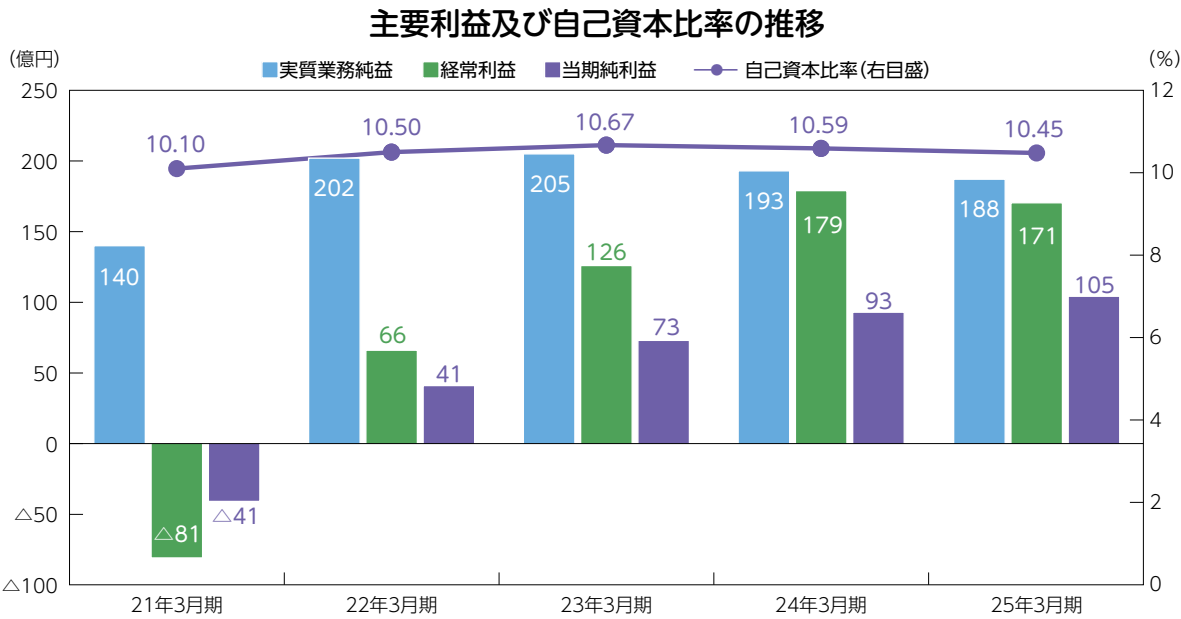
目標項目	25年3月期	28年3月期目標
預金等残高(末残) ※預り資産残高含む	42,640億円	50,000億円
貸出金残高(末残)	29,626億円	35,000億円
当期純利益	105億円	100億円
コアOHR	67.20%	68%未満
自己資本比率(現行基準)	10.45%	10%以上

業績ハイライト ■ 営業の概況

単体決算

平成25年3月期(平成24年度)の損益状況

(1) 決算の推移



(2) 損益状況等

	25年3月期		24年3月期
		前年比	
業務粗利益	54,982	△53	55,036
資金利益	48,996	△2,610	51,607
役務取引等利益	3,808	90	3,718
その他業務利益	2,178	2,467	△289
うち債券関係損益(5勘定戻)	1,221	2,464	△1,242
経費(除く臨時処理分)(△)	36,129	429	35,699
実質業務純益①	18,853	△483	19,336
コア業務純益	17,631	△2,947	20,579
一般貸倒引当金繰入(△)	△1,112	△1,112	—
株式関係損益(3勘定戻)	△267	3,112	△3,379
不良債権処理費用(△)	3,065	2,586	478
貸倒引当金戻入益	—	△1,431	1,431
償却債権取立益	638	13	624
経常利益②	17,178	△805	17,983
当期純利益③	10,519	1,136	9,382
自己資本比率④	10.45	△0.14	10.59
Tier1比率	8.26	0.12	8.14
(参考)与信関係費用(△)	1,315	2,892	△1,576

- ①実質業務純益は、預り資産関係手数料の増加を主因に役務取引等利益が増加、また、国債等債券売却益の増加によりその他業務利益が増加した一方で、資金利益が市場金利の低下を背景とした運用利回りの低下を主因に減少したことなどから、前年比4億円減少し、188億円となりました。
- ②経常利益は、株式関係損益(3勘定戻)が改善したものの、前年に大幅な貸倒引当金戻入益を計上した反動から、前年比8億円減少し171億円となりました。
- ③当期純利益は、前年比11億円増加し105億円となり、4期連続の増益となりました。
- ④自己資本比率は、10.45% (前年比△0.14%) となりました。(Tier1比率は8.26% (前年比+0.12%))

主要勘定等の状況

(単位:億円、%)

(期末残高)	25年3月末	前年比増加額	前年比増減率	24年3月末
貸出金	29,626	953	3.3	28,673
うち事業性貸出	13,967	378	2.8	13,589
うち非事業性貸出	12,921	308	2.4	12,613
預金等(譲渡性含む)	36,603	1,108	3.1	35,495
預り資産(投信等)	6,037	382	6.7	5,654
(預金等+預り資産)	42,640	1,490	3.6	41,150

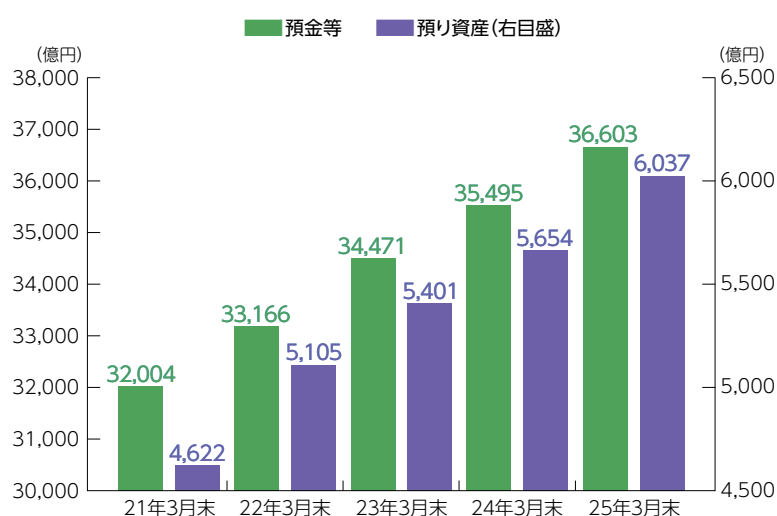
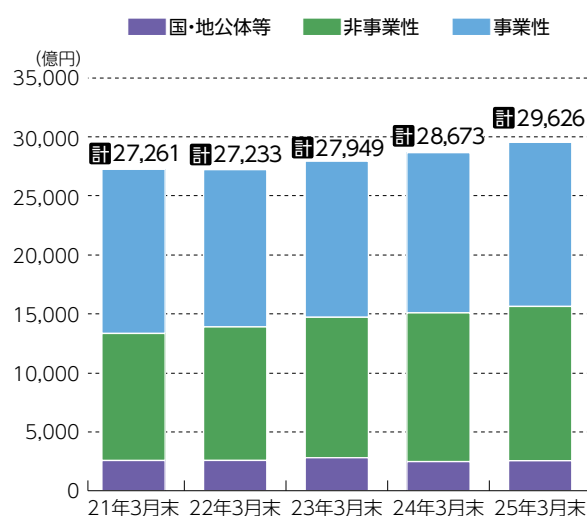
貸出金残高は、県内地元企業及び個人のお客さまのニーズにお応えすべく積極的に取組み、貸出金の増強に努めました結果、前年比953億円(年率3.3%)増加し、2兆9,626億円となりました。

預金等残高は、地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等に努めました結果、前年比1,108億円(年率3.1%)増加し、3兆6,603億円となりました。

また、預り資産残高は、一時払終身保険商品、投資信託の販売が増加し、前年比382億円(年率6.7%)増加し、6,037億円となりました。

貸出金の推移

預金等及び預り資産の推移

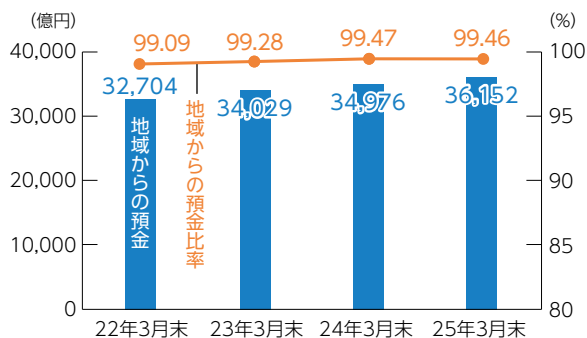


地域からの預金

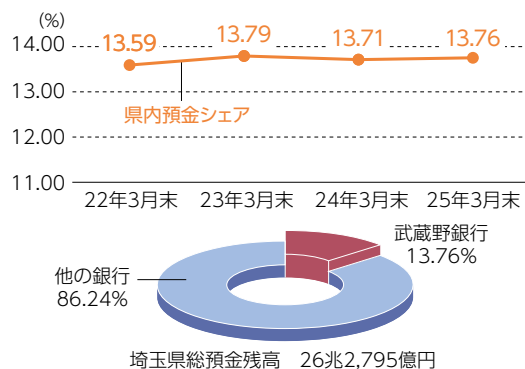
25年3月末の地域からの預金は、前年比1,176億円増加し、3兆6,152億円となりました。また、地域からの預金比率は99.46%と、引き続き99%台を維持しています。

なお、地域からの預金が着実に増加し、25年3月末の県内預金シェアは前年比0.05ポイント上昇し、13.76%となりました。

■ 地域からの預金



■ 県内預金シェア



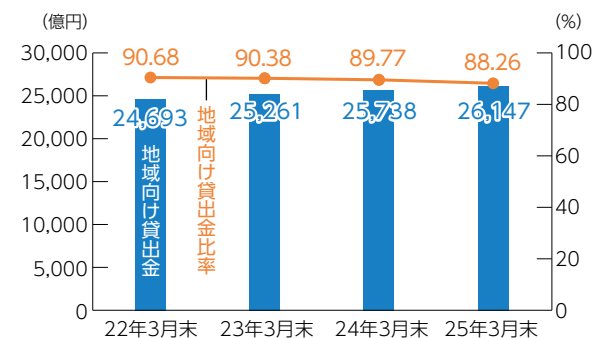
出所:日本銀行調査統計局資料(国内銀行 銀行勘定ベース)

※当行では「地域」について、埼玉県及び経済圏・生活圏等が重なる茨城県五霞町と位置づけています。

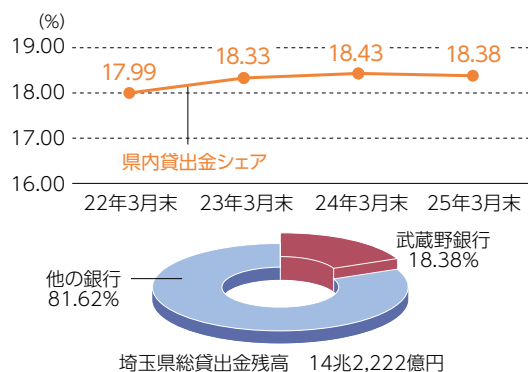
地域向け貸出金

25年3月末の地域向け貸出金は、前年比409億円増加し2兆6,147億円となり、地域向け貸出金比率は88.26%となりました。また、貸出金の県内シェアは前年比0.05ポイント低下し、18.38%となりました。

■ 地域向け貸出金



■ 県内貸出金シェア



出所:日本銀行調査統計局資料(国内銀行 銀行勘定ベース)

※当行では「地域」について、埼玉県及び経済圏・生活圏等が重なる茨城県五霞町と位置づけています。

連結決算

(1) 連結対象会社

対象となる子会社は、7社であります。

(2) 営業成績

(単位:百万円、%)

連結ベース	経常収益	経常利益	当期純利益	自己資本比率
平成25年3月期	77,678	18,969	11,142	10.76
平成24年3月期	78,968	19,544	9,621	10.88
増減	△1,290	△574	1,520	△0.12

健全性の維持・向上

資産の自己査定

資産の自己査定は、返済の可能性が低い債権を的確に把握するために貸出金等の資産価値を査定し、債権の分類を通じて早期に手当てすることを目的に実施しています。

自己査定では、貸出金等の債務者の財務や経営状況に応じて「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要注意先」、「正常先」の債務者区分に分類しています。

■ 自己査定結果(対象:総与信)

(単位:億円)

債務者区分		25年3月期	24年3月期	増減
破綻先債権		10	27	△17
実質破綻先債権		103	102	1
破綻懸念先債権		447	427	20
要注意先債権	要管理先債権	274	241	33
	その他要注意先債権	1,823	2,145	△322
正常先債権		27,139	25,906	1,233

用語解説 「自己査定における債務者区分」

破 綻 先: 法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先。

実 質 破 綻 先: 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている先。

破 綻 懸 念 先: 現状は、経営破綻の状況にないが、今後、経営破綻に陥る可能性の高い先。

要 注 意 先: 今後の管理に注意を要する先。

〔**要 管 理 先:** 要注意先のうち、債権の全部または一部が「3カ月以上延滞債権」または「貸出条件緩和債権」となっている先。〕
〔**その他要注意先:** 要注意先のうち、要管理先以外の先。〕

正 常 先: 業績が良好であり、財務内容に特段の問題がない先。

不良債権の処理

不良債権の処理につきましては、自己査定の結果に基づき、定められた償却・引当ルールに従い、適正な償却・引当を実施しております。

25年3月期の不良債権処理費用は、お取引先の経営健全化支援に努めましたことから、30億円となりました。

なお、前年比では、前年に貸倒引当金戻入益が計上された反動により、25億円の増加となりました。

今後とも信用リスク管理の強化、お取引先に対する経営相談・支援機能の強化を図り、不良債権発生 of 未然防止に努めてまいります。

■ 不良債権処理費用

(単位:億円)

	25年3月期	24年3月期	増減
貸出金償却	0	0	0
個別貸倒引当金繰入額	25	—	25
偶発損失引当金繰入額	△0	△1	0
その他の債権売却損等	6	5	0
合計	30	4	25

資産内容の開示

当行では、貸出金等資産の自己査定結果に基づき、銀行法に基づくリスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権として開示しております。

銀行法に基づくリスク管理債権

銀行法に基づくリスク管理債権につきましては、自己査定における破綻先の貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先の貸出金を「延滞債権」、要注意先の貸出金のうち、3カ月以上延滞している貸出金を「3カ月以上延滞債権」、また、債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利な取決め(金利の減免や元本返済猶予など)を行った貸出金を「貸出条件緩和債権」として開示しております。

24年度末のリスク管理債権は、「破綻先債権」が減少しましたが、「延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」の増加により、総額では前年比27億円増加しました。また、不良債権比率は前年比0.01ポイント増加し2.51%となりました。

■ リスク管理債権

(単位:億円、%)

	25年3月期		24年3月期		増減
	残高	比率	残高	比率	
破綻先債権	10	0.03	27	0.09	△17
延滞債権	547	1.84	526	1.83	21
3カ月以上延滞債権	0	0.00	0	0.00	0
貸出条件緩和債権	186	0.63	164	0.57	22
合計	744	2.51	717	2.50	27

用語解説 「リスク管理債権」

破綻先債権：経営破綻したことにより、銀行が返済を受けることが困難となった債権。会社更生法等法的手続きの開始申立てがあった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。

延滞債権：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（ただし、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予している貸出金を除く）。

3カ月以上延滞債権：元本または利息の支払いが、決められた支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金。

貸出条件緩和債権：経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など債務者の有利となる取決めを行った貸出金。

金融再生法に基づく開示債権

(1) 開示債権

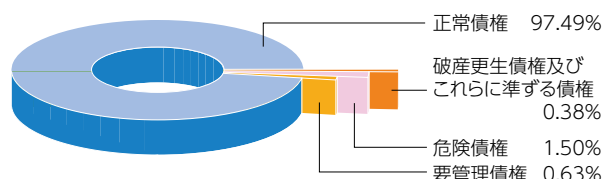
金融再生法により資産査定結果の公表が義務付けられており、自己査定に基づく破綻先・実質破綻先の債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先の債権を「危険債権」、要注意先債権のうち、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権を「要管理債権」として開示しております。

24年度末の開示債権額は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が減少しましたが、「危険債権」及び「要管理債権」の増加により総額では前年比25億円増加しました。しかし、「正常債権」が前年比921億円増加したことから、貸出金等残高に占める比率（開示債権比率）は前年と同率の2.50%となりました。

■ 金融再生法開示債権

(単位:億円、%)

	25年3月期		24年3月期		増減	
	残高	比率	残高	比率	残高	比率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	113	0.38	130	0.45	△17	△0.07
危険債権	447	1.50	427	1.48	20	0.02
要管理債権	187	0.63	164	0.56	23	0.07
小計	747	2.50	722	2.50	25	0.00
正常債権	29,050	97.49	28,129	97.49	921	0.00
合計	29,797	100.00	28,851	100.00	946	0.00



(2) 開示債権の保全状況

金融再生法の開示債権に対する保全状況は、担保・保証による保全額が537億円、貸倒引当金による保全額が101億円となり、保全率は85.58%と十分な水準を確保しております。

■ 金融再生法開示債権に対する保全状況

(単位:億円、%)

	担保・保証による保全額	引当額	保全率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	102	10	100.00
危険債権	345	47	87.98
要管理債権	89	43	71.10
小計	537	101	85.58

用語解説 「金融再生法による開示債権」

破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権。

保全率：不良債権（金融再生法に基づく開示不良債権）の額に対し、担保・保証や貸倒引当金により、どの位の割合が保全されているかを示したもの。

$$\text{保全率} = \frac{\text{不良債権に対する貸倒引当金及び担保・保証}}{\text{金融再生法に基づく開示不良債権}} \times 100$$

CSRへの取り組み

(企業の社会的責任)

Contents

011 ● CSRの基本的考え方

CSR基本方針	011
---------	-----

012 ● 銀行経営の基本に係る事項

コーポレート・ガバナンス体制	012
リスク管理体制	013
危機管理及び業務継続体制の整備	017
コンプライアンス体制	017
顧客保護等管理体制	018

019 ● 経済的側面(地域経済への貢献)

埼玉県の魅力 ～「天」・「地」・「人」の利～	019
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み	020
お客さまの利便性向上に向けて	026
お客さま満足度向上への取り組み	029
人材育成への取り組み	029
女性が活躍できる職場へ	030

031 ● 社会的側面(地域社会への貢献)

金融犯罪への取り組み	031
お客さまに安心してご利用いただくために	033
障がいをお持ちの方の雇用促進に向け融資商品の取扱い	035
外国人のお客さまへの対応	036
反社会的勢力の排除	036
地域の社会福祉に貢献	036
地域の防犯・防災への貢献	037
「武蔵野ボランティアクラブ」の設立	037
次世代の健やかな成長を願って	038
地域の文化・芸術の振興を願って	039
地域のスポーツの振興を願って	039
社会貢献型自動販売機を設置	040
多様な人材の活用	040
次世代育成	040
「第8回さいたま輝き荻野吟子賞」を受賞	041
新卒高校生の採用	041

042 ● 環境的側面(環境への配慮)

環境関連年表	042
本業を通じた環境保全への取り組み	043
環境保全・環境負荷軽減に向けた取り組み	043
節電の取り組み	045
従業員への環境教育(地銀界唯一の環境プログラム) …	045
県民の皆さまの環境保全活動を支援	046
エネルギー使用量の調査	048
「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」に署名 …	048

CSRの基本的考え方

CSR基本方針

現在、当行がCSRに取組み、具体的行動をするにあたっての基本的な考え方を、経営理念に基づき次のとおり取りまとめました。

経営理念	当行は、創業以来「地域共存」、「顧客尊重」を永遠の経営理念として掲げ、郷土「彩の国さいたま」の地元銀行として総合金融サービスの向上に努め、地域金融機関として地元の皆さまに役立つことを企業使命に、地域経済・社会への貢献を果たし続ける。
企業使命	埼玉県に本店を有する唯一の地方銀行として、金融手段を柱とするトータルサービスの提供を行うことより、時代のニーズに的確に応え、地域・顧客に頼られる存在となり、企業市民として、企業の発展と地域のアメニティー増進に積極的に貢献する。
武蔵野銀行 行動憲章	当行が社会的責任と公共的使命を柱に倫理的行動をとるにあたり大前提となる企業倫理の原則を定めたもの。

CSR基本方針

1 地域経済への貢献

私たちは、地域経済の活性化のため、事業活動を通じて一人一人が金融のプロとしての役割を果たし、持続的で活力ある地域経済の構築に貢献します。

私たちは、当行の経営の安定こそが、地域経済に対する貢献の第一歩であることを肝に銘じ、一人一人が高い規律意識を持ってリスク管理、コンプライアンスの徹底に取組みます。

私たちは、当行の経営内容について積極的に情報開示を行うことで、取引先、株主、投資家等と信頼関係の維持・発展を図り、継続的・安定的に地域経済に貢献します。

2 地域社会への貢献

私たちは、当行が地域の皆さまにとってなくてはならない地元金融機関としてお役に立てるよう、利便性を高めるとともに質の高いサービスを提供します。

私たちは、雇用問題や少子化問題等の多様な社会問題を自らの課題として受け止め、法令等を上回るレベルでの実践を目指すとともに、働く者一人一人が満足できる職場づくりに取組みます。

私たちは、地域に根ざす企業市民として、各種イベントへの協力や金融教育の普及、福祉活動への関与など、地域社会の活性化につながる活動を行います。

3 環境への配慮

私たちは、事業活動の中に常に環境保全の視点を持ち、地域の皆さまへ環境にやさしい商品・サービスを提供する等、環境への影響に十分配慮した取組みを行います。

私たちは、地球温暖化問題(CO₂削減)はもとより、地域の環境問題(有害排出物削減や生態系保護等)を正しく認識し、環境への負荷を最小限にすることに努力しつつ、事業活動を行います。

私たちは、少なからず環境へ負荷をかけながら事業活動又は生活していることを肝に銘じ、一企業として、また一市民として、積極的かつ継続的な環境保全に対する支援活動を行います。

銀行経営の基本に係る事項



当行が、CSRに取組み、お取引先、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーからの信頼・信認を得るためには、コーポレート・ガバナンス(企業統治)、リスク管理、コンプライアンス(法令遵守)の徹底が、銀行の公共的・社会的使命からより強く求められるため、経営上の重要課題として認識し、万全を期しています。

コーポレート・ガバナンス体制

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と認識し、法令、行内規程を遵守しつつ、取締役会及び監査役会において、取締役の職務の執行について厳正な監視を行っています。

また、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役1名と社外監査役3名を選任し、取締役の職務執行に係るモニタリング・監査に加え、取締役会への出席等を通じて、独立・中立の立場で幅広い視野から積極的に経営に関する意見表明・助言等を行うことで、経営監視機能の客観性・中立性を確保しています。

さらに、執行役員制度の導入により、取締役の員数をスリム化し、迅速な経営判断を可能としています。執行役員は取締役より権限委譲を受け、主要な部門の責任者として、迅速かつ効率的に業務執行を行うことを主な任務としています。

施策の実施状況

(1)コーポレート・ガバナンス体制について

当行では、取締役会をコーポレート・ガバナンスの頂点として、様々な行内規程を厳格に運用しつつ、執行役員制度の導入により経営と業務執行の役割分担を明確化し、取締役と執行役員がそれぞれ責任をもって業務を行う体制としています。

当行の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理体制は以下のとおりです。

ア. 取締役会

取締役会は社外取締役1名を含む取締役8名(25年7月1日現在)で構成され、毎月1回を常例とし、必要に応じて随時・臨時に開催され、経営に関する重要な事項、方針及び業務の執行を決定するほか、取締役が取締役会にコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況について定例的に報告しています。

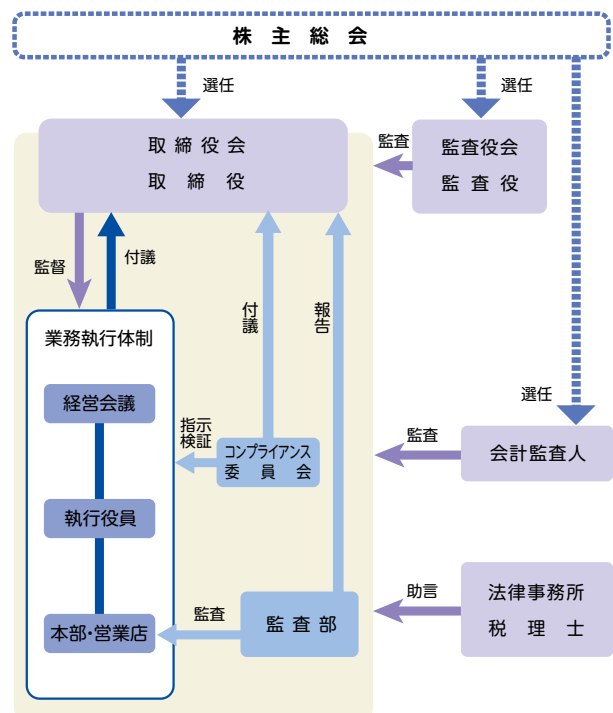
イ. 経営会議

経営会議は代表取締役のほか、取締役会で指名する取締役をもって構成され、原則として毎月2回ないし4回開催することを常例とし、必要に応じて随時・臨時の会議が開催されます。経営会議は、取締役会の定める基本方針に基づいて、業務全般に係わる計画及び実施方法に関する一切の重要事項を検討・審議しています。

ウ. 監査役・監査役会

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名を含む監査役5名(25年7月1日現在)で構成されています。監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、営業店、本部各部に対する業務運営の適切性を検証するため、定期的に監査を実施しています。また、取締役会、経営会議等の重要会議に出席して意見を述べることもできるほか、代表取締役と定期的な会合をもち、監査上の課題等について意見交換を行います。

■コーポレートガバナンス体制図



エ. コンプライアンス委員会

当行は、経営の観点からコンプライアンス全般を評価し、あらゆる法令、行内規程の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を実現するため、「コンプライアンス委員会」を設置しています。委員長は取締役頭取、委員は取締役及び本部各部の部長のほか常勤監査役等をもって構成しています。

オ. 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況

当行の会計監査人は、新日本有限責任監査法人です。そのほか法律事務所、税理士と顧問契約を締結し、適宜助言を受ける体制としています。

カ. 内部監査体制

内部監査の専門部署「監査部」が営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性を検証するため、定期的に内部監査を実施し、その結果を取締役に報告しています。

(2) 最近1年間の取組状況

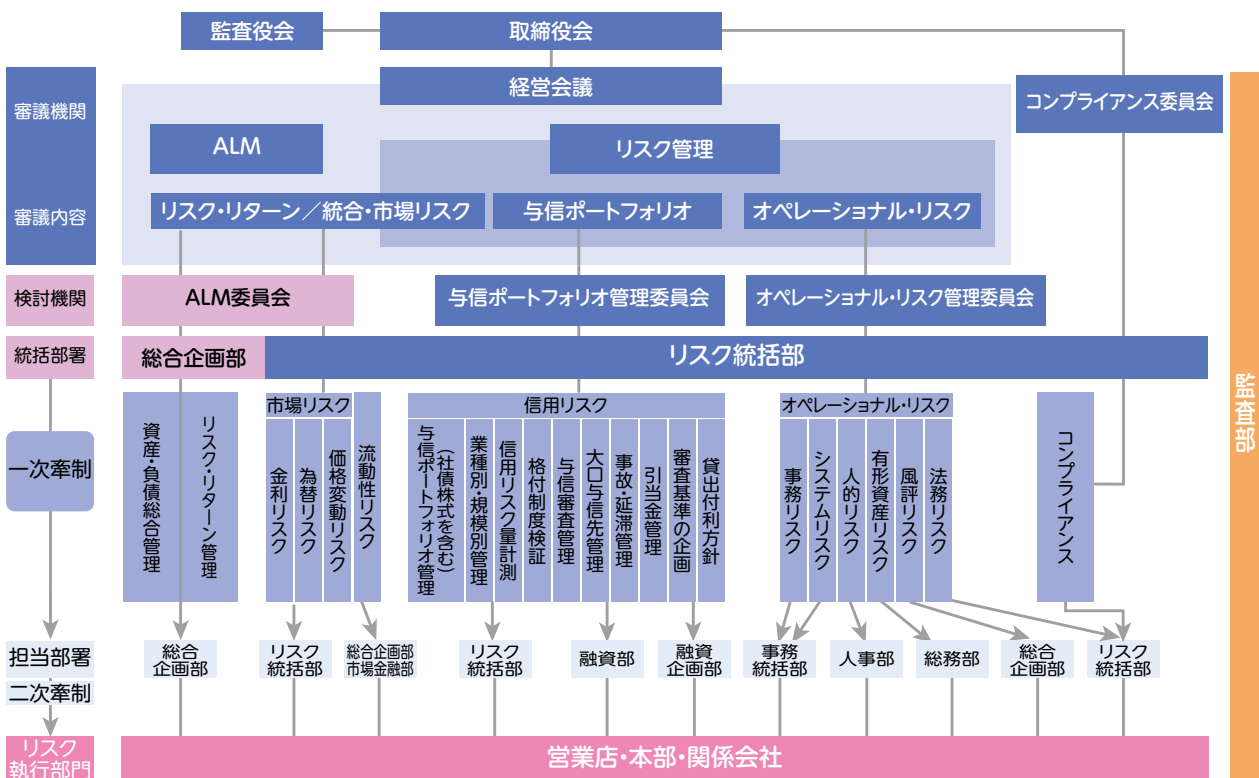
当行では、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、既述した各種会議の開催や内部監査を計画的に実施するなど適切に業務の運営を行っています。また、半期に一度「コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンスに係る施策の検討等を実施しています。

リスク管理体制

金融の自由化、国際化の進展、金融・情報技術の発達に伴いお客さまニーズは年々高度化し、銀行業務に係る各種リスクも、ますます多様化・複雑化しています。

こうした環境の中、経営の健全性を維持・向上していくためには、リスク管理体制の高度化が欠かせません。当行では、こうした観点から、業務に係る各種リスクを個々に管理するとともに、それらのリスクを一元的に把握し、管理・運営を行う統合的なリスク管理の実現に向けて取り組んでいます。

■ リスク管理に関する組織運営(リスク管理体制図)

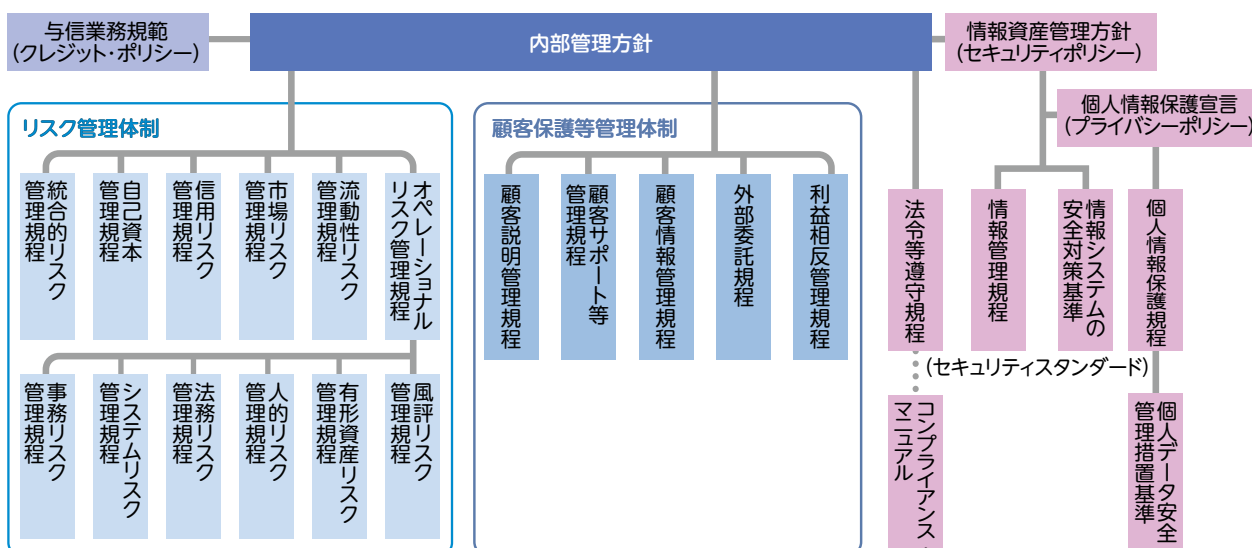


リスク管理方針

銀行業務に付随するリスクが多様化・複雑化する中、業務運営の健全性・適切性を確保するため、戦略目標を踏まえた「内部管理方針」を制定し、本方針に基づいたリスク管理を行っています。

具体的には、管理すべきリスクの種類を①統合的リスク、②信用リスク、③市場リスク、④流動性リスク、⑤オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク等)に分類し、リスクの特性に応じた適切な管理を実施することとしています。

■ 方針・規程類の体系図



リスク管理の方法

統合的リスク、信用リスク、市場リスクについては、リスクを定量的に把握し、自己資本とのバランスを見極めながら、当行の規模に見合った適正なリスク量の下で安定した収益が確保できるよう管理しています。また、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに対する管理は、規程・マニュアル等の充実を図るとともに、業務プロセスの管理を徹底することでリスクの発生を抑止しています。当行では、これらのリスクについて管理部署を定め、各リスクの特性に応じて適切に管理するとともに、各業務部門から独立した組織である「リスク統括部」が各リスクを網羅的、体系的に管理しています。

統合的リスク管理

「統合的リスク管理」とは、銀行の直面するリスクに関して、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、銀行の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

■ 管理方針

経済、金融情勢等の変化に対応できるよう様々なリスクを統合的に把握し、経営体力に応じた適正な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンの関係を踏まえた適切な管理・運営を行うことにより、「経営の健全性確保」、及び「収益性向上」を図ることを目指します。

■ 管理・運営体制

様々なリスクを統合的に管理するため、統合的リスク管理部署を定め、管理体制を整備・確立しています。統合的リスク管理部署は、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性を踏まえ、統合的リスクの管理対象や管理方法、新商品・新規業務の評価やリスク限度枠等を定めた規程・基準を策定し、それに基づきALM委員会等を通じてリスクのモニタリング及びコントロールを実施するとともに、定期的に取り締役会等に状況を報告しています。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出方法については、24年3月末より粗利益配分手法を採用しています。

信用リスク管理

■ リスクの定義

「信用リスク」とは、お取引先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。

■ 管理方針

厳正な融資審査、自己査定及び与信管理により、当行の有する信用リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性の確保を目指します。

■ 管理・運営体制

当行では、資産内容の健全性を維持強化するために従前より、審査部門の独立性を堅持し、厳正な審査・管理体制を構築するとともに、お取引先別に客観的な判断、貸出方針の確立を図るため、格付制度を導入し、信用リスク管理の充実に努めています。

与信運営につきましては、規模別・業種別の構成に配慮するとともに、担保価値に過度に依存することなく返済能力等に十分留意し、対応しています。

■ 自己査定体制

当行では、貸出金等の資産の健全性を維持するため、営業店及び本部所管部が正確な自己査定を実施しています。さらに、監査部資産監査グループが、自己査定の監査を通じて資産内容の状況や内部管理の妥当性について検証し、信用リスク管理の精度向上に努めています。

市場リスク管理

■ リスクの定義

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場の変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの3つのリスクを対象としています。

■ 管理方針

当行の有する市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性の確保を目指します。

■ 管理・運営体制

市場リスクを適切に管理するため、「市場リスク管理部署」を定め、市場運用部署、営業推進部署からの独立性を確保し牽制機能が発揮される体制を整備・確立し、ALM委員会、与信ポートフォリオ管理委員会が必要な協議を行います。

市場リスク管理部署は、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性を踏まえた市場リスクの管理方法やリスク限度枠等を定めた規程・基準を策定し、それに基づきリスクのモニタリング及びコントロールを実施しています。市場リスクの状況については、定期的に取り締り会等に報告しています。

流動性リスク管理

■ リスクの定義

「流動性リスク」とは、銀行の運用と調達 mismatches や予期せぬ資金流出により、資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

■ 管理方針

当行の有する流動性リスクを的確に把握するとともに、資金繰りについては逼迫をもたらすことのないよう、適切かつ機動的な対応を図ることを目指します。また、資金繰りの逼迫時に備え、コンティンジェンシー・プランの策定等により、必要最低限の業務の継続を可能とすることを目指します。

■ 管理・運営体制

流動性リスクを適切に管理するため、「流動性リスク管理部署」及び「資金繰り部署(資金繰り運営部署)」を定め、流動性リスク管理部署は、資金繰り部署、市場運用部署、営業推進部署からの独立性を確保しつつ牽制機能が発揮される体制を整備・確立しALM委員会に必要な協議を行います。

流動性リスク管理部署は、資金繰りや限度枠等を定めた規程・基準を策定し、それに基づきリスクのモニタリング及びコントロールを実施しています。流動性リスクの状況については、定期的に取り締役会等に報告しています。

オペレーショナル・リスク管理

■ リスクの定義

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により銀行が損失を被るリスクをいいます。

■ 管理方針

業務運営を行う上で、全ての行動・事象にオペレーショナル・リスクが内在していることを認識の上、モラルある行動や、正確な事務の実践、未然防止対策等によりリスクの発生防止、極小化を図るとともに、緊急時の場合でも迅速・適切な対応により、必要最低限の業務の継続を可能とすることを目指します。

■ 管理・運営体制

当行では、オペレーショナル・リスクの範囲・種類が多岐にわたるため、①事務リスク、②システムリスク、③その他のオペレーショナル・リスク(a 法務リスク、b 人的リスク、c 有形資産リスク、d 風評リスク)に区分し、各リスク毎に規程を定め、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理するとともに、総合的な管理部門としてオペレーショナル・リスク管理部署を定め、各事業部門に対する牽制機能が発揮される管理態勢を整備・確立し、オペレーショナル・リスク管理委員会に必要な協議を行います。

オペレーショナル・リスク管理部署は、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性を踏まえたオペレーショナル・リスクの管理方法等を定めた規範・規程・基準を策定し、それに基づきリスクのモニタリング及びコントロールを実施するとともに、定期的に取り締役会等に状況を報告しています。

■ オペレーショナル・リスクの種類

事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより銀行が損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い銀行が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより銀行が損失を被るリスク
法務リスク	不適切な契約や慣行、法令違反、過失、義務違反等により、銀行が損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等)・差別的行為(セクハラ等)等により銀行が損失を被るリスク
有形資産リスク	災害その他の事象等により銀行の保有する有形資産が毀損・損害を被るリスク
風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により、銀行の信用が著しく低下することにより損失を被るリスク

危機管理及び業務継続体制の整備

預金業務や為替等の銀行業務は、社会性・公共性の高い業務という観点から、銀行が果たす社会的責任として業務の継続性の確保が強く求められており、重要な経営課題と認識しています。

当行では、埼玉県を営業基盤とする地域金融機関として、業務継続に重大な影響を及ぼすと予想される大規模地震やシステム障害、新型インフルエンザ等が発生した場合の業務継続を図るため、緊急時対応計画(コンティンジェンシープラン)の中に業務継続計画(BCP～Business Continuity Planning～)を定め、具体的な行動基準や対応策については各種対応マニュアルを制定し、非常事態発生時の業務継続体制を全行員へ周知徹底しています。また、平成24年度は大規模地震及び風評被害等の緊急事態への対応訓練を実施するなど、計画的な訓練を通してBCPの実効性を高めるとともに、訓練等で明らかになった課題等の改善によりBCPの高度化に取り組んでいます。



(計画的に訓練を実施)

コンプライアンス体制

銀行業務の社会的・公共的使命から、社会的規範を含む法令等を遵守した公正かつ透明な企業活動を自己規律、自己責任原則に基づき運営することが強く求められています。このような状況の中、当行では、役職員のコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つと捉え、当行が社会的責任と公共的使命を果たすため、経営陣自ら積極的に関与し、体制の整備や指導方法の確立等、コンプライアンス体制の強化に取り組んでまいりました。

今後も引き続き、確固たる倫理観と誠実さを基本とした企業行動と自己責任原則に則った経営姿勢を一段と強め、法令、ルール及び社会規範等の遵守が日常業務や自らの行動の中で実践されるよう、さらなる体制の強化に努めてまいります。

コンプライアンスの基本方針

当行では、役職員は経営の二つの指針である「経営理念」と「行動憲章」のもとに日常の行動に当たることを、コンプライアンスの基本方針としています。

「経営理念」では、「地域共存」、「顧客尊重」を永遠のテーマとして掲げ、埼玉県の地元銀行として地域経済・社会への貢献を果たし続けるとしています。また、「行動憲章」では、「銀行の公共的使命」を柱に、「質の高い金融サービスの提供」、「法令やルール等の遵守」、「社会とのコミュニケーションを通じた開かれた経営」、「従業員の人格の尊重」、「環境問題への取り組み」、「社会貢献活動への取り組み」、「反社会的勢力への毅然とした対応」をうたい、役職員はこれらのことを基本方針とし日々業務に専念しています。

コンプライアンス運営体制

リスク統括部経営法務室が「コンプライアンス統括部署」として、コンプライアンスに係る法務問題の一元管理及びこれに関する調査・研究・指導を行うとともに、全部店に配置された「法令遵守担当者」と連携して、コンプライアンス体制の強化に取り組んでいます。営業店の法令遵守担当者とは定期的に会合をもち、情報の共有化や研修を通じてレベルアップを図り、本部各部の法令遵守担当者とは毎月会議を開催し、コンプライアンス問題の協議や情報の共有化に努めています。

この他にも、全部店において法令遵守担当者によるコンプライアンスチェックを定期的を実施し、統括部署が日々のコンプライアンスの運営状況を把握する仕組みを採っています。

さらに、全行的なコンプライアンスに係る遵守状況のチェックや重要事項の検討を行う組織として、「コンプライアンス委員会」を設置しています。委員長には頭取が当たり、定期的に会議を開催しています。また、取締役会により承認された「コンプライアンス・プログラム」の進捗・実施状況の評価・チェックを行っています。コンプライアンス・プログラムは、コンプライアンスを実現するための具体的な行動計画を示したもので、コンプライアンス委員会により毎年見直しされています。

コンプライアンス・マニュアル

当行では、役職員のコンプライアンスを徹底するため、取締役会により承認された「コンプライアンス・マニュアル」を、全役職員に配付し、内容の周知徹底を図っています。

コンプライアンス・マニュアルは、当行の「経営理念」、「行動憲章」、「基本方針」、当行役職員として遵守すべき事項を定めた「遵守基準」、当行における教育、検証を含めた体制について解説した「コンプライアンス体制」、銀行員の知識として必要な各種法規制等を解説した「役職員が遵守すべき法令等」、業務上特に優先課題として取組まなければならない項目をより詳細に解説した「ピックアップコンプライアンス」などを収めたもので、日常業務における判断や行動の基本となります。

個人情報保護への取組み

17年4月から個人情報の保護に関する法律が施行されたことを受けて、当行では、「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を制定しました。個人情報保護宣言は、お客さまの個人情報を取扱う際の当行の基本姿勢や利用目的等を明らかにしたもので、当行では、当宣言等に基づき個人情報の厳格な管理・運営を行っています。当行の個人情報保護宣言の内容は、各営業店にポスターとして掲示しているほか、ホームページにおいても公開しています。

顧客保護等管理体制

顧客保護への取組み

当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの資産、情報及びその他の利益を保護すること、並びに利便の向上を図るための顧客保護等管理の重要性を十分理解し、整備・確立に努め、以下に定める事項を実行致します。

ア. 顧客説明管理

お客さまとの取引又は商品の説明及び情報提供に際し、お客さまの知識、経験、財産の状況及び金融商品の投資の目的や意向に照らして適切かつ十分な説明及び情報提供を行います。

イ. 顧客サポート等管理

お客さまからの相談・苦情等については、適時・適切に対応し、再発防止及び改善に努めます。

ウ. 顧客情報管理

お客さまの情報は、法令等並びに行内規程等に従い、適切に取得・利用し、安全管理に努めます。

エ. 外部委託管理

お客さまとの取引に関連して、その業務を外部委託する際には、お客さま情報その他お客さまの利益が損なわれないよう適切に管理致します。

オ. 利益相反管理

お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼向上に努めます。

経済的側面 ■ 地域経済への貢献

当行では、地域の皆さまからお預りした預金を、地域の中小企業等を中心とするお客さまに安定・継続して資金供給を行うとともに、企業の育成、創業・新事業の応援、事業再生の支援等の活動を通じて、地域経済の活性化・産業の振興に資する一方で、適正収益を確保しつつ、安定した配当、雇用の確保、より良い商品サービスの開発に努めることをCSR経営の基本としています。そして、「地域からの預金」→「地域向け貸出金」→「適正収益の確保」→「安定した配当、雇用の確保、より良質な商品・サービスの開発」といった当行の経済的活動を好循環サイクルの軌道に乗せることを最終目標と考えています。そこで、こうした当行のCSR経営における経済的側面について、テーマ別に現状をご報告します。

埼玉県の魅力 ～「天」・「地」・「人」の利～

1. 恵まれた気候・地勢

1都6県に隣接し、関東平野の内部に位置しています。総面積は3,798km²で国土の約1%に当り、47都道府県中39番目の広さです。県土に占める山地の面積は全国平均に比して低く、低地や台地の占める割合が高くなっているほか、県土に占める河川面積は3.90%と全国1位となっています。

また、気候は、夏は蒸し暑く、冬は乾燥した風が多く吹きますが、年間快晴日数が多く(過去10年で6年、全国1位を記録)、自然災害が少なく暮らしやすい気候といった特徴があります。

2. 全国有数の若く活力ある県

25年4月の推計人口によると、埼玉県の総人口は721万人で、全国第5位の人口規模となっています。

生産年齢人口(15～64歳)の占める割合は65.9%と全国第3位(23年)となっており、また、65歳以上の占める割合は20.9%と全国で5番目に低く(23年)、全国有数の若く活力ある県と言えます。

3. 巨大なマーケットの中心に位置

日本の人口の1/3(約4千万人)を抱える首都圏の巨大マーケットの中心に位置しています。

4. 高速交通網の発達

(1) 発達した道路交通網

「関越」・「東北」・「常磐」自動車道がそれぞれ南北に縦断するとともに「東京外環自動車道」・「圏央道」は東西に横断しています。

(2) 鉄道網の充実

大宮を基点とした「東北」・「秋田」・「山形」・「上越」・「長野」新幹線網により主要都市と直結しています。

5. 多種多様な製造業が集積

(1) 多種多様な製造業

自動車関連産業を主体に多種多様な地場産業などがあります。

⇒川口市(金型・鋳物)、さいたま市(光学機器)等

(2) 埼玉県の企業誘致件数

「チャンスメーカー埼玉戦略」(19年4月から21年3月まで)
目標120件 実績192件(目標比+72件)
「チャンスメーカー埼玉戦略Ⅱ」(22年4月から25年3月まで)
目標100件 実績201件(目標比+101件)
「チャンスメーカー埼玉戦略Ⅲ」(25年4月から28年3月まで)
目標150件

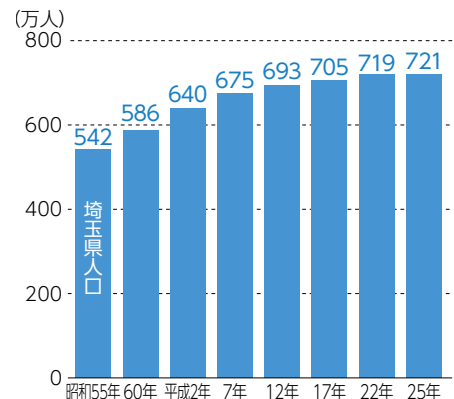
6. 大学・研究機関が集結

(1) 250を超える研究機関が集積しています。

(2) 61の大学キャンパスを有しています。

7. 東京に隣接しているものの地価が割安

工業地・商業用地平均価格は、東京都や神奈川県よりも割安です。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行では「地域共存」「顧客尊重」の経営理念のもと、地域密着型金融を銀行の本分として、お客さまに対する円滑な資金供給や経営支援など、その実践に取り組んでまいりました。

また、経済環境などの大きな変化を背景に、金融の円滑化への社会的要請が一層高まりを見せる中、お客さまの成長ステージに合わせた、より適切かつきめ細かな対応を行っていくため、以下の基本方針の遵守に努めております。

本方針のもと、お客さまの経営支援に関する様々な取組みを組織的かつ継続的に推進し、長期ビジョン「埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1銀行』」の実現を目指してまいります。

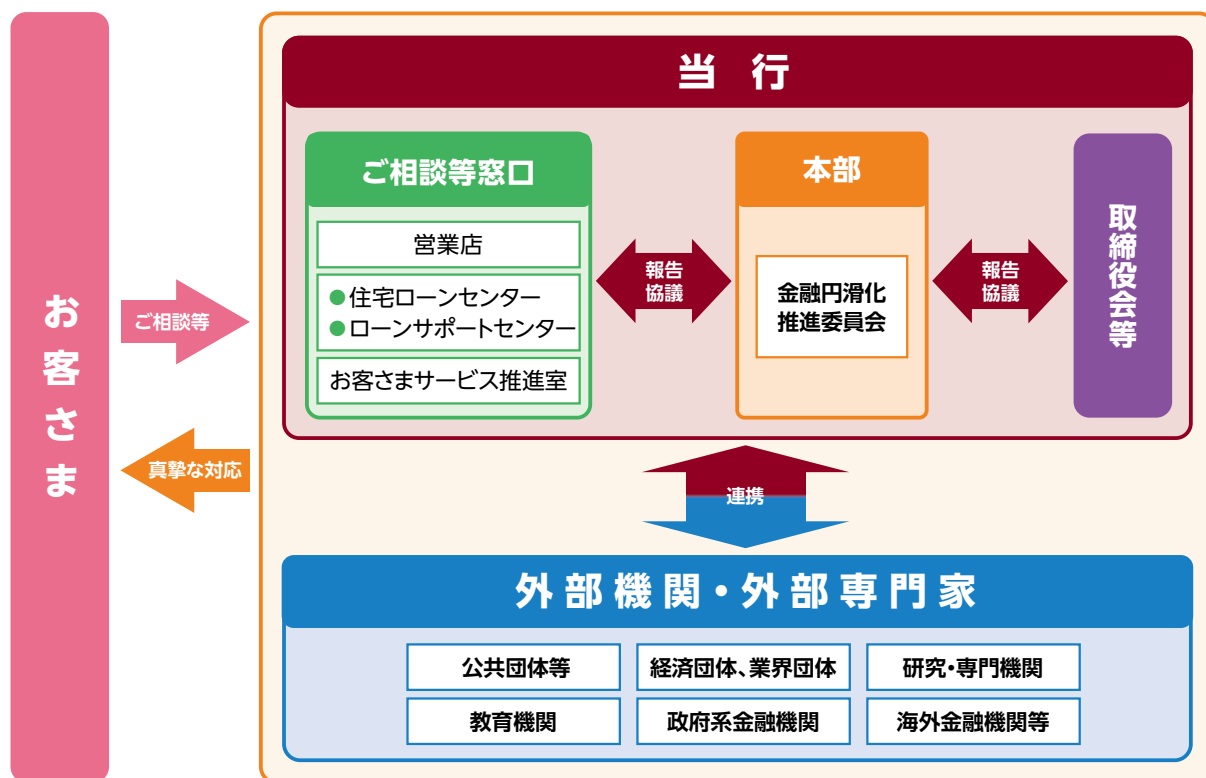
〈基本方針〉

- ご相談(新規のお借入れ及び返済条件の変更)に対する真摯な対応
- コンサルティング機能の発揮
- 十分な説明の実施
- お客さまの事業価値を適切に見極めるための能力向上
- 経営改善計画書策定支援
- 金融円滑化に関するご意見・苦情への対応

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

お客さまの成長ステージに合わせて、経営全般の課題に応じたソリューションを提供するとともに、必要に応じて外部機関と連携しながらコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行ってまいります。

〈体制概要〉



中小企業の経営支援に関する取り組み

お取引先企業の様々なステージに応じた、多様なソリューションをご用意するとともに、お客さまのニーズに真摯にお応えする態勢を整備しております。

創業・新規事業・成長段階における支援

◆資金供給方法の多様化

埼玉県、市町村、保証協会などと連携し、お取引先企業のニーズに応じ、制度融資ラインナップを拡充しているほか、私募債等の取扱いも行い、資金供給方法の多様化を図っております。

また、創業や新事業に取組むベンチャー、中小企業の皆さまを資金面から応援する商品「むさしの地域活性化ファンド2号」の取扱いをしております。(25年3月末現在、投資残高109百万円)

◆事業価値を見極める融資手法

事業内容に適した融資手法の取組みを強化するため、23年8月に日本銀行の新資金供給制度に対応し、総額50億円の「ABLファンド」を設定し、積極的に推進しております。

25年3月末でのABL取扱件数は14件、金額約14億円で、担保の内容は工業製品から日本酒、レアアースなど多岐に亘っております。

また、最近では再生可能エネルギー事業へのABL活用(太陽光パネル・売電債権担保)にも積極的に取組んでおります。

〈具体的な取組み事例〉

- ・A社(酒造業)は、長期間熟成の日本酒を主力商品としていますが、商品の熟成に要する期間(=在庫期間)の長さが、資金計画を立てていく上での課題となっていました。
 - ・当行では、熟成中の日本酒を担保としたABLをご提案、商品の在庫期間における資金調達を実現し、円滑な資金計画を立てていくことが可能となりました。
- (なお、日本酒を担保とした保証協会保証付ABLは、全国初の事例です)

◆ビジネスマッチング等の取組み強化

販路拡大・技術提携など様々なニーズに応える態勢を整えております。25年1月には大規模商談会「彩の国ビジネスアリーナ2013」を埼玉県及び埼玉県産業振興公社等と共催しております。

また、お取引先企業の課題解決にお応えする有料ビジネスマッチングも積極的に推進しており、25年3月末現在の提携先は9社となっております。

〈ビジネスマッチングの実績(24年度)〉

ビジネスマッチング	451件
有料ビジネスマッチング	284件
合計	735件



〔彩の国ビジネスアリーナ2013〕

更に、県内の中小企業の新規採用をご支援する、合同企業面接会を埼玉県等と共催しております。(24年7月から11月にかけて計3回開催)

◆海外進出支援

営業推進部内に「海外進出支援室」を設置し、お取引先企業の海外進出を支援する態勢を強化しております。

ご支援中の海外進出案件は、25年3月末現在で50件あり、タイや中国に加え、ベトナムやフィリピン、インドネシアなどのアセアン諸国への進出案件にも対応しております。

〈具体的な取組み事例〉

- ・B社(自動車部品製造業)では、主要取引先のタイへの進出に伴い、同国への製造拠点設立を行うこととなりました。
- ・当行では、タイへの製造拠点設立及びその安定稼働に向け、全面的なサポートを実施しました。

- ・タイ製造拠点の事業計画策定や採算性分析、資金調達計画策定を支援
- ・タイ当局への投資優遇申請、工場のレンタル契約締結、現地銀行との取引開始などに向けた支援

また、23年10月には、中国人民元建ての決済サービスの取扱いを開始したほか、アジアの現地銀行と業務提携し、海外進出企業のビジネスマッチングや海外情報の提供を行っております。

◆外部機関等と連携した企業支援

中小企業が新商品開発や新市場創出に向けて取組む際に、経済産業省等が実施している「技術開発助成制度」等を活用しながらサポートを行っております。

〈具体的な取組み事例〉

- ・C社(光学フィルター製造業)では新製品の量産化を検討していましたが、研究開発等に多額の設備投資を必要とすることが課題となっていました。
- ・当行では、埼玉県産業振興公社と連携し、経済産業省の「戦略的基盤技術高度化支援事業」として補助金の助成を提案しました。C社の新製品量産化事業は、助成事業として採択され、補助金を活用し、大学と共同で新製品の研究開発を行っております。

その他、中小企業支援に向けた官公庁と連携した取組みも積極的に行っております。

〈官公庁との連携の一例〉

〔「経営革新等支援機関」としての中小企業支援〕

24年11月、関東財務局及び関東経済産業局より、「経営革新等支援機関」の認定を受け、中小企業等に対する、より専門性の高い支援事業を行っております。

〈主な取組み〉

- ・中小企業の経営状況を分析し、事業計画の策定・実施に係る指導と助言を行っております。
- ・認定機関として通常の保証料率より一区分低い料率が適用される制度融資「経営力強化保証制度」の取扱いを行っております。

〔「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業」パートナー金融機関としての支援〕

24年4月、国土交通省が実施する「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業」に関するパートナー協定を締結し、中小建設企業の新事業展開、企業再編、転廃業などの経営戦略実現を支援しております。

◆目利き人材の育成

目利き人材育成に向け、融資審査部署でのトレーニーや、業種毎の特性をより深く理解するためのセミナーを実施しております。

また、融資部産業調査室では、高い技術力を有する県内優良企業の工場等、企業の現場を視察する「企業視察研修会」を開催しています。

本研修は、産業、製品、技術等に関する知識を身に付け、目利き力・情報収集力・情報感応度の向上を図り、企業を多面的かつ総合的に理解するスキルの養成を目的としています。

25年度は自動車関連業界を対象に行っており、今後も化学産業、食品製造業等、さまざまな業界を対象に継続的に実施する予定です。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

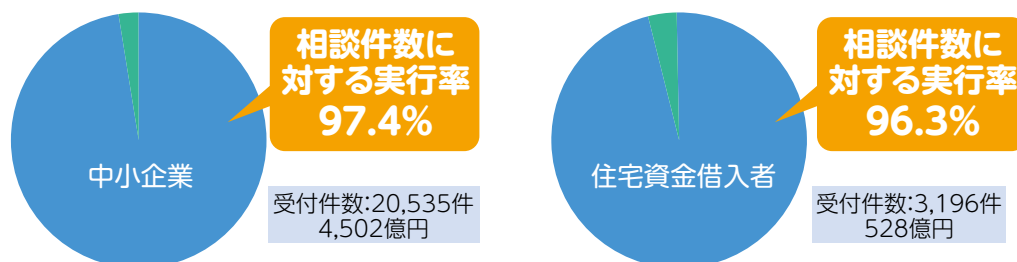
◆金融円滑化への取り組み

金融円滑化への取り組みを一層強化し、お客さまからのご相談等によりきめ細かく、かつ適切に対応するため、21年12月「金融円滑化推進委員会」を設置しました。

22年1月には、「金融円滑化に関する基本方針」、「金融円滑化管理方針」「金融円滑化管理規程」を制定し、金融円滑化に関する管理態勢を整備しました。

中小企業金融円滑化法は25年3月末をもって期限を迎えましたが、同法終了後も当行の金融円滑化に関する基本方針は何ら変わるものではありません。今後も全行を挙げ、一層の金融円滑化に取り組んでまいります。

〈実績〉



◆経営改善支援・事業再生支援

経営改善や事業再生を目指すお取引先企業に対し、専門的なサポートを行うため、融資部に「企業経営支援室」を設置しております。企業経営支援室では、営業店と一体となり、お取引先企業の現状分析や経営改善に向けたアドバイス、経営改善計画の策定支援に取り組んでおります。

また、埼玉県中小企業再生支援協議会などの外部機関や専門家と連携し、それぞれのお取引先企業の実情に応じた経営改善支援、事業再生支援を行っています。

支援にあたっては、DDS(デット・デット・スワップ)など、新たな再生手法の活用にも取り組んでおります。

■経営改善計画策定の支援

支援先数
290先

■ランクアップ先数

22年度	26先
23年度	23先
24年度	22先
合計	71先

◆事業承継・業種転換の支援

後継者対策などの様々な課題に迅速かつ丁寧にお応えするとともに、必要に応じM&Aなどのソリューション提供を行っています。

グループ会社等含めた全行的な支援態勢のもと、最適な経営改善・再生支援を展開し、業種転換等に向けたサポートを展開しております。

〈具体的な取り組み事例〉

- ・D社(製造業)は、主要取引先からの受注減少により、今後の事業継続について課題を抱えていました。
- ・当行は抜本的な業種転換を行うことを提案し、D社の所有する工場用地の一部売却による債務整理と、他の所有土地を活用した収益物件建設を行いました。その結果、同社は不動産賃貸業への転換を実現し、経営の安定化が図られました。

◆外部機関と連携した企業支援

より実効性の高い支援を志向し、中小企業再生支援協議会など外部機関や外部専門家と積極的に連携を行っています。

○中小企業再生支援協議会との連携

埼玉県中小企業再生支援協議会と密接に連携を図り、25年3月末現在の同協議会への相談先数は30先にのぼっております。

○外部専門家との連携状況

独自に外部のコンサルタントを紹介するほか、国・地方自治体などが行う公的な専門家派遣事業を積極的に活用しており、こうした連携を通じた支援先は37先にのぼっております。

地域の活性化に関する取組み状況

成長分野への取組み

◆成長分野への円滑な資金供給

経営者の方々との対話を通じてビジョンや経営課題を共有し、企業と真に向き合いながら、新たな需資を喚起するという地域密着型金融に愚直に取り組む、成長分野の資金ニーズにタイムリーにお応えしております。

22年9月から開始した制度融資「むさしの『成長基盤強化ファンド』」の取扱実績は、25年3月末現在で、環境・研究開発・医療分野を中心に670件、379億円にのぼっております。

◆医療・介護分野での取組み

埼玉県では急速な高齢化などを背景に、医療・介護施設の大規模な整備が進展しており、これらのマーケットは今後も拡大が見込まれております。

こうした動向を踏まえ、資金面のニーズにとどまらず、医療法人と介護施設のマッチングや人材不足への対応など、様々なニーズにお応えしております。

○新商品を通じ地域医療充実をサポート

24年8月に融資商品「メディカルパートナー」の取扱いを開始しました。本商品のご利用金額・期間ともにワイドな取扱いが可能であり、また、新規開業医の方にもご利用しやすい商品設計となっており、地域医療の充実に貢献しています。

◆農業分野での取組み

埼玉県は首都圏という一大消費地の中の農業生産地として、全国トップクラスの生産が行われており、農業法人や新規就農者などの農業の担い手も着実に増加しています。

○経営革新の支援

20年に農業者向けセミナー「ぶざん農業経営塾」を立ち上げ、経営革新に向けたサポートなど、農業者の皆さまの各種ニーズに対応しております。

「ぶざん農業経営塾」はこれまで5回開催し、延べ700名を超える農業者の方にご参加いただき、先進的農業者や研究農場の見学、専門家(大学教授やスパーのバイヤーなど)による講演会を行っております。



〔ぶざん農業経営塾〕

○販路拡大の支援

農業者の皆さまの販路拡大に向けたビジネスマッチングに積極的に取り組んでおります。

〈具体的な取組み事例〉

- ・E社(学校給食向けの食材卸売業)では、埼玉県産の食材の取扱いを拡大したいとのニーズを持っていました。給食向けの食材は年間を通して大量かつ安定的な供給が必要であり、こうした条件のマッチした生産者を探していました。
 - ・当行は、E社の条件にマッチした食材の供給が可能なF社及びG社(ともに農業法人)を紹介、成約へと結びつけました。
- E社は埼玉県産の食材を取扱う業者として受注が増加し、F社・G社は年間を通して安定的な取引が見込める先との取引先の開拓へと繋がりました。

また、24年11月には、農産品生産者の皆さまの販路拡大などを支援するとともに、県産品の「地産地消」をPRするため、「美味しいもの出会いフェア」を開催し、16,000人を超える方々に、ご来場いただきました。

○農業者専用融資商品

21年6月に農業者専用融資商品「むさしの『花水木(ハナミズキ)』」の取扱いを開始しました。本商品は、万一の場合に備えた団体信用生命保険を付加するなど、農業者の皆さまにご利用しやすい商品となっております。

◆再生可能エネルギー・環境分野での取り組み

埼玉県は、年間の快晴日数が全国トップクラスであるほか、県土に占める河川面積も全国1位と気候・地勢に恵まれており、各地でメガソーラーなど再生可能エネルギー事業が進展しています。

○太陽光発電事業のサポート

再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用し、太陽光発電事業に参入する企業をサポートする「むさしの太陽光発電事業支援融資『太陽の恵み』」の取扱いを24年8月より開始しております。

また、株式会社ぶざん地域経済研究所(グループ会社のシンクタンク)とともに、「太陽光発電セミナー」を開催し、発電事業に関する知識やノウハウなどの向上に貢献しています。

〈具体的な取り組み事例〉

- ・H社(倉庫業)は、所有している倉庫の屋根に太陽光発電設備を設置し、発電事業への参入を検討していました。
 - ・当行は太陽光発電事業という新規事業の価値を勘案し、事業の基盤となる発電設備と「売掛金」に該当する売電債権を担保としたABLの活用を提案しました。
- これによりH社は太陽光発電事業参入に係る資金調達を実現しました。

○環境配慮型融資商品の取扱い

環境に配慮した事業を行う企業をサポートする融資商品「二刀流(エコベスト)」「エコ私募債」の取扱いを行っております。

■ 地方公共団体との関係強化

埼玉県下水道局の公金事務を取扱う「総括収納取扱金融機関」の指定を受けているほか、県内で、横瀬町、朝霞地区一部事務組合の2先、県外では茨城県の上野原市の1先、合計3先の指定金融機関となっています。

また、収納及び支払い事務の一部を取扱う「指定代理金融機関」については、さいたま市、朝霞市、日高市、幸手市の4市から指定を受けているほか、各種地方団体の制度融資取扱窓口として、中小企業の資金ニーズにお応えしています。

■ 産学連携の取り組み

県内に拠点を置く7大学と提携し、お取引先企業の研究開発・経営革新などの経営課題解決をご支援しております。

また、産学連携を通じ、個別のお客さまのご支援にとどまらない、観光活性化など地域振興に向けた取り組みも行っております。

〈具体的な取り組み事例〉

- ・当行は立教大学観光学部と連携し、「まち歩き」という新しい観光のスタイルを提唱し、観光地図「まち歩きマップ『ぶらって』シリーズ」を作製しています。
- これまで「幸手」「羽生」「行田」「加須」のマップを作製し、25年2月には第5弾となる「まち歩きマップ『ぶらって大宮 氷川参道』」を作製しました。
- 同マップを通じ、豊かな自然と長い歴史を有する氷川参道の新たな魅力を知っていただき、地域の更なる振興に貢献しています。



〔ぶらって大宮 氷川参道〕

■ 地域の更なる活性化に向けた取り組み

地域の方々と共に様々な事業を立ち上げ、地域の更なる活性化に貢献していくことを目指し、25年4月に地域サポート部内に「地域価値創造室」を新設しました。

お客さまの利便性向上に向けて

店舗ネットワーク

◆新店舗開設

前中期経営計画「NEW PROJECT 60」における県内空白地域への新規出店を積極的に進める方針に沿って、24年度は、25年1月に新店舗「吉川支店」を開設し、当行の店舗数は94か店（県内92か店〈うち出張所1か所〉、県外2か店）となりました。これにより、県内全市（40市）に支店網を確立しました。

また、既存店舗の移設やリニューアルも進めており、24年度は鴻巣支店、下山口支店の2か店について実施しました。

●吉川支店

所在地 吉川市平沼一丁目14番12

開設日 平成25年1月23日（水）



〔吉川支店〕

●鴻巣支店

所在地 鴻巣市本町7-2-33

リニューアル
オープン日 平成24年12月19日（水）



〔鴻巣支店〕

●下山口支店

所在地 所沢市大字山口1419番地

リニューアル
オープン日 平成25年3月18日（月）



〔下山口支店〕

◆住宅ローンセンター土曜営業

県内9か所にある各住宅ローンセンターでは、平日に加え土曜日も専門スタッフがお客さまからの住宅ローンのご相談を承っております。

【住宅ローンセンターのご案内】

大宮住宅ローンセンター	大宮西口住宅ローンセンター
南浦和住宅ローンセンター	川越住宅ローンセンター
南越谷住宅ローンセンター	朝霞住宅ローンセンター
所沢住宅ローンセンター	熊谷東住宅ローンセンター
久喜住宅ローンセンター	



営業時間 月曜日～土曜日 9:00～17:00

※日曜・祝日（土曜日を除く）、5月3～5日、12月31日～1月3日を除く。

ATMネットワーク

◆サービス面の拡充

さまざまな他業態とのATM業務提携

当行は、コンビニエンスストア等(セブン銀行、イーネット、ローソン、イオン銀行)やビューアルッテとのATM業務提携を進めており、25年3月現在で全国約41,000か所のネットワーク、首都圏を中心としたJRの駅に設置されている182か所のATMを一定の条件のもと無料で(ATM利用手数料)ご利用いただけます。

地銀他行とのATM業務提携

○東邦銀行とのATM業務提携

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、福島県から埼玉県へ避難されている東邦銀行のお客さまへの利便性の向上を主たる目的として、25年6月、東邦銀行とATM業務提携を行いました。

【提携内容】

当行のお客さまが東邦銀行のATMをご利用される場合及び、東邦銀行のお客さまが当行のATMをご利用される場合において

- (1) 通常時間帯(※1)のATMご利用手数料を無料化。
- (2) 上記以外時間帯(※2)のATMご利用手数料を105円(税込)に引き下げ。
ただし、東邦銀行のお客さまが当行ATMをご利用される場合、土曜日9:00～14:00は通常時間帯同様、無料化。

※1 平日8:45～18:00

※2 平日8:00～8:45、18:00～21:00、土・日・祝日9:00～17:00

【対象取引】

キャッシュカードによるお引出し、お振込み

※お振込みには、別途所定のお振込手数料が必要。

○地方銀行8行によるATM業務提携

当行は、ATMのお客さまご利用手数料の優遇に関して、常陽銀行・筑波銀行・千葉銀行・千葉興業銀行・東京都民銀行・横浜銀行・山梨中央銀行と提携しております。これにより、千葉・東京・神奈川・埼玉・茨城・山梨を中心に店舗展開している8行のいずれのATMにおける現金のお引出し、キャッシュカードによるお振込について、自行と同じ条件でご利用いただけます。



ホームページを全面リニューアル

24年7月、インターネットを活用して情報収集されるお客さま向けに一層の利便性向上とサービス情報の充実を図るため、パソコン用ホームページの全面リニューアルを行いました。

○リニューアルの主な内容

項 目	主な改善点
ホームページの構成	・パソコン画面のワイド化に合わせたサイズの変更 ・ニュースリリースやおすすめ情報のレイアウトの改善 ・知りたい情報を効率よく検索できるよう、全ページに目次を設置
ご高齢のお客さま、目のご不自由なお客さまへの対応	・文字サイズの拡大機能(大・中・小の切替ボタン)の設置 ・見やすい配色の使用
住宅ローンコンテンツの拡充	・ローンシミュレーション機能の改善 ・「マイホーム購入と住宅ローンの基礎知識」の掲載 ・借換検討中のお客さまを対象とした、申込専用ページの新設

ホームページの機能拡充

◆住宅ローン仮審査受付サービス

当行ホームページにて「住宅ローン仮審査受付サービス」を行っています。銀行にご来店いただくことなくご自宅のパソコンからインターネットを利用して、24時間いつでも住宅ローンの仮審査のお申込を行っていただけます。

◆むさしの外為Webサービス

当行ホームページから、海外送金及び輸入信用状取引の開設・変更のお申込を行うことができる「むさしの外為Webサービス」の取扱いを行っています。

本サービスにて海外送金(国内同社間トランスファーは除く)をお申込された場合の手数料は、営業店窓口での受付の場合と比較し1,500円お得となります。

◆携帯電話用ホームページのリニューアル

24年6月、携帯電話用のホームページをリニューアルしました。

預金や住宅ローン等お客様の関心が高いコンテンツを追加したほか、閲覧頻度が高い「店舗・ATM検索」などを上位に表示させ、アイコン(絵文字)を追加することで見やすいレイアウトに変更しました。

◆スマートフォン用ホームページの開設

24年6月、スマートフォン用のホームページを開設しました。

スマートフォンの画面サイズに合わせたデザインとし、さまざまな情報を効率よく検索していたるほか、タッチパネルで操作しやすいよう項目(ボタン)を大きく表示しました。

また、25年3月には「店舗・ATM検索」の専用サイトを新設しました。店舗・ATMの名称や住所、駅名から検索いただけるほか、GPSを活用した「現在地」と「郵便番号」からの検索もご利用いただけます。



個人向けインターネットバンキング「むさしのダイレクト」の機能拡充

◆Web Note(インターネット専用口座)

通帳(普通預金・総合口座)を発行せず、インターネットバンキング「むさしのダイレクト」でお取引明細をご確認いただくWeb Note(インターネット専用口座)のお取扱いを行っております。

通帳記帳や繰越が不要となり、紛失の心配もなくなります。また、通帳を発行しないため、紙の削減につながり環境保全に貢献することができます。

◆インターネット投資信託

当行に普通預金口座を開設し、かつ、インターネットバンキング「むさしのダイレクト」をご契約のうえ投資信託口座を開設しご登録いただくと、ご自宅等のパソコンから24時間いつでも投資信託のご購入・ご解約、保有ファンドの運用状況等の照会を行うことができます。

なお、インターネットによる投資信託の「お申込手数料」は、窓口でのお申込に比べ30%割引とさせていただいております。

◆住宅ローン一部繰上返済のお申込

インターネットバンキング「むさしのダイレクト」を利用した住宅ローン一部繰上返済のお取扱いを行っております。

約定返済日の翌営業日から次回返済日の3営業日前まで24時間いつでもお申込可能で、10万円から1円単位でお申込いただけます。また、「むさしのダイレクト」による一部繰上返済は、「繰上返済手数料」を無料とさせていただいております。

◆スマートフォンでの「モバイルバンキング」

スマートフォンでの「モバイルバンキング」のお取扱いを行っています。携帯電話でのモバイルバンキングのご利用と同様に、お振込やお振替、残高照会、入出金明細照会等をご利用いただけます。



〔スマートフォンでのモバイルバンキング〕

無担保ローンの拡充

当行では、若年層や女性のお客さまなどにご利用いただける消費者ローンの取扱いを推進しています。

23年12月に、県内金融機関で初めて、就職が内定した新卒予定者の皆さまを対象とする「むさしの新卒予定者応援ローンROOKIE」の取扱いを開始しましたほか、25年5月には、海外旅行やエステ、結婚・出産、美容医療、資格取得等、女性特有の資金ニーズに対応し、専業主婦やパート・アルバイトの方もご利用いただける「むさしの女性専用フリーローン『キラリエ』」の取扱いを開始しました。

クレジット一体型キャッシュカード「むさしのカード“SPEC”」、インターネットバンキング「むさしのダイレクト」、「給与振込」のお取引のセット化により、標準金利から最大年1.0%の金利を差し引きしております。



「キラリエ
（メールオーダー）」

お客さま満足度向上への取組み

「Step Up まごころ向上運動」の展開

CS向上への取組みは、営業企画部「お客さまサービス推進室」が専門部署として行っています。CS向上を推進するため、25年4月より「Step Up まごころ向上運動」を展開しています。

「お客さまサービス推進室」では、お客さまにご満足いただくための企画立案のほか、お客さまアンケート等を通じて寄せられる貴重なご意見・ご要望等の「お客さまの声」を取りまとめ、行内各部署への改善要請を行い、その改善状況を定期的にチェックしています。また、お客さまへの「挨拶」等の対応について地域No.1を目指し、お客さまにより一層ご満足いただけますよう全行挙げて取組んでいます。



「金融ADR制度」について

「金融ADR制度」とは、紛争事案について裁判によることなく（裁判外で）、紛争解決（ADR）機関によるあっせん・調停・仲介のもと、紛争の解決を行う制度です。

当事者間で解決を図ることが困難な場合に、お客さまと金融機関のいずれか一方からの申立てにより、当行が契約している指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会が、裁判手続よりも迅速、簡易、安価で柔軟な解決を図ります。

当行が契約している指定紛争解決機関：
一般社団法人全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109
または03-5252-3772

人材育成への取組み

当行では、地域経済の発展に持続的に貢献していくため、行員の育成に注力し「人を育てる企業風土」の醸成を進めています。

業務研修や階層別研修、OJT等を充実させ、若手行員の早期戦力化を図るとともに、人材育成方針の中で行員一人一人の能力開発目標を明確にし、キャリア形成を積極的に支援しています。

行員自らが積極的にキャリアプランを設計するための仕組みとして「自己申告制度」を設け、希望する今後の職務について行内LANを活用して本人が直接人事部に申告しています。

また、行員の能力・モチベーション向上のため、全国地方銀行協会主催の各種研修への参加者を公募によって決定する「パワフルプロジェクト」を行っています。

行員のキャリア形成に必要な知識・スキルの習得を支援する「ぶぎんビジネススクール」と名付けた休日・平日夜間の自主参加型研修では、若手行員から支店長までを対象に、充実したラインナップを用意しているほか、23年12月には、行員専用サイト「NEXT STAGE」を開設し、自宅での事務マニュアル等の閲覧や金融関連のeラーニング教材の受講等を実現し、行員の自己啓発ニーズを積極的に支援しています。

なお、25年4月にスタートしました中期経営計画「MVP 1/3（ワンサード）」におきましても、「成長戦略」の実現のための3本柱の1つに「人材戦略」を掲げ、人材育成・人材活用的高度化を進める方針です。主な取組みとして、知識やスキルの向上のみならず、マインド面の改善を目的とし、中長期のスパンで濃密で実効性のある人材育成に取組む「MVPアカデミー」を創設する予定です。



【ぶぎんビジネススクール】

女性が活躍できる職場へ

当行では、地域とともに持続的な成長を目指していくうえで、意欲のある女性が活躍できる環境の構築が重要と捉え、さまざまな取り組みを行っています。

営業店における預り資産や住宅ローンの営業・相談業務等のほか、本部においても医療機関・社会福祉施設向けの営業担当や女性向けの商品・サービスの開発部署等、さまざまな分野に女性行員を積極的に登用しています。

また、活躍のフィールドが拡大する中で、一層のモチベーション向上に向けて、女性管理職向け研修などの拡充にも取り組んでおり、25年1月には、海外研修(タイ)を初めて実施しました。現地に進出した県内企業の訪問などを通じ見聞を広めましたほか、モチベーション向上やキャリアビジョンの形成に大いに寄与したものと考えており、今後も定期的にも実施していく計画です。



〔女性管理職層海外派遣研修
(タイでの工場見学)〕

トピックス

新事務センター竣工

24年9月、さいたま市大宮区北袋町に「新事務センター」が竣工し、24年10月より業務を開始しました。

新事務センターの機能

- (1) 預金・為替業務など、営業店の後方で行っている事務の本部集中化を図るため、各地に分散しているセンター機能を集約し、効率的な業務運営を行います。
- (2) BCP(業務継続計画)に対応する拠点として活用するため、耐震性に優れ、非常用電源等の設備も整備しました。
- (3) 環境面にも配慮し、一部照明のLED化や外構・屋上緑化等を導入しました。

所在地	さいたま市大宮区北袋町一丁目307番地
構造階数	地上5階建
延床面積	3694.5平方メートル
特徴	(1) 一部照明のLED化 (2) 外構及び屋上の緑化 (3) アルミルーバーの設置 (4) 高性能Low-E ガラスの採用 (5) 照度センサー・人感センサーの設置 (6) 全熱交換器の設置



なお、「新事務センター」は、建設において、生物多様性に配慮した緑化を行った点などが評価され、公益財団法人日本生態系協会より、生物多様性を高める事業を評価する認証制度「JHEP(ジェイハップ)」の認証(認定ランク:A)を銀行業界で初めて取得しました。

※JHEP(Japan Habitat Evaluation and Certification Program)

- ・生物多様性の価値を定量的に評価する方法として米国で開発され、広く普及している「ハビタット評価手続き(HEP)」の日本版として、公益財団法人日本生態系協会が平成20年に創設。
- ・生物多様性に貢献する本館に優れた取り組みだけが認証される。
- ・評価はAAAからDまでの10段階で行い、上位5ランクが認証の対象。



〔JHEP認証式〕



〔外構緑化〕



〔シラカシ〕



〔ヤブツバキ〕

社会的側面 ■ 地域社会への貢献



当行では、「地域共存」、「顧客尊重」の経営理念のもと、地域の皆さまにとってなくてはならない金融機関としてお役に立てよう、お客さまの利便性を高めるとともに、安心してお取引いただけるようセキュリティ対策の強化に努めています。

また、地域に根ざす企業市民として、文化・スポーツの振興や、福祉面でのお手伝い、支店単位での地域行事への参加やロビー展の開催など地域社会との関係を重視した取り組みを行っています。

金融犯罪への取り組み

振り込み詐欺(※)をはじめ、キャッシュカードの偽造・盗難、インターネットへの不正アクセスなどによる被害が拡大しております。当行では、金融犯罪への対応を統括する部署として、総務部内に保安担当2名を配置するなど、金融犯罪被害防止に努めています。

(※) 警視庁では、25年5月に振り込み詐欺の新名称を「母さん助けて詐欺」とし、被害防止を呼びかけています。

振り込み詐欺被害の防止に向けて

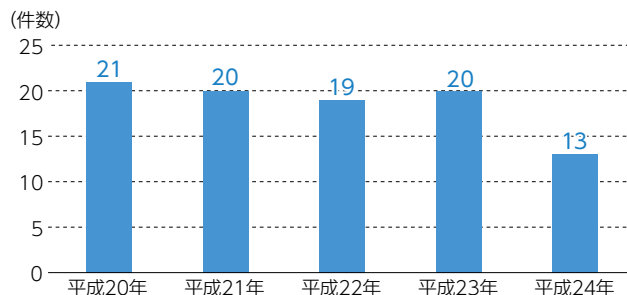
■ 主な取り組み

実施項目	実施時期	概要
店舗外ATMコーナーへの行員巡回及び、店舗内ATMご利用のお客さまへの振り込み詐欺注意呼び掛けを強化	20年10月～	年金振込指定日を被害発生防止集中取組日に指定し、埼玉県警察と共同し行員による巡回を強化。また、お客さまへのチラシ配布等を実施。
「振り込み詐欺被害防止啓発ビデオ」(企画編集:警察庁、ビデオ提供:埼玉県警察)による研修を実施	20年11月～	20年11月に第1巻、21年3月に第2巻を全営業店に配布し、研修を実施。
「振り込み詐欺被害防止マスター研修」を実施	20年11月～	20年11月、22年11月、23年11月と3回実施。最新の振り込み詐欺手口事例を紹介し、実践型の模擬訓練を行う。お客さまとの会話を通じた犯行の確認や具体的対応策を徹底。 「振り込み詐欺被害防止マスター」有資格者691名(24年3月末現在)。
ATMの振込画面展開時に、振り込み詐欺注意喚起メッセージを表示	20年12月～	注意喚起メッセージの内容を確認し、「確認」ボタンを押した場合のみ、次の画面に移行する仕組みに変更。
警察庁「凍結口座名義人情報」による新規口座作成防止スタート	21年1月～	新規口座開設申込時に、警察庁「凍結口座名義人情報」とのシステム照合を開始。該当した場合は新規口座作成を謝絶し、警察へ通報。
携帯電話電波感知音声注意喚起装置の設置	21年1月～	「ボイスミニ」を店舗外ATM30か所に設置。
	21年3月～	「ものづくり大学」との産学連携による電波感知音声注意喚起装置の製品化に伴い、県内他金融機関に先駆け3台を設置。
振り込み詐欺被害未然防止用「フロアーマット」を敷設	22年2月～	埼玉県警察の「振り込み詐欺被害撲滅強化推進期間」に協力し、「足元から被害ゼロ」をスローガンに掲げ、県内金融機関で初めて全営業店・店舗外ATMコーナーのATM前面フロアに敷設。
「ロビー担当者」研修会にて振り込み詐欺防止対策に関する研修を実施	23年2月～	埼玉県警察より講師に招き、最近の振り込み詐欺の特徴や傾向に合わせた対策について、ロビー担当者としての着眼点等の講習を受講。
「振り込み詐欺被害防止全店研修会」を開催	23年12月～	各店の振り込み詐欺防止マスターが中心となり自店内にて研修を実施。



「振り込み詐欺被害未然防止用「フロアーマット」」

■ 振り込み詐欺未然防止(振込防止)の実績



● 振り込み詐欺被害に遭われたお客さまへの対応

振り込み詐欺等により、犯罪被害資金を当行の口座に振り込まれた方からのご相談を、以下のフリーダイヤルにて受け付けています。「振り込み詐欺救済法」に定める手続きに則り、お申し出いただいた被害者の方々に、当行の口座に滞留する振り込み詐欺等の犯罪被害資金を円滑に返還すべく対応を行います。

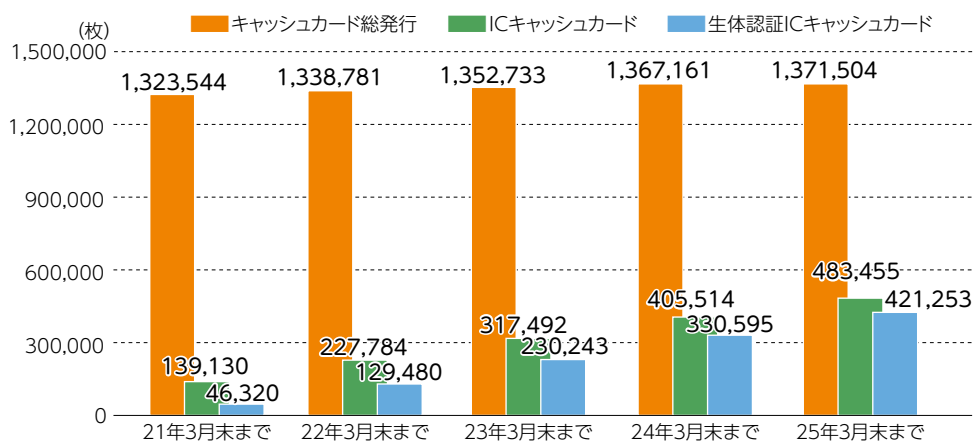
曜日	受付時間	ご連絡先
平日(祝日を除く)	9:00～17:00	0120-10-3220 (事務統括部フリーダイヤル)

キャッシュカードの盗難・偽造被害の防止に向けて

■ 主な防止対策

具体的対応事項	対応時期
①県内金融機関で初めてICキャッシュカードの取扱開始、ICキャッシュカード対応ATMの設置開始	18年2月
②店舗外ATMコーナーへの防犯ビデオの設置	18年5月
③ICキャッシュカード対応ATM全店1台設置完了	18年9月
④1日あたりご利用限度無制限先の廃止	18年10月
⑤生体認証ICキャッシュカードの導入、生体認証ICキャッシュカード対応ATMの設置開始	19年6月
⑥1日あたりの支払限度額の引き下げ(磁気ストライプ:50万円、IC:200万円、生体認証IC:300万円)	19年9月
⑦類推されやすい暗証番号(生年月日、電話番号)のATMでの変更促進	19年10月
⑧「類推されやすい暗証番号」使用先へのダイレクトメール発送	20年3月
⑨生体認証ICキャッシュカード対応ATMを全店1台以上設置完了	20年3月
⑩ICキャッシュカードの発行手数料を無料化	20年8月
⑪偽造防止コードの桁数拡大	21年2月
⑫磁気ストライプ式キャッシュカードの発行停止	21年7月
⑬ご高齢のお客さまに対するICキャッシュカード発行時の支払限度額の変更促進	22年2月
⑭ICキャッシュカードの有効期限を廃止	22年12月
⑮店舗外ATMについては生体認証ICキャッシュカード対応ATMへの更新完了	22年12月
⑯生体認証ICキャッシュカードをお持ちのご高齢の方へ、生体認証取引以外のカード支払限度額の減額をお勧めするダイレクトメール発送	23年5月
⑰生体認証ICキャッシュカード対応ATM全店設置完了	25年3月
⑱個人インターネットバンキング「むさしのダイレクト」の固定パスワードを廃止	25年6月

キャッシュカードの発行状況



※ICキャッシュカード…偽造や不正な読み取り(スキミング)が困難な「ICチップ」を搭載したキャッシュカードです。



〔むさしのカード“SPEC”(スペック)〕



〔生体認証付ICキャッシュカード〕



〔生体認証付ICキャッシュカードは、指静脈認証方式を採用〕

●キャッシュカード等の盗難・偽造被害に遭われたお客さまへの対応

通帳・証書・印鑑、キャッシュカードを紛失された方や盗難・偽造被害に遭われた方からのご連絡を、以下のとおり受け付けています。

また、キャッシュカードの盗難・偽造被害に遭われた法人・個人のお客さま、及び、通帳・証書の盗難・偽造被害に遭われた個人のお客さまを対象に、被害額の補償を行っています。

(※補償要件・補償基準等がございます。)

曜日	受付時間	ご連絡先
平日	8:40～17:00	お取引店
	上記以外の時間	0120-27-6340
土日祝日	終日	(当行ATM監視センター又はカード紛失共同受付センター)

インターネットバンキングの不正使用被害の防止に向けて

■ 主な防止対策

具体的対応事項	対応時期
①ソフトウェア・キーボード（画面上に表示された擬似キーボード）の導入	18年9月
②可変パスワードの導入	18年9月
③フィッシュ・ウォール（ホームページが本物であることを簡単に確認できるソフト）の導入	19年9月
④フィッシュ・ウォールのバージョンアップ（不正なポップアップからの情報詐取を防止する機能の追加）	24年12月
⑤EV SSLサーバー証明書の導入	25年1月

●インターネットバンキングの不正使用被害に遭われたお客さまへの対応

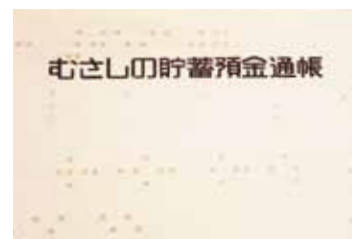
インターネットバンキングにて不正使用被害に遭われた方からのご連絡を以下のとおり受け付けています。
また、インターネットの不正使用被害に遭われた個人のお客さまを対象に被害額の補償を行っています。
（※補償要件・補償基準等がございます。）

曜日	受付時間	ご連絡先
平日（祝日を除く）	9:00～15:00	お取引店
	9:00～17:00	0120-44-6340 (インターネット・ヘルプデスク)

お客さまに安心してご利用いただくために

預金通帳・預金証書への点字刻印サービス

お客さまのご要望に応じて、預金（普通預金・総合口座・貯蓄預金・定期預金・積立定期預金）通帳の表紙及び証書表面に、お名前・口座番号・預金種類・銀行名等を点字刻印するサービスを実施しています。



「ハンドセット」（音声案内専用受話機）機能を付加したATMを設置

◆「ハンドセット」機能付きATMとは？

視覚障がいをお持ちのお客さまが、ATMに付いている受話器から流れる音声に従って、受話器のテンキーを押すことによりATM操作が出来るATMのことです。

◆当行の設置状況

当行のATM（平成25年3月末現在、店舗内ATM330台、店舗外ATM全141台、計471台）は、全て「ハンドセット機能」が付いています。

なお、お取引いただける内容は入出金・通帳記入・残高照会です。



〔受話器からの音声案内に従って操作をしていただけるATM〕

代 筆

◆預金取引

代筆対象帳票…新規申込書、印鑑票、入金票等入金関係書類及び払戻請求書、
預金証書（裏面受領欄）、口座振替依頼書、諸契約・届出関係書類等

◆融資取引

代筆対象債権書類…当行（ぶぎん保証含む）に対して差し入れる全ての債権書類等

（※注）信用保証協会等外部の保証機関に差し入れる債権書類は除く。ただし、事前に保証機関の承諾を得た場合は、代筆可。

ロビー案内係の配置

ご来店された皆さまに対し、さまざまなおもてなしを行う「ロビー案内係(ロビー担当)」配置を拡充しています。ロビー案内係は、障がいをお持ちの皆さまのサポート役として、ATMコーナーへのご誘導やATM操作時のお手伝い等を行うことも役割の1つとして配置しております。



〔ロビー案内係(ロビー担当)〕

店舗のバリアフリー化への対応

当行では、お身体に障がいのあるお客さまや高齢のお客さまに、安心、快適にご利用いただける店舗環境づくり(バリアフリー化)を進めています。24年11月には、全店の店頭コミュニケーションの補助ツールとして助聴器、簡易筆談器、無線振動呼出器等を備え置き、カウンターとATMコーナーには、つえホルダーを設置しました。

また、店舗の新築や建替、大規模改修に合わせて、多機能トイレや点字ブロックの設置を進めています。



〔スロープ〕



〔点字ブロック〕



〔助聴器〕



〔筆談器〕



〔耳マーク〕



つえホルダー



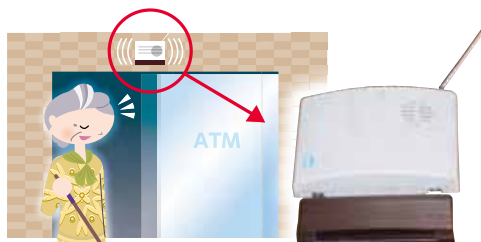
〔多機能トイレ〕

ATMコーナー入口への音声ガイダンス設置

目のご不自由なお客さまに安心してご利用いただけるよう、新所沢支店、吉川支店、下山口支店に「音声ガイダンス」装置を設置しています。

※音声ガイダンス

目のご不自由なお客さまで専用の発信機(スイッチをONにした状態)をお持ちの方がATMコーナー入口付近に近づく、入口上部に設置してあるセンサーが反応し、自動で音声流れ、ATM機器まで誘導する装置。



〔音声ガイダンス〕

AEDを全店ロビーに設置

お客さまに万が一の事態(心室細動)が発生した際に、迅速な救命活動を行えるよう、全店にAED(自動体外式除細動器)を設置しています。

なお、適切な対応ができますよう、AEDの操作方法を習得する講習も実施しています。

※AED(自動体外式除細動器)

心臓が痙攣し血液を送り出すポンプ機能を失った状態(心室細動)の時に、電気ショック(電氣的除細動)を与え、心臓の動きの正常化を図る医療機器。



〔全店のロビーにAEDを設置〕

手話講座の開催

耳のご不自由なお客さまとのコミュニケーション向上を図るため、「手話講座」の開催等も随時行っています。



〔手話講座を開催〕

コミュニケーションボードの活用



〔コミュニケーションボード〕

耳のご不自由なお客さまなどに店頭でのお取引やお手続きを安心して行っていただけるように、全国銀行協会絵記号デザインを利用した「コミュニケーションボード」を設置し、活用しています。

ミニディスクロージャー誌にカラーユニバーサルデザイン

当行では、22年度から、「ミニディスクロージャー誌」に、色覚障がいをお持ちの方に配慮したデザイン及びカラーを採用しており、「カラーユニバーサルデザイン機構」の認証も取得しています。



〔カラーユニバーサルデザインの認証マーク〕

リフト付きバス「おおぞら5世号」を寄贈

当行では、さまざまな障がいをお持ちの方の社会参加を支援するため、埼玉県にリフト付きバス「おおぞら号」を寄贈しています。現在走っているのは5台目です。



〔リフト付きバス「おおぞら号」〕

障がいをお持ちの方の雇用促進に向け融資商品の取扱い

埼玉県と提携し、「埼玉県障害者雇用優良事業所認証制度」(*)の認証企業さま向け融資商品の取扱いを行っています。

本商品は、認証企業さまが融資をお申込になる際、埼玉県発行の「認定証」をご提示いただいた場合、当行融資商品「スーパー企業力」を通常金利より0.25%差し引いた金利でご利用いただけます。

※「埼玉県障害者雇用優良事業所認証制度」

埼玉県が、企業の障がい者雇用への理解と雇用の促進を図ることを目的に、県内の障がい者雇用に積極的に取り組む事業所を認証する制度。一定の認証基準を満たし、認証を受けた事業所は、埼玉県より「認定証」が発行され、埼玉県のホームページ等により事業所名や取組内容が公表される。

外国人のお客さまへの対応

外国人のお客さまが新規口座開設のため来店された際に、安心してお手続きを行っていただけるよう、基本的な語法を英語・中国語・ハングル語に訳したコミュニケーションボードを作成し、活用しています。



〔コミュニケーションボード(中国語)〕

反社会的勢力の排除

当行は、反社会的勢力排除の基本方針を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断に向けて取り組んでいます。また、基本方針に基づき、反社会的勢力に対する具体的な関係遮断の取り組みを定めたマニュアルを策定し、研修等を通じて行員の啓発に努めています。

反社会的勢力排除の基本方針

1. 当行及び武蔵野銀行グループは、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体(以下、反社会的勢力と呼ぶ)とは一切の関係を遮断しこれを排除する。
2. 当行及び武蔵野銀行グループは、金融機関としての業務の公共性に鑑み、公共の信頼を維持し、預金者等の保護を確保すると共に金融の円滑を図り、業務の適切性及び健全性を確保するために、反社会的勢力と一切の関係を遮断、排除し、反社会的勢力に対し毅然とした態度で対応する。

地域の社会福祉に貢献

埼玉県「認知症サポート企業」へ登録



〔認知症サポーター養成講座〕

24年10月、埼玉県が取組んでいる高齢者支援事業への協力の一環として、「認知症サポート企業」に登録しました。埼玉県と連携し、「認知症サポーター」(※)の養成等の取り組みを実施し、認知症の方々とそのご家族を支える地域社会づくりを推進しています。

※認知症サポーター

「認知症サポーター養成講座」の受講者。認知症を正しく理解して認知症の人や家族を温かく見守る応援者のこと。



〔認知症サポーターであることを示すオレンジリング〕

「赤ちゃんの駅」設置

埼玉県では、子育て家族が安心して外出できる環境づくりを進めるため、「赤ちゃんの駅」設置事業を推進しています。当行もこれに賛同し、県庁前支店のロビー内簡易応接に県内の金融機関としてはじめて「赤ちゃんの駅」を設置し、ご利用いただいております。

※赤ちゃんの駅

無料でおむつ替えや授乳ができるスペースのこと。



〔赤ちゃんの駅(県庁前支店)〕

がんの啓発活動に協力

埼玉県では、「県民の死因の1位となっているがんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会」の実現に向け、がんによる死亡者数の減少と患者・家族の苦痛の軽減、療養生活の質の向上を図っていますが、当行はこれに賛同し、埼玉県と「がん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括協定」を締結し、がん検診の受診率向上等に係る取り組みを推進しています。

地域の防犯・防災への貢献

「防犯のまちづくり」への協力

県民の皆さまの安全・安心な生活の実現を図るため、埼玉県及び埼玉県警察本部と「埼玉県防犯のまちづくりに関する協定」を締結し、連携して、近年多発する街頭犯罪や侵入犯等の犯罪防止に努めています。

また、さいたま市教育委員会と「子ども安全協定」を締結し、当行役職員が営業活動等を通じて子どもの安全を見守り、万が一の場合には、警察に通報し、併せてさいたま市教育委員会にも連絡を行い地域の防犯活動に協力し防犯対策や防犯のまちづくりに協力をしています。



〔こども安全協定ステッカー〕

生活環境保全への協力

埼玉県と「産廃物不法投棄の情報提供に関する協定」を締結し、当行役職員が営業活動等を通じて「産廃物不法投棄110番」(フリーダイヤル0120-530-384)へ情報提供を行い、県民の皆さまの生活環境の保全を図っています。



地域の防災への協力

埼玉県の大規模災害時における初動対応活動や応急復旧活動に万全を期すため、埼玉県と「防災協力に関する包括協定」を締結しています。

「武蔵野ボランティアクラブ」の設立

24年5月、創業60周年記念事業の一環として、「武蔵野ボランティアクラブ」を設立しました。社会福祉、環境保全、金融教育等に関するさまざまなボランティア活動を展開しています。

■ 24年度の主な活動

実施年月	活動内容
24年 6月	「創業60周年記念武蔵野銀行サッカー教室」及び大宮アルディージャ当行プレゼンツマッチの設営補佐
10月	特別養護老人ホーム「リバティハウス」を訪問し、食堂や居室の清掃等を実施
11月	特別養護老人ホーム「秋桜の里かみふくおか」を訪問し、配膳・配茶の補助等を実施 芝川第一調節池にて、外来植物の駆除等を実施
25年 2月	子育て中の母親等を支援するイベント「こども☆夢☆フェスティバル2013」に参加し、子ども向け金融教育「お金・銀行について物知りになる体験」を開催
3月	「見沼たんぼグリーンウォーク」に参加し、見沼たんぼをウォーキングしながらゴミ収集を実施 「使用済み切手」「未使用はがき」の収集を開始
5月	東日本大震災被災地である宮城県仙台市若林区荒浜地区にて農地再生のため、がれきの撤去作業を実施



〔老人ホームにて居室清掃を実施〕



〔「こども☆夢☆フェスティバル2013」にて子ども向け金融教育を開催〕



〔東日本大震災被災地にて農地再生に向けたがれきの撤去作業を実施〕

次世代の健やかな成長を願って

金融教育への協力

未来を担う子どもたちに、お金の役割や銀行業務について学ぶ機会を提供するため、職場見学会や体験学習を積極的に実施しています。埼玉県主催の「青少年夢のかけはし事業」にも毎年協力しており、25年度も8月に、10か店にて、小学4～6年生を対象とした「武蔵野銀行のお仕事体験～目指せ日本一の銀行員～」を開催する予定です。

また、大学での寄付講座を開催しており、24年10月には淑徳大学にて「地域経済の発展と地域金融機関の役割」をテーマに実施しました。



〔埼玉県の「青少年夢のかけはし事業」に協力〕



〔小学生の職場体験学習を実施〕



〔淑徳大学での寄付講座〕

※ 青少年夢のかけはし事業

埼玉県が毎年、青少年の健全育成を図ることを目的に、県内企業等の協力を得て、小中学生を対象に就業体験の場を提供しているプロジェクト。

就業意識の醸成支援

学生の就業意識の醸成を支援するため、毎年8月、当行及びグループ会社である株式会社ぶぎん地域経済研究所が協働して、大学生を対象としたインターンシップを実施しています。

銀行業務の説明、本部見学、企業訪問などを実施し、「銀行員の仕事」を理解する場を提供しています。



〔24年8月に行ったインターンシップ〕

グローバル人材の育成支援

埼玉県が取組んでいる「『埼玉発世界行き』脱・内向きプロジェクト」に賛同し、埼玉から海外に留学する学生や社会人の皆さんを対象に、ローンの取扱いを行っています。

また、「埼玉県グローバル人材育成基金」に寄付を行うなど、埼玉県のグローバル人材の育成を積極的に支援しています。

※ 「埼玉発世界行き」脱・内向きプロジェクト

埼玉県が、若者の内向き志向を破り、世界と対等に渡り合えるグローバルな人材を育成するために取組んでいるプロジェクト。

具体的には、高校生や大学生等の海外留学のための奨学金給付や県内中小企業の若手社員の海外研修支援等を行っている。

交通遺児への援護協力

24年12月、埼玉県交通安全対策協議会の「交通遺児援護基金」（知事 上田清司）に当行及びぶぎんグループ全役職員からの募金957,529円を寄付しました。

当行では、同基金への寄付金贈呈を17年度から毎年実施しており、今回で8回目となりました。また、贈呈した募金総額は718万円に達しました。



〔交通遺児援護基金へ寄付〕

地域の文化・芸術の振興を願って

地域の文化・芸術の振興にお役に立てればと、毎年、大宮薪能の開催に協力しているほか、プロの演奏する素晴らしい音楽に触れる機会を提供することを目的に、ヴァイオリニストの吉田恭子さんにご協力いただき、21年度より小学校の音楽室等でヴァイオリンコンサートを開催しています(25年6月までに16校、約1,900名の児童を対象に開催)。

また、24年3月には、彩の国さいたま芸術劇場にて、創業60周年記念コンサート「吉田恭子が贈る音楽の花束2012」を開催し、午前の部は障がいをお持ちの方、午後の部は県内の小学生以上のお子さんを対象とし、保護者の方とペアで総勢700名以上の方にご来場いただきました。



〔小学校の音楽室等でコンサートを開催〕



〔創業60周年記念コンサート〕

地域のスポーツの振興を願って

地域におけるスポーツの振興を願い、サッカーリーグチーム「大宮アルディージャ」とトップパートナー契約を締結し、当行プレゼンツマッチを開催しているほか、子どもたちにサッカーを通じスポーツの楽しさを理解してもらえればと、24年6月、大宮アルディージャのコーチの方々にご協力いただき、地元小学生100名を無料で招待し、サッカー教室を開催しました。

なお、毎年「大宮アルディージャ応援定期預金キャンペーン」を実施しているほか、24年7月には「大宮アルディージャ」デザインの通帳とキャッシュカードの取扱いを開始しました。通帳は「総合口座通帳」「普通預金通帳」「積立式定期預金通帳」の3種類、キャッシュカードは大宮アルディージャのチームカラーである「オレンジ」「ブルー」の2種類をご用意しております。



〔サッカー教室の様様〕



〔アルディージャ通帳・キャッシュカード〕

社会貢献型自動販売機を設置

社会貢献活動を行う団体を支援する「社会貢献型自動販売機」の設置を進めており、平成25年4月末現在で本店及び事務センターに合計8台設置しています。

種 類	寄付先	支援内容
ピンクリボン運動支援 (4台)	公益財団法人日本対がん協会 「ほほえみ基金」	乳がん制圧に向けた活動を支援 ・検診機器の整備・拡充 ・早期発見・治療の啓発 等
国際協力活動支援 (2台)	財団法人埼玉県国際交流協会 「彩の国さいたま国際協力基金」	民間団体の国際協力活動を支援 ・途上国における衛生・福祉事業 ・県内居住外国人の支援事業
さいたま市公園緑地協会 緑化推進事業支援 (2台)	公益財団法人さいたま市公園緑地協会 「緑の基金」	さいたま市の緑化推進を支援 ・将来に亘る緑化推進事業 ・緑化の普及・啓発



〔ピンクリボン運動を支援する自販機〕

多様な人材の活用

当行では、若手・中堅行員、女性行員に対しさまざまなポストへの積極的な登用を図り、多様な人材の活用を図っています。

また、定年を迎えた行員を最長65歳まで再雇用する「シニアスタッフ制度」を導入し、お客さまからの相談への対応などにベテラン行員の貴重な経験と知識を活かしています。

一方、結婚・出産・育児・その他家庭の事情等で一旦退職した行員が一定の条件を満たした場合に退職当時の条件で再就職できる「ぶぎんリターン制度」も導入しています。在職時に培ったキャリアを再度発揮できることを可能にしたものです。

臨時従業員など契約期間に定めのある従業員に対しては、一定の条件を満たせば正行員に登用される「行員登用制度」を設けています。活躍している臨時従業員を正行員に登用していくことで、正行員のみならず臨時従業員の「やる気」と「能力」を公正に評価していくこととしています。

次世代育成

当行では、従業員全員が仕事と家庭の両立(ワークライフバランス)を可能とし、長くいきいきと働くことのできる職場作りを目指しています。

その取組の1つとして、「出産・育児」というライフイベントに対応するため、子どもが小学校就学までの間は、保育園の送迎等のために1日最大2時間勤務時間を短縮できる「短時間勤務制度」や本人の申し出により残業をせずに帰宅できる制度を導入しています。

また、育児休業期間中の従業員に対しては自己啓発支援に向けた情報提供やスムーズな職場復帰に向けた復帰前面談を行うなどの「職場復帰支援プログラム」を実施しています。

22年6月、これらの取組みが認められ、埼玉労働局長より「次世代育成支援対策推進法」に基づく「子育てサポート企業」としての認定を受け、「認定マーク(愛称:くるみん)」を取得しました。

また、24年7月には、短時間勤務や退職者再雇用制度等、多様な働き方の実践に向けた継続的な取組みが高く評価され、埼玉県の「多様な働き方実践企業」認定制度の最上位ランク「プラチナ」に認定されました。



〔子育てサポート企業
認定マーク
(愛称:くるみん)〕



〔多様な働き方実践企業
プラチナ認定証〕

※「多様な働き方実践企業」認定制度

埼玉版ウーマンミックスプロジェクトの1つとして、短時間勤務やフレックスタイムなど多様な働き方を実践している企業・事業所等を認定することにより、仕事と子育て等の両立についての社会的気運の醸成を図るもの。

「第8回さいたま輝き荻野吟子賞」を受賞

「仕事と家庭生活の両立」を全従業員の共通課題として捉え、法定基準を上回る両立支援制度を導入している点や、女性の採用・職域の拡大などに成果を上げている点が高く評価され、25年2月、埼玉県より「第8回さいたま輝き荻野吟子賞」を受賞しました。

※「さいたま輝き荻野吟子賞」

男女共同参画社会の推進にあたり、顕著な功績のある個人や団体・事業所を顕彰するもので、平成12年度に「埼玉県男女共同参画推進事業所表彰」として開始されたもの。

新卒高校生の採用

「地元出身の優秀な人材の雇用と育成」のため、埼玉県内の商業高校(商業科)新卒者の採用を18年4月から再開いたしました。この8年間で(25年4月までに)224名を採用しています。

銀行業務はもちろんのこと社会人としてのルールやマナーも先輩行員が懇切丁寧に指導して短期間に立派な行員へと成長しています。今後も引き続き、地元銀行としての社会的責任の観点からも安定的な採用を行っていく方針です。

なお、新卒高校生が入行後、成人式を迎える際は「新成人祝賀式」を行っています。



〔新成人祝賀式〕

トピックス

CMコンテストで「ACCシルバー」受賞

創業60周年を機に制作したCM「うそ発見器」(90秒)が、(社)全日本シーエム放送連盟(ACC)主催の、2012年度「ACC CM FESTIVAL」のテレビCM部門において、応募総数1,385作品の中から選ばれ、銀行業界で初めて「ACCシルバー(銀賞)」を受賞しました。

受賞CM	うそ発見器 (90秒)
プランナー	山田慶太氏
撮影カメラマン	阿藤正一氏
出演	勝俣幸子さん (オフィスまとば) 他



武蔵野銀行 CM 検索

環境的側面 ■ 環境への配慮

当行では、かけがえのない緑豊かな埼玉の自然を次世代に引き継ぐため、環境保全・創出に向けた活動を積極的に展開しております。今後も、環境関連商品の充実を図るなど従来にもまして積極的に取組んでまいります。

環境関連年表

年	月	内 容
昭和59年	7月	財団法人さいたま緑のトラスト協会の設置に協賛、出捐金100万円を拠出
60年	7月	「さいたま緑のトラスト基金」に寄付金を贈呈(以後、毎年寄付を実施) 「さいたま緑のトラスト基金」の寄付金窓口収納事務取扱を開始
平成2年	7月	再生紙の使用を開始(名刺、コピー用紙)
4年	7月	当行創立40周年を記念し、「公益信託むさしの緑の基金」(現 公益信託武蔵野銀行みどりの基金)を創設
	11月	埼玉県から「さいたま地球環境賞」奨励賞を受賞
5年	11月	国有林分収育林制度(民間資金により森林資源の造成を推進するもの)に参加
9年	1月	財団法人さいたま緑のトラスト協会の法人会員となる
	5月	社団法人埼玉県緑化推進委員会の「緑の募金運動」に協力開始(以後、毎年募金活動を実施)
	12月	「公益信託むさしの緑の基金」(現 公益信託武蔵野銀行みどりの基金)創設5周年を記念し、「ひこばえ」(第1集)を発刊
10年	5月	ダイオキシン問題を重視し、本店に備え付けの小型焼却炉を全廃
	8月	低公害車「ハイブリッドカー」を導入
11年	6月	本店ホールの改修工事において、埼玉県小川町産の間伐材を使用した椅子を設置
12年	4月	環境に優しい企業を投資対象とする投資信託「ぶなの森」の取扱いを開始
	8月	多年にわたる国土緑化推進運動への貢献が評価され、「社団法人国土緑化推進機構」から感謝状が授与される
14年	11月	「公益信託むさしの緑の基金」(現 公益信託武蔵野銀行みどりの基金)創設10周年を記念し、「ひこばえ」(第2集)を発刊
15年	11月	「公益信託むさしの緑の基金」(現 公益信託武蔵野銀行みどりの基金)等による環境保全活動が評価され、埼玉県知事表彰を受賞
17年	3月	環境に優しい住宅を金利優遇で応援する「むさしのエコハウス住宅ローン」の取扱いを開始
18年	7月	「エネルギー使用量調査」の開始、以後毎年調査を実施
19年	11月	「公益信託むさしの緑の基金」(現 公益信託武蔵野銀行みどりの基金)創設15周年を記念し、「ひこばえ」(第3集)を発刊
20年	4月	財団法人埼玉県生態系保護協会と連携し、従業員への環境教育(ぶざん環境カレッジ)を開始
	5月	グリーン購入を開始
	6月	クールビズを開始
	7月	埼玉県の「エコライフDAY埼玉」への参加を開始
	8月	地方銀行42行による「グリーン電力証書」共同購入
	10月	カーボンオフセット定期預金「地球(ほし)の未来」の取扱いを実施(21年3月末まで)

年	月	内 容
21年	1月	ウォームビズを開始 「むさしのエコハウス住宅ローン」新規契約先着500名にグリーン電力証書を贈呈する「住宅ローン環境サポートキャンペーン」を実施(21年6月末まで)
	2月	「むさしの水と緑の定期預金」の預入金額の一定割合相当額として200万円を、埼玉県の「彩の国みどりの基金」へ寄付 「日本の森を守る地方銀行有志の会」に加盟
	4月	埼玉県との連携により、地球環境に配慮した住宅建設を促進する「『埼玉の家』エコな暮らし応援!!住宅ローン」の取扱いを開始
	8月	「埼玉県エコアップ認証制度」提携商品の取扱いを開始
22年	2月	「むさしの水と緑の定期預金」の預入金額の一定割合相当額として200万円を、埼玉県の「彩の国みどりの基金」へ寄付
	3月	むさしの「二刀流(エコベスト)」及び「エコ私募債」の取扱いを開始
	4月	抽選で600名にカーボンオフセット付きクオカードを贈呈する「住宅ローン エコライフ応援キャンペーン」を実施(22年9月末まで)
	7月	「むさしの「くらし快適ローン」」に「エコリフォームプラン」を追加
	12月	「むさしの水と緑の定期預金」の預入金額の一定割合相当額として300万円を、埼玉県の「彩の国みどりの基金」へ寄付 電気自動車専用充電器を本店駐車場に設置
23年	3月	電気自動車を導入
	4月	エコキャップ回収運動を開始 「公益信託むさしの緑の基金」を「公益信託武蔵野銀行みどりの基金」へ名称変更 グリーンボンド1,000万米ドル購入
	5月	クールビズ期間を拡大
	10月	「むさしの水と緑の定期預金」の預入金額の一定割合相当額として300万円を、埼玉県の「彩の国みどりの基金」へ寄付
	12月	「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」に署名
24年	3月	第13回「さいたま環境賞」を受賞 PPS(特定規模電気事業者)の株式会社エネットと電力売買契約締結
	4月	第20回「公益信託武蔵野銀行みどりの基金」助成金贈呈式を開催(20年間で151団体に総額約5,200万円を助成)
	8月	むさしの太陽光発電事業支援融資「太陽の恵み」取扱開始
	9月	「むさしのくらし快適ローン(太陽の恵み・エコリフォームプラン)」取扱開始
	10月	新事務センターが公益財団法人日本生態系協会の認証制度「JHEP(ジェイヘップ)」で認定ランク「A」を取得
25年	1月	本店・新事務センターに社会貢献型自動販売機を設置
	3月	「公益信託武蔵野銀行みどりの基金」創設20周年を記念し「ひこばえ」(第4集)を発刊

本業を通じた環境保全への取り組み

環境関連商品の取扱い

■環境関連商品

商品名	商品内容
住宅ローン「スーパー大満足」エコパックプラン	「新築物件購入費用」と「エコ設備費用」を住宅ローンとしてまとめてお申込みいただけます。エコ設備費用についても、住宅ローンと同じ金利・期間でご利用いただけます。
「埼玉の家」エコな暮らし応援!! 住宅ローン	埼玉県との連携により自然エネルギー利用や省エネルギー対策など地球環境に配慮した住宅建設を促進するための住宅ローンです。
「むさしのくらし快適ローン（太陽の恵み・エコリフォームプラン）」	環境配慮型リフォーム（太陽光発電システム、オール電化など）、埼玉県産木材を使用したリフォームにご利用いただけます。
「二刀流（エコベスト）」	環境に配慮した事業資金（運転資金・設備資金）に限定した商品です。
「エコ私募債」	環境に配慮した事業資金（運転資金・設備資金）に限定した私募債です。
「排出権信託受益権無償顧客紹介サービス」	CSRやカーボンオフセットへの活用等で排出権信託受益権購入を検討している法人のお客さまを対象とした商品です。排出権信託受益権購入について提携先の三菱UFJ信託銀行株式会社を紹介いたします。
むさしの太陽光発電事業支援融資「太陽の恵み」	再生可能エネルギーの固定価格買取制度をご利用される法人・個人事業主のお客さまを対象とした商品です。10kw以上の発電能力を有する太陽光発電事業に必要な設備資金にご利用いただけます。
損保ジャパン・グリーン・オープン「愛称：ぶなの森」（投資信託）	環境問題の解決に積極的に取り組む企業に投資するエコファンドです。

環境保全・環境負荷軽減に向けた取り組み

緑化事業に協力

県内の優れた自然及び貴重な歴史的環境の保全に要する経費財源に充てることを目的に設置された「さいたま緑のトラスト基金」に毎年寄付を行っています。これまでの寄付額は1億405万円となっています。

また、公益社団法人埼玉県緑化推進委員会の「緑の募金運動」に賛同し毎年協力を行っており、25年5月には、当行及びグループ会社社職員の募金約957千円を寄付しました。これまでの寄付は約1,048万円に達しています。

そのほか、森づくり活動の地方銀行情報ネットワークである「日本の森を守る地方銀行有志の会」のメンバーとして、国内の美しい健全な森林を次世代に引き継いでいくための活動を行っています。



〔緑のトラスト基金感謝状贈呈式〕

グリーン購入の実施

20年5月に「武蔵野銀行グリーン購入方針」を制定し、備品・消耗品等のグリーン購入を積極的に行っています。

武蔵野銀行グリーン購入方針

- 備品・消耗品・営業車輛等を調達するにあたっては、自然環境への影響を考慮して以下の基本姿勢とする。
- ①購入は最低限とし、不要なものは絶対に買わない。
 - ②次に掲げるものを優先して購入する。
 - ・長期間使用が可能なもの
 - ・再生材料や部品を使っているもの
 - ・再使用が可能あるいは再生可能な材質のもの
 - ・その他環境負荷が少ないもの
 - ・環境負荷軽減に取組む企業が提供するもの
 - ③購入にあたっては使用及び廃棄にかかるコストを考慮する。

国有林野事業「法人の森林」制度に参加

林野庁が行う森林整備事業に協力するため、平成5年より「法人の森林」制度に参加し、埼玉県比企郡ときがわ町の2.47haに及び国有林のオーナーとなっています。なお、「法人の森林」による、当行の環境貢献度は以下のとおりです。



〔法人の森林入口の看板〕

◆水源かん養便益

森林は、森林内に一時的に水を貯め、森林外にゆっくり流すことにより、河川の流量を平準化し、洪水や渇水の緩和、水質の浄化に役立っています。

これらの働きは、森林がない状態と比べて、森林があることにより増加した水の浸透量で計算されます。

流域貯水量	2ℓ入りペットボトル 52万6千本分(1,051㎡/年)
水質浄化量	

◆山地保全便益

森林は、落ち葉や森林内の植生によって土壌が覆われ、雨水による土壌の浸食や流出を防いでいます。

この働きは、森林がない状態と比べて、森林があることにより減少した流出土砂量で計算されます。

土砂流出防止量	10tダンプトラック6台分(31㎡/年)
---------	----------------------

◆環境保全便益

森林の樹木は、光合成を行うことにより、大気中のCO₂を吸収して、有機物を生成し、樹木の幹等に貯蔵し、地球温暖化の防止に寄与しています。

この働きは、幹の体積の成長から推測できます。

CO ₂ 吸収・固定量	ヒト一人が1年間に排出するCO ₂ 32人分(10t/年)
------------------------	--

(参考: 関東森林管理局「法人の森林による環境貢献度」通知参考資料)

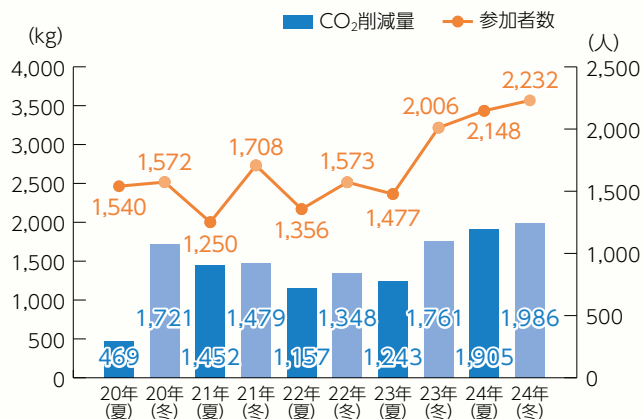
再生紙・森林認証紙の利用

再生紙・森林認証紙の利用を積極的に進めています。ディスクロージャー誌やミニディスクロージャー誌、社内報等のほか、コピー用紙、トイレトペーパー、名刺、封筒、お客さまへの粗品等に利用しています。

「エコライフDAY埼玉」への参加

20年夏より、埼玉県の温暖化対策キャンペーンの一環である「エコライフDAY埼玉」に参加しています。24年冬はキャンペーン参加以来最多の2,232名が参加し、1,986kgのCO₂を削減することができました。

なお、23年夏より、前年8月との電気使用量削減率を競う「家庭の電気ダイエットコンクール」にも参加しています。



※参加者数には行員家族を含む。

※「エコライフDAY埼玉」…県民や事業所の温暖化への理解を深め、一人一人が温暖化防止に寄与する行動を促すため、埼玉県が行っている「温暖化対策キャンペーン」の一つ。

環境車を活用したまちづくりへの協力



〔電気自動車専用充電器と電気自動車〕

さいたま市のCO₂削減に向けた取組みに協力し、どなたでも利用できる電気自動車専用の充電器を本店駐車場内に設置しているほか、営業用車両として電気自動車を1台導入しています。

また、埼玉県と本田技研工業(株)がJR高崎線籠原駅を起点に共同で進めている「次世代パーソナルモビリティ実証実験」についても、「熊谷地域次世代自動車・新エネルギー普及促進協議会」のメンバーとなり活動を支援しています。

「エコキャップ回収運動」に協力

NPO法人エコキャップ推進委員会が行っております「エコキャップ回収運動」に協力し、本店及び事務センターにおいて「エコキャップ」回収活動を実施しています。

24年度は約37,000個のキャップを回収し、271kgのCO₂を削減しました(23年度の実績開始以来、累計で約60,000個のキャップを回収し、434kgのCO₂を削減)。

なお、リサイクルの対価は発展途上国の子供たちのワクチン代として役立てられています。



〔キャップ回収ボックス〕

節電の取組み

昨年に引き続き、全行を挙げて以下のような節電対策を行っております。

- ◆営業室(行員執務エリア)を中心に、照明点灯数の20%削減
- ◆営業室の28℃設定(夏)、20℃設定(冬)
- ◆空調設備の利用時間制限
- ◆パソコンの不使用时電源オフ
- ◆コピー機の利用制限
- ◆「クールビズ」「ウォームビズ」の実施
(25年度クールビズ実施期間:5月1日～10月31日)



なお、24年3月、電力供給元を分散化し安定的な電力確保を図るため、県内金融機関で初めて、PPS(特定規模電気事業者)である株式会社エネットと電力売買契約を締結し、24年4月から電力自由化対象である業務用高圧電力契約店舗等38か所にて、同社からの電力受給を開始しました。

また、受給開始に伴い設置した「自動検針装置」により、38か所同時に30分間隔で、電力使用状況を把握することができるようになりました。当行では、このような機能を最大限に活用し、夏季の使用電力ピーク時における使用電力抑制や節電に取り組んでいます。

従業員への環境教育(地銀界唯一の環境プログラム)

自然環境保全や生態系保護に関する知識を習得するため、20年度から、財団法人埼玉県生態系保護協会にご協力いただき、「ぶざん環境カレッジ」を開講しています。

当カレッジは受講修了すると、財団法人埼玉県生態系保護協会から「生態系保護2級指導員」の資格を取得することができます(25年4月現在、当行の有資格者82名)。

また、25年度入行の新入行員は、入行後の研修において、同協会や「あらかわ市民環境サポーター」の皆さんの協力を得て、荒川河川敷の「三ツ又沼ピオトープ」の外来植物駆除活動を行いました。



〔三ツ又沼ピオトープでの外来植物駆除活動〕

県民の皆さまの環境保全活動を支援

公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」

公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」は、4年7月、埼玉県内における自然環境保全及び創出に資する事業に対し活動資金を助成することにより、美しく住み良い環境づくりに貢献することを目的として創設されました。25年度は、16団体に総額341万円を助成し、助成実績は延べ167団体、総額約5,500万円となりました。

なお、25年3月には、基金創設20周年を記念し、助成先の活動内容等をご紹介する記念誌「ひこばえ」(第4集)を発行しました。



〈25年度助成先の皆さま〉(敬称略)

NPO法人 エンハンスネイチャー荒川・江川



▲昔ながらの農法で再生した自然

「上尾市自然環境調査」(平成2年)で荒川中流域の「江川」下流域にサクラソウをはじめとした貴重な自然が残っていることがわかり、平成2年8月に「サクラソウトラスト」を設立。市民活動で自然を守っています。

NPO法人 北本雑木林の会



▲「広報きたもと」の表紙を飾った会員たち

北本市街地南部の10の雑木林を保全するため、毎月2回清掃、下草刈り、倒木片付け等を行っています。あわせて、中学生ボランティア教室、雑木林コンサートなども開催。平成18年から北本中央緑地(公園)の指定管理者となっています。

NPO法人 秩父百年の森



▲春と秋の山吹沢県有林の植林活動

埼玉の豊かな森づくりを目指して活動しています。また、森を通じて、秩父地域の活性化に取り組んでいます。秩父の貴重な森を次代の子供たちに継ぐために森林教室やどんぐりから育てる保育園の森づくりを進めています。

NPO法人 はとやま環境フォーラム



▲地曳網体験後の鮎試食会

環境保全のため、「石坂の森」でのタヌキやホトケドジョウの生育調査や唐沢川流域のゴルフ場排水路での農薬成分残留調査などの調査活動や、ホタル観察会、越辺川の魚を食べよう会など、自然に楽しむ活動を続けています。

加治丘陵につつじを植え戻す会



▲主たる活動地域での笹下刈り作業

入間市加治丘陵の散策道(旧サイクリングコース)沿いにおいて減少しつつある植物類の保護育成を主たる目的とし、会員21名でのつつじ類の苗の植付や、ヤマユリの種からの発芽の植付、コナラ・クヌギ苗の植付不要ヒノキの間伐、下草刈等を継続して行っています。

加治丘陵遊々クラブ



▲伐採したヒノキの樹皮剥し作業

加治丘陵遊々クラブでは、里山としての加治丘陵の景観と生態系を守っていくことを目的に活動地の間伐や下草刈り、希少植物の保護など適切な保全活動を行っています。また、秩父山地などのハイキングも楽しんでいます。

上仏子里山会



▲自然観察の楽しみ、小鳥巣箱取付

身近な里山の森林保護活動を開始した当初は、この土地は他地域と同様に人の手が入っていない荒廃林でした。特に、老樹木の伐採処理作業が多く続いています。活動の成果もあって、近隣住民が自然観察を楽しめるようになりました。

グリーン・フォレスト・ネットワーク(GFN)所沢



▲小手指～緑の森博物館散策

狭山丘陵にある「さいたま緑の森博物館」所沢市分(20.5ha)は、本年度開館を予定しています。丘陵内で放置された雑木林の生物多様性を取り戻すため、笹や常緑樹の除伐、下草刈り、落ち葉かきなどの作業を行っているほか、講演会、観察会、散策などを開催しています。

埼玉県立浦和第一女子高等学校 麗風会



▲森を散策する遊歩道づくり

当会は、埼玉県立浦和第一女子高等学校卒業生でつくられた組織で、会員相互の親睦・交流のため、会員名簿を管理し、会員誌を発行、在校生への支援を行っています。創立110周年記念事業として、森づくり活動をスタート、年3回下草刈り、間伐、植栽を行い、森の再生に取り組んでいます。

桜区のまちづくりを進める会



▲荒川堤外地自然環境調査

桜区の荒川堤外地には鴨川の旧河道が残し、自然豊かで、古くからの歴史と生活の痕跡が残っています。当会は周辺一帯を里山公園とする構想を実現するため、自然環境を調査し、自然観察会や清掃活動等を行っています。

舟運・ふじみんの郷



▲新河岸川流域での清掃美化活動

埼玉県川の国応援団に登録し、県、ふじみ野市と協働で、新河岸川を豊かな水辺として次代に引き継ぐため、ボランティアでの美化活動、各イベントに参加して、河川環境と共生した活力溢れる地域づくりを行っています。

原市みどりの再生ボランティアの会



▲最後に残った笹の伐採作業

住みよいまちづくりを目標に、上尾市原市地区の雑木林保全活動を行っています。月2回の活動日には30名以上のボランティアが参加し、「原市ふるさとの緑の景観地」、「鷹の台高校入口雑木林」、「観音山」を整備しています。

みどりの会(若松小学校周辺の環境を考える会)



▲学習林の整備作業、校内除草作業

会員は主にPTAのOBです。小中学生を取り巻く環境整備に協力することを目的に活動しています。花苗の植付、河川の清掃、武蔵野の平地林保全や学習のサポート等を行っています。気の合った仲間との会話も楽しみの一つです。

柳瀬川の最上流をきれいにする会



▲柳瀬川最上流の定例清掃活動

『将来、多様の魚が棲み、ホタルが舞い、市民が緑を散策できる』川を目指し、地域の有志が設立した会も今年で8年目。毎月第2日曜日に、地道なゴミ除去などの定例清掃を継続して行っています。地域の小中学校も参加し、活動が盛り上がっています。

よしみ町の自然を楽しむ会



▲親子自然観察会・水棲生物観察会

当会は「風の杜」と名づけた約8haの里山の自然を楽しみながら、その保全活動に取り組んでいます。下草刈りや湿地の手入れに加え、オカリナ演奏会や親子自然観察会なども開催しています。

寄居町かたくりを守る会



▲講師の説明を聞く観察会風景

かたくり山の下草刈り作業、かたくり観察会、かたくり作品展を中心として、守る会の会員の活動から一般の方々の活動へと広がっています。多くの人たちと交わり、感動を共有できる機会を設け、自然保護意識の高揚を目指しています。

所沢市「おおたかの森トラスト」緊急募金に協力

25年4月、所沢市の「おおたかの森トラスト」の緊急募金運動に協力するため、本部及び所沢市内の営業店(5か店)の役職員からの募金76,487円を寄付し、所沢市内の平地林(2,640㎡)の取得に活用していただきました。今後取得した平地林では、「おおたかの森トラスト」を中心とした市民の皆さまにより、オオタカをはじめ野生生物が生息できる森への保全に向け、さまざまな活動が行われます。

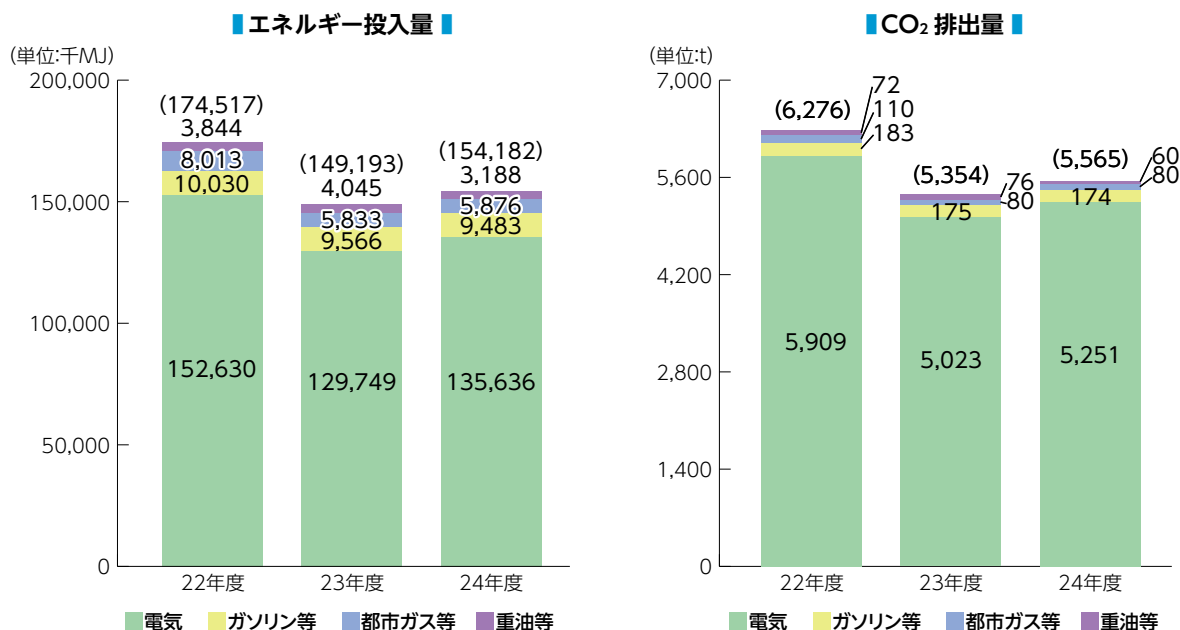


〔緑豊かなおおたかの森トラスト7号地〕

エネルギー使用量の調査

総エネルギー投入量・CO₂排出量

24年度の総エネルギー投入量は154,182千MJ、CO₂排出量は5,565tとなり、前年度に比べ、ともに若干増加しましたものの、東日本大震災前の22年度に比べると大幅に減少しています。今後も当行では、エネルギー使用の節約に努め、CO₂排出量の削減に貢献してまいります。



* エネルギー投入量及びCO₂排出量は埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づき算出。

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」に署名

23年12月、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」に署名しました。

本原則は、環境省の中央環境審議会の提言に基づき、環境金融への取組みの輪を広げていく目的で、幅広い金融機関が参加した起草委員会により策定された行動指針です。

具体的には、日本における環境金融の裾野の拡大と質の向上を目指し、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たすことを企図しています。

当行は今後も、本原則に対する署名を踏まえ、持続可能な社会の形成に向け引き続き取組んでまいります。

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）

1. 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取組みを推進する。
2. 環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する。
3. 地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする。
4. 持続可能な社会の形成には、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに自ら参画するだけでなく主体的な役割を担うよう努める。
5. 環境関連法規の遵守にとどまらず、省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取組み、サプライヤーにも働き掛けるように努める。
6. 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識するとともに、取組みの情報開示に努める。
7. 上記の取組みを日常業務において積極的に実践するために、環境や社会の問題に対する自社の役職員の意識向上を図る。

コーポレートデータ

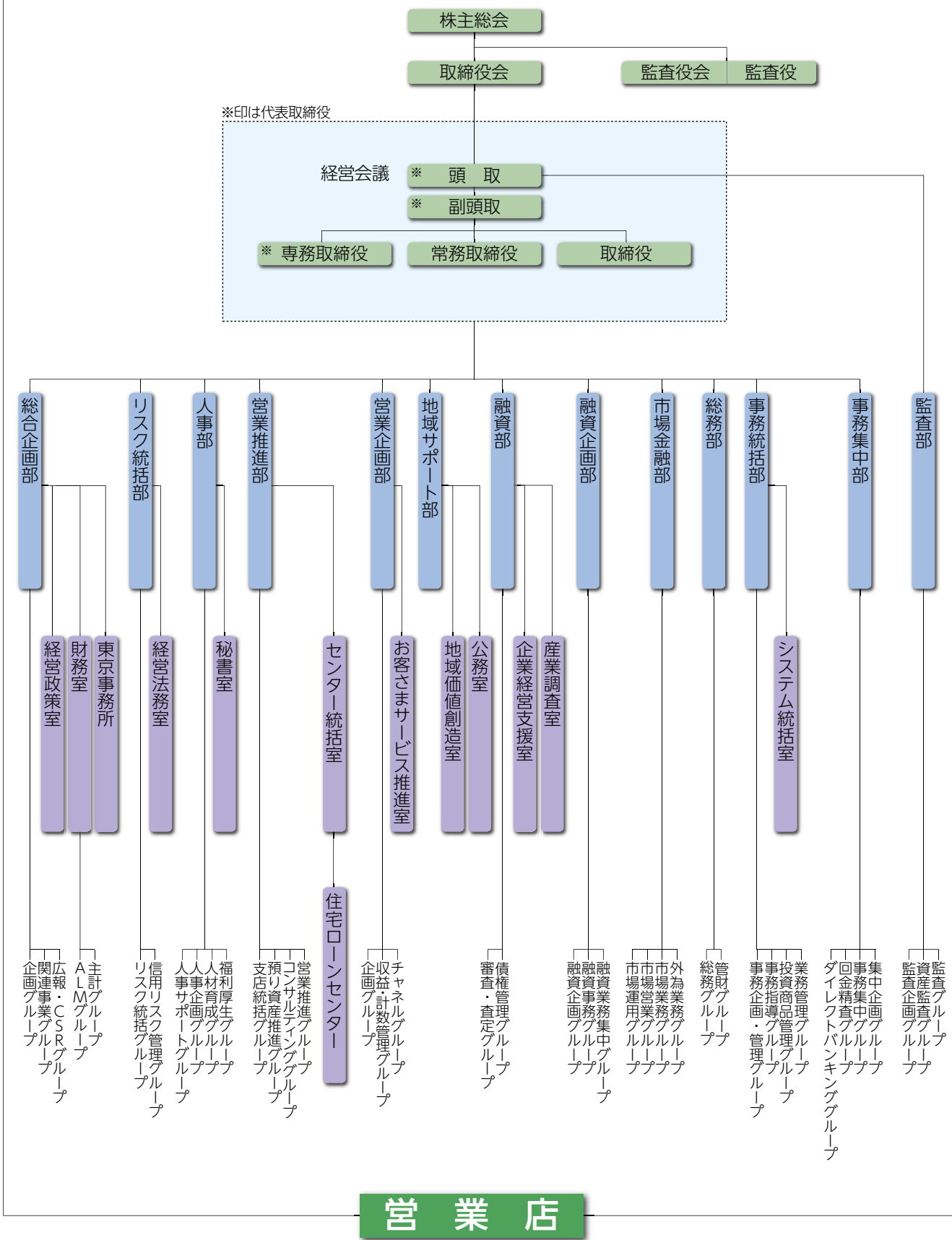
Contents

- 050 ● 経営の組織、役員
- 052 ● ぶぎんグループ
- 053 ● 主要な業務の内容
- 054 ● 営業ネットワーク
- 058 ● 商品・サービスの一覧
- 069 ● 主な手数料の一覧
- 071 ● 株式・資本の状況
- 072 ● 従業員・店舗の状況

※「財務データ(連結情報、単体情報)」および「自己資本の充実(パーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示)」につきましては、別冊に掲載しております。

(平成25年7月1日現在)

地 域 の お 客 さ ま



(平成25年7月1日現在)

■取締役



取締役頭取
加藤喜久雄



取締役副頭取
栗原 正巳



専務取締役
石川 誠



常務取締役
中村 元信



常務取締役
稲葉謙一郎



常務取締役
赤城 功一



常務取締役
小山 和也



取締役
矢野 恵美
(登録名 石田恵美)

■監査役

常勤監査役 **深澤 伸浩**

常勤監査役 **清水 秀美**

監査役 **西島 昭三**

監査役 **黒石 輯**

監査役 **毛塚 富雄**

■執行役員

常務執行役員 **渡辺 稔**

執行役員 **関谷 武**

執行役員 **宮崎 裕雅**

執行役員 **田中 勇一**

執行役員 **劔持 好郎**

執行役員 **長堀 和正**

執行役員 **秋元 博**

執行役員 **斉藤 昌宏**

執行役員 **保科 隆史**

執行役員 **白井 利幸**

※取締役矢野恵美は、社外取締役であります。
※監査役西島昭三及び監査役黒石輯並びに監査役毛塚富雄は、社外監査役であります。

ぶぎんグループ

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業を主体に現金等精査整理業務、リース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業の位置づけは次のとおりであります。

銀行業

当行においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などのほか、債務の保証（支払承諾）、国債等公共債の窓口販売などの業務を営んでおります。また、連結子会社のぶぎんビジネスサービス株式会社においては、銀行の従属業務としての現金の精査整理業務等を営んでおります。

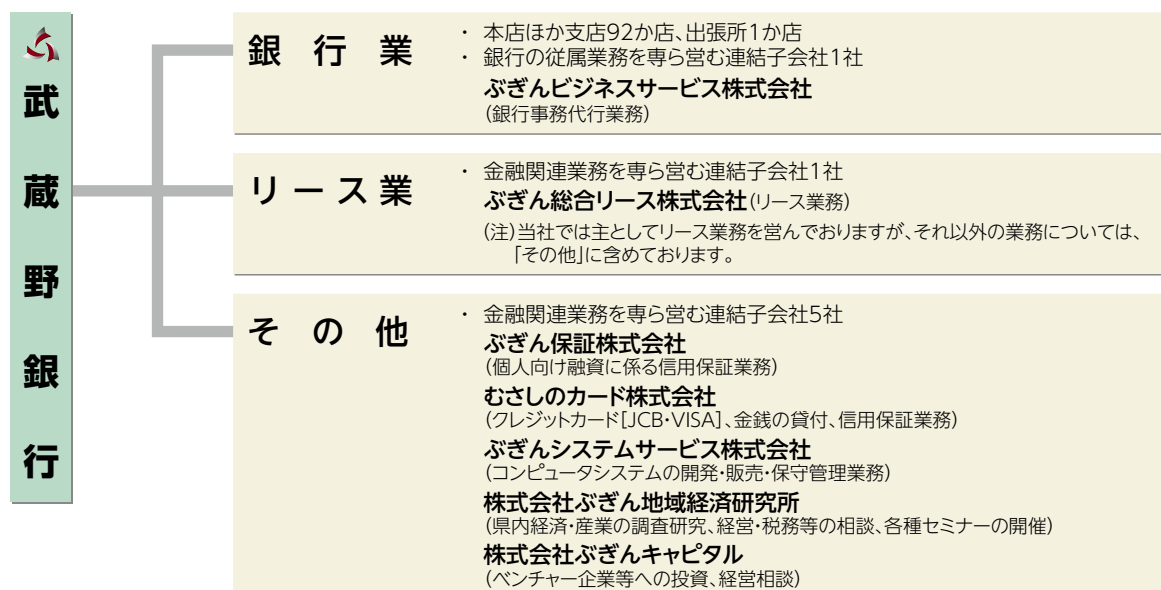
リース業

連結子会社のぶぎん総合リース株式会社においては、金融関連業務としてのリース業務を営んでおります。

その他

連結子会社のぶぎん保証株式会社、むさしのカード株式会社、ぶぎんシステムサービス株式会社、株式会社ぶぎん地域経済研究所、株式会社ぶぎんキャピタルにおいては、金融関連業務として信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売、県内経済の調査研究、ベンチャー企業への経営支援等を行っております。

事業系統図



連結子会社

従属業務を営む会社

会社名	所在地・電話	資本金 (百万円)	設 立	総株主の議決権に 占める当行の 保有割合 (%)	総株主の議決権 に占める子会社 の保有割合 (%)
ぶぎんビジネスサービス株式会社	さいたま市大宮区桜木町 1-10-8 武蔵野銀行本店内 (048) 641-6111	20	昭和61年8月2日	100.00	—

金融関連業務を営む会社

会社名	所在地・電話	資本金 (百万円)	設 立	総株主の議決権に 占める当行の 保有割合 (%)	総株主の議決権 に占める子会社 の保有割合 (%)
ぶぎん総合リース株式会社	さいたま市大宮区桜木町 4-333-13 OLSビル 13 階 (048) 642-1231	120	昭和50年4月1日	5.0	40.0
ぶぎん保証株式会社	さいたま市大宮区桜木町 4-265-1 桜木町ビル 3 階 (048) 647-3811	90	昭和57年4月2日	96.7	0.6
むさしのカード株式会社	さいたま市大宮区桜木町 1-7-5 ソニックシティビル 12 階 (048) 643-5081	40	昭和60年11月25日	4.9	37.7
ぶぎんシステムサービス株式会社	さいたま市大宮区北袋町 1-307 武蔵野銀行事務センター内 (048) 644-8510	20	平成元年8月1日	5.0	55.0
株式会社ぶぎん地域経済研究所	さいたま市大宮区桜木町 1-7-5 ソニックシティビル 2 階 (048) 647-8484	20	平成4年4月20日	5.0	57.5
株式会社ぶぎんキャピタル	さいたま市大宮区桜木町 1-10-8 武蔵野銀行本店内 (048) 657-0931	20	平成9年4月1日	5.0	47.0

主要な業務の内容

1.預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

2.貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の割引を取扱っております。

3.商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4.有価証券投資業務

預金の支払い準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資をしております。

5.内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。

6.外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っております。

7.社債受託業務

一般債振替制度及び担保附社債信託法による社債の受託業務を行っております。

8.金融商品取引業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引を行っております。

9.確定拠出年金業務

確定拠出年金法における運営管理業務を行っております。

10.附帯業務

(1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱い業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- ⑥信託契約代理業務
- ⑦損害保険代理店業務
- ⑧生命保険代理店業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証（支払承諾）

(5) 公共債の引受

(6) 国債等公共債・投資信託の窓口販売

(7) コマーシャル・ペーパー等の取扱い

(8) 保険商品の窓口販売

(9) 有価証券の私募の取扱い

信 信託代理業務取扱店 機 住宅金融支援機構業務取扱店 目 キャッシュサービス日曜・祝日稼働実施店 投 投信販売窓口設置店

営業店

店舗外ATMコーナー

中央地域

【さいたま市】

本店営業部	信機目投	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-10-8	(048) 641-6111	大宮駅ビル
大宮支店	信機目投	〒330-0802	さいたま市大宮区宮町1-30	(048) 642-2221	大宮区役所
天沼支店	機目投	〒330-0834	さいたま市大宮区天沼町1-310	(048) 649-2661	ソニックシティ
さいたま新都心出張所	機目投	〒330-0843	さいたま市大宮区吉敷町4-261-1 キャピタルビル2階	(048) 601-1571	DOMショッピングセンター
宮原支店	機目投	〒331-0812	さいたま市北区宮原町3-383	(048) 663-4321	ヤオコー上小町店
宮原西口支店	機目投	〒331-0823	さいたま市北区日進町3-505	(048) 654-5051	マルエツ三橋店
大宮北支店	機目投	〒331-0805	さいたま市北区盆栽町527-19	(048) 652-1131	大宮中央総合病院
指扇支店	機目投	〒331-0074	さいたま市西区大字宝来1727-1	(048) 623-3131	ベルクさいたま鶴引店
東大宮支店	機目投	〒337-0051	さいたま市見沼区東大宮5-32-9	(048) 684-8841	イオン大宮店
七里支店	機目投	〒337-0012	さいたま市見沼区大字東宮下350-2	(048) 683-5211	北区役所
片柳支店	機目投	〒337-0042	さいたま市見沼区大字南中野836-3	(048) 687-1221	ヤオコー大宮宮原店
深作支店	機目投	〒337-0003	さいたま市見沼区深作2-1-2	(048) 688-5191	セキ薬品奈良町店
浦和支店	信機目投	〒330-0055	さいたま市浦和区東高砂町25-4	(048) 881-2401	ライフ指扇店
県庁前支店	機目投	〒330-0063	さいたま市浦和区高砂4-3-15	(048) 864-7111	コープ指扇店
北浦和支店	機目投	〒330-0074	さいたま市浦和区北浦和1-2-5	(048) 831-3565	マルエツ東大宮店
南浦和支店	機目投	〒336-0018	さいたま市南区南本町1-5-12	(048) 861-3165	マルエツ大宮砂町店
武蔵浦和支店	機目投	〒336-0021	さいたま市南区別所7-8-7	(048) 866-3411	見沼区役所
白鷺支店	機目投	〒338-0811	さいたま市桜区大字白鷺324-1	(048) 855-7711	七里駅前
与野支店	機目投	〒338-0002	さいたま市中央区下落合6-11-10	(048) 852-6011	マルエツ東門前店
北浦和西口支店	機目投	〒338-0011	さいたま市中央区新中里1-1-10	(048) 825-6051	浦和駅東口駅前
東浦和支店	機目投	〒336-0926	さいたま市緑区東浦和4-3-10	(048) 874-8121	浦和コルソ
岩槻支店	機目投	〒339-0057	さいたま市岩槻区本町3-15-18	(048) 756-3131	さいたま市役所

【川口市】

川口支店	信機目投	〒332-0017	川口市栄町3-11-11	(048) 251-7200	マルエツ西川口東口店
西川口支店	機目投	〒332-0034	川口市並木3-1-15	(048) 253-8111	
東川口支店	機目投	〒333-0802	川口市戸塚東3-4-19	(048) 298-8831	
鳩ヶ谷支店	機目投	〒334-0011	川口市三ツ和1-29-2	(048) 287-1771	

【蕨市】

蕨支店	機目投	〒335-0004	蕨市中央1-27-4	(048) 432-2940	マルエツ蕨北町店
-----	-----	-----------	------------	----------------	----------

【戸田市】

戸田支店	信機目投	〒335-0022	戸田市上戸田2-23-7	(048) 442-2120	ベルク戸田中町店
戸田西支店	機目投	〒335-0034	戸田市笹目1-35-2	(048) 421-0251	ロヂャース戸田店

【上尾市】

上尾支店	信機目投	〒362-0037	上尾市上町1-2-30	(048) 771-2455	アリオコバール上尾丸広百貨店
西上尾支店	機目投	〒362-0048	上尾市大字川90-1	(048) 726-7111	西上尾第二団地 マルエツ上尾井戸木店

【桶川市】

桶川支店	機目投	〒363-0024	桶川市鴨川2-1-7	(048) 786-1811	ヨークマート下日山谷店 マルエツ桶川店
------	-----	-----------	------------	----------------	------------------------

【北本市】

北本支店	機目投	〒364-0031	北本市中央3-64	(048) 592-5522	北本団地 ヤオコー北本店 マミーマート深井店
------	-----	-----------	-----------	----------------	------------------------------

【鴻巣市】

鴻巣支店	機目投	〒365-0038	鴻巣市本町7-2-33	(048) 541-1621	エルミここのす アピタ吹上店 ウニクス鴻巣
------	-----	-----------	-------------	----------------	-----------------------------

【伊奈町】

伊奈支店	機目投	〒362-0807	北足立郡伊奈町寿2-131	(048) 728-5111	ウニクス伊奈
------	-----	-----------	---------------	----------------	--------

信託代理業務取扱店 機 住宅金融支援機構業務取扱店 目 キャッシュサービス日曜・祝日稼働実施店 投 投信販売窓口設置店

営業店

店舗外ATMコーナー

西部地域					
【川越市】					
川越支店	信機目投	〒350-0043	川越市新富町1-5-1	(049) 222-3150	川越丸広百貨店
新河岸支店	機目投	〒350-1133	川越市大字砂936-1	(049) 244-2641	川越市役所
霞ヶ関支店	機目投	〒350-1175	川越市大字笠幡4878-8	(049) 232-7711	ベルクの場店
川越南支店	機目投	〒350-1123	川越市脇田本町15-13	(049) 245-8511	ザ・マーケットプレイス川越の場
【朝霞市】					
朝霞支店	機目投	〒351-0011	朝霞市本町1-2-29	(048) 461-5345	朝霞浜崎団地
【和光市】					
和光支店	機目投	〒351-0111	和光市下新倉1-1-1	(048) 462-8451	
【新座市】					
新座支店	機目投	〒352-0011	新座市野火止5-2-28	(048) 477-6211	志木駅前
新座南支店	機目投	〒352-0034	新座市野寺2-8-1野島ビル	(048) 481-5611	新座団地
【志木市】					
志木支店	機目投	〒353-0004	志木市本町6-19-7	(048) 471-3355	
【富士見市】					
みずほ台支店	機目投	〒354-0018	富士見市西みずほ台1-20-1マールランドファイブビル	(049) 254-1151	
ふじみ野支店	機目投	〒354-0035	富士見市ふじみ野西3-13-2	(049) 264-5301	
【ふじみ野市】					
大井支店	機目投	〒356-0041	ふじみ野市鶴ヶ舞2-2-22	(049) 261-2571	イオン大井店 ココネ上福岡
【鶴ヶ島市】					
鶴ヶ島支店	機目投	〒350-0809	川越市大字鯨井新田1-11	(049) 233-6341	ベルクすねおり店 ワカバウォーク
【坂戸市】					
坂戸支店	機目投	〒350-0226	坂戸市本町11-28	(049) 283-3131	ヤオコー坂戸泉店
【東松山市】					
東松山支店	信機目投	〒355-0017	東松山市松葉町1-3-2	(0493) 22-1180	ベルク砂田店
高坂支店	機目投	〒355-0063	東松山市元宿2-22-2	(0493) 35-2220	東松山シルビア
【滑川町】					
					ヤオコーつきのわ駅前店
【小川町】					
小川支店	機目投	〒355-0328	比企郡小川町大字大塚246-2	(0493) 72-2311	
【所沢市】					
所沢支店	信機目投	〒359-1128	所沢市金山町12-13	(04) 2922-7111	ヤオコー東所沢店
新所沢支店	機目投	〒359-0044	所沢市松葉町16-12	(04) 2993-6151	
下山口支店	機目投	〒359-1145	所沢市大字山口1419	(04) 2925-3111	
所沢駅前支店	機目投	〒359-0037	所沢市くすのき台1-10-7	(04) 2992-4131	
東所沢支店	機目投	〒359-0021	所沢市東所沢2-1-1	(04) 2945-7211	
【狭山市】					
狭山支店	機目投	〒350-1308	狭山市中央2-26-23	(04) 2957-1000	狭山市役所
入曽支店	機目投	〒350-1316	狭山市大字南入曽585	(04) 2958-1811	狭山市天神通り
狭山西支店	機目投	〒350-1320	狭山市広瀬東3-27-25	(04) 2953-2841	ベスタ狭山店 狭山台団地 ヤオコー狭山店
【入間市】					
入間支店	機目投	〒358-0008	入間市河原町1-3	(04) 2962-7111	丸広百貨店入間店 入間野田モール
【飯能市】					
飯能支店	機目投	〒357-0035	飯能市柳町7-17	(042) 972-3161	ベルク緑町店 丸広百貨店飯能店
【日高市】					
日高支店	機目投	〒350-1205	日高市大字原宿366-3	(042) 985-7881	こま川団地 ヤオコー高麗川店 ファミリーまるひろ日高店
【毛呂山町】					
					ベルク毛呂山店

信 信託代理業務取扱店 機 住宅金融支援機構業務取扱店 目 キャッシュサービス日曜・祝日稼働実施店 投 投信販売窓口設置店

営業店

店舗外ATMコーナー

東部地域

【蓮田市】

蓮 田 支 店 機 目 投 〒349-0123 蓮田市本町2-23 (048) 769-1411 蓮田市役所

【白岡市】

新 白 岡 支 店 機 目 投 〒349-0212 白岡市新白岡2-1 (0480) 93-3201

【久喜市】

久 喜 支 店 信 機 目 投 〒346-0003 久喜市久喜中央1-5-32 (0480) 22-9311 ベスタ東鷲宮店

【草加市】

草 加 支 店 信 機 目 投 〒340-0015 草加市高砂2-1-7 (048) 922-3161

松 原 支 店 機 目 投 〒340-0011 草加市栄町2-11-12 (048) 936-1661

【三郷市】

三 郷 支 店 機 目 投 〒341-0018 三郷市早稲田2-17-7 (048) 958-2211

【八潮市】

八 潮 支 店 機 目 投 〒340-0816 八潮市中央1-7-3 (048) 999-3821 八潮中央総合病院

【越谷市】

越 谷 支 店 信 機 目 投 〒343-0813 越谷市越ヶ谷1-2-8 (048) 962-4131 新越谷ヴァリエ

大 袋 支 店 機 目 投 〒343-0047 越谷市大字弥十郎682-1 (048) 977-3361 流通団地
イオンレイクタウン
マミーバリュー花田店

【吉川市】

吉 川 支 店 機 目 投 〒342-0056 吉川市平沼1-14-12 (048) 983-5711

【松伏町】

松 伏 支 店 機 目 投 〒343-0111 北葛飾郡松伏町大字松伏3221 (048) 992-1211 松伏町役場

【春日部市】

春 日 部 支 店 信 機 目 投 〒344-0061 春日部市粕壁2-7-26 (048) 754-3171 マルエツ春日部緑町店

武 里 支 店 機 目 投 〒344-0021 春日部市大場1054-1 (048) 736-9111 マルエツの割店

藤 ヶ 丘 支 店 機 目 投 〒344-0012 春日部市六軒町1 (048) 736-9311 庄和総合支所

庄 和 支 店 機 目 投 〒344-0116 春日部市大倉496-313 (048) 745-1301 ヤオコー南桜井店
イオンモール春日部

【杉戸町】

杉 戸 高 野 台 支 店 機 目 投 〒345-0045 北葛飾郡杉戸町高野台西1-1-3 (0480) 33-5741

【幸手市】

幸 手 支 店 機 目 投 〒340-0115 幸手市中3-3-8 (0480) 42-1010 幸手団地
幸手市役所
ジョイフル本田幸手店
ベルク幸手北店

【加須市】

加 須 支 店 機 目 投 〒347-0055 加須市中央2-9-12 (0480) 62-8101

【羽生市】

羽 生 支 店 機 目 投 〒348-0058 羽生市中央3-5-21 (048) 561-1151 ヤオコー羽生店

【行田市】

行 田 支 店 機 目 投 〒361-0073 行田市行田4-5 (048) 556-3195 ベルク行田長野店
ヤオコー行田藤原店
カインズホーム行田店

北部地域

【熊谷市】

熊 谷 支 店 信 機 目 投 〒360-0046 熊谷市鎌倉町1 (048) 523-6111 ベルク柿沼店

熊 谷 東 支 店 機 目 投 〒360-0018 熊谷市中央3-38 (048) 527-5231 ベルク広瀬店
熊谷駅ビル
ベルク赤城町店
ベルク上之店

【深谷市】

深 谷 支 店 機 目 投 〒366-0802 深谷市桜ヶ丘207 (048) 573-3411 ヤオコー深谷上野台店

川 本 支 店 機 目 投 〒369-1108 深谷市田中639 (048) 583-4271 深谷上柴ショッピングセンター
フォルテ深谷店

【本庄市】

本 庄 支 店 機 目 投 〒367-0053 本庄市中央1-8-9 (0495) 24-1551 ベルク本庄店

本 庄 南 支 店 機 目 投 〒367-0041 本庄市駅南2-14-12 (0495) 21-5611 ベスタ本庄店

営業店

店舗外ATMコーナー

【寄居町】

寄居支店   〒369-1203 大里郡寄居町大字寄居1228 (048) 581-1611 ヤオコー寄居店

【上里町】

ベルク七本木店

秩父地域

【秩父市】

秩父支店   〒368-0046 秩父市宮側町14-12 (0494) 22-0940
ベルク宮地店
ベルク公園橋店
影森モール

【横瀬町】

横瀬支店   〒368-0072 秩父郡横瀬町大字横瀬4348-1 (0494) 24-6711 横瀬町役場

東京都

【千代田区】

東京支店    〒101-0047 東京都千代田区内神田2-15-9 (03) 3254-4721

茨城県

【五霞町】

五霞支店   〒306-0306 茨城県猿島郡五霞町原宿台4-9-7 (0280) 84-2525 五霞町役場

※店舗外ATMコーナーは117か店ですが、そのうち111か店を掲載し、企業内に設置の6か店は除いております。

住宅ローンセンター

大宮住宅ローンセンター	〒330-0802	さいたま市大宮区宮町1-30 武蔵野銀行大宮支店2階	(048) 645-7720
大宮西口住宅ローンセンター	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-265-1 桜木町ビル3階	(048) 641-6155
南浦和住宅ローンセンター	〒336-0018	さいたま市南区南本町1-5-12 武蔵野銀行南浦和支店2階	(048) 838-7533
川越住宅ローンセンター	〒350-1123	川越市脇田本町15-13 武蔵野銀行川越南支店2階	(049) 248-2391
南越谷住宅ローンセンター	〒343-0845	越谷市南越谷1-16-13 日本生命越谷ビル2階	(048) 985-6917
朝霞住宅ローンセンター	〒351-0034	朝霞市西原1-2-11 ウェーブ21 202	(048) 487-2614
所沢住宅ローンセンター	〒359-0044	所沢市松葉町16-12 武蔵野銀行新所沢支店2階	(04) 2998-6441
熊谷東住宅ローンセンター	〒360-0018	熊谷市中央3-38 武蔵野銀行熊谷東支店2階	(048) 527-6091
久喜住宅ローンセンター	〒346-0003	久喜市久喜中央1-5-32 武蔵野銀行久喜支店2階	(0480) 21-6181

法人オフィス

西東京オフィス 〒189-0013 東京都東村山市栄町2-3-2 野澤久米川駅前ビル4階 (042) 393-7711

ダイレクトバンキングセンター

〒330-0853 さいたま市大宮区北袋町1-307 0120-18-6340
(平日9:00～17:00)

ATM提携

提携金融機関の ATM

- ・全国キャッシュサービス (MICS)
- ・首都圏地銀 ATM 相互提携 (常陽銀行、筑波銀行、千葉銀行、千葉興業銀行、東京都民銀行、山梨中央銀行、横浜銀行)
- ・東邦銀行

コンビニ ATM

- ・E-net ATM ・セブン銀行 ATM ・ローソン ATM

イオン銀行 ATM

ゆうちょ銀行 ATM

JR 東日本「VIEW ALETTE (ビューアルッテ)」ATM

商品・サービスの一覧

■主な預金・外貨預金

(平成25年6月末現在)

預金の種類		内容・特色	期間等	お預入れ金額
総合口座	普通預金	1冊の通帳で普通預金、定期預金にご利用いただけます。普通預金では、給与・年金・配当金の自動受取や各種公共料金の自動支払いなど、日常のおサイフ代わりに便利にご利用いただけます。定期預金の90%、最高300万円まで自動お借入機能がセットされています。 ※「大宮アルディージャ」デザインの通帳をお取り扱いしています。	出し入れ自由	1円以上
	自動継続定期預金		1か月以上 (最長5年)	1万円以上
普通預金		総合口座の普通預金と同じように給与・年金・配当金の自動受取や各種公共料金の自動支払いなど、日常のおサイフ代わりに便利にご利用いただけます。 教育資金の贈与を受けられるお子さまやお孫さま等の未来へつなげる資金をお預りする「むさしの教育資金専用口座「君の未来へ」」もお取り扱いしています。(口座開設時に教育資金管理契約を締結させていただきます)。 ※「大宮アルディージャ」デザインの通帳をお取り扱いしています。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金		「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3つの要件を満たす決済用預金で、普通預金と同じように手軽に出し入れができます。預金保険制度によって全額保護される預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金		普通預金の手軽さに有利さをプラス。市場金利に連動したタイムリーで最適な利回りを提供します。普通預金とのスイングサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
当座預金		商取引に必要な手形、小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通知預金		まとまった資金の短期運用に便利な商品です。	据置期間7日	5万円以上
納税準備預金		税金の納付資金づくりにご利用いただけます。お利息は非課税扱いです。	お預入れは自由 お引出しは原則として納税時	1円以上
定期預金	期日指定定期預金	お預入れから1年経過後は、満期日を指定して払い戻すことができます。1年複利で利回りのお得な定期預金です。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上300万円未満 (総合口座は1万円以上)
	スーパー定期 スーパー定期300	金利動向や目的に合わせた資金運用にピッタリな自由金利の定期預金です。	1か月以上5年以内	1円以上1,000万円未満 (総合口座は1万円以上)
	大口定期預金	大口資金の運用に最適な商品です。金利は、預入時の金融情勢等によって決めさせていただきます。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
	複利deフリー	据置期間(6か月)経過後は、いつでも何回でも払出しができます。しかも、お預入れ期間に応じて、金利は最大6段階アップ、半年複利のお得な定期預金です。	最長5年 (据置期間6か月)	1円以上1,000万円未満 (総合口座は1万円以上)
	変動金利定期預金	大切な資金を金利動向に応じて運用するため、お預り日から6か月毎に金利が変動します。	2年、3年	1円以上 (総合口座は1万円以上)
	積立式定期預金 「しあわせ」	期間を定めずお積立てができる自由型と、ご指定の目標日に向けてお積立てができる目標型の2種類からご選択いただけます。 ※「大宮アルディージャ」デザインの通帳をお取り扱いしています。	自由型 預入期間定めない 目標型 3か月以上20年以内	100円以上 (口座振替、ATMでは1,000円以上)
財形預金	一般財形預金	毎月、給与天引きで積立てできる定期預金で、財産形成のお役に立ちます。	3年以上	100円以上
	財形年金預金	毎月、給与天引きで積立てできる非課税扱いの定期預金で、年金受取方式の財形預金です。老後の生活設計にお役に立ちます。	5年以上	
	財形住宅預金	毎月、給与天引きで積立てできる非課税扱いの定期預金で、マイホームの取得、ご自宅の増改築などを目的とした財形預金です。	5年以上	
外貨預金	普通預金	米ドル、ユーロ及び豪ドルの3種類の通貨からお選びいただけます。	出し入れ自由	1通貨単位以上
	オープン外貨定期預金 「ドルえもん」	米ドル・ユーロ及び豪ドル建の定期預金で、お預入れ・ご解約とも、適用相場に織り込まれている1通貨当たりの為替手数料(米ドル1円、ユーロ1円50銭、豪ドル2円)は、全通貨50銭割引いております。	1か月、3か月、6か月、1年、1か月以上の期日指定	30万円相当額以上
譲渡性預金(NCD)		大口資金の短期間の運用に有利な商品です。満期日前の譲渡が可能です。利率は市場の相場にもとづく自由金利商品です。	1日以上2年以内	5,000万円以上 1円単位

(各商品、サービスの詳細につきましては、営業店に備え置きの「パンフレット」、「説明書」またはホームページ等でご確認ください。)

■ 主な投資信託商品 ④は営業店でのお取扱い、④はインターネットバンキングでのお取扱い、④は投信積立サービスの対象商品 (平成25年6月末現在)

主要投資対象	ファンド名	運用会社	内容・特色	取引
短期公社債	野村MMF	野村アセットマネジメント	好利回りの内外の公社債を中心に投資します。余裕資金は、コール、割引手形等で運用し、安定した収益の確保を目指します。	④④
	ダイワMMF	大和証券投資信託委託		
国内債券	ニッセイ日本インカムオープン[Jボンド]	ニッセイアセットマネジメント	「ニッセイ日本インカムオープンマザーファンド」を通じて実質的に、国内の債券等に分散投資を行い、インカム・ゲイン(配当等収益)を中心とした収益の確保および信託財産の長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。	④④
海外債券	ニッセイ/パトナム・インカムオープン		米ドル建ての多種多様な債券に分散投資を行い、インカム・ゲイン(利子・配当等収益)を中心とした収益の確保を目指します。	④④
	ゴールドマン・サックス毎月分配債券ファンド[妖精物語]	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	日本を除く世界各国の債券に分散投資し、高水準の利息等収益の獲得を目指します。毎月決算を行い、組入れ債券等の利息等収益を中心に、原則として毎月分配します。為替ヘッジは行いません(米ドル・ユーロが主体となります)。	④④
	東京海上・ニッポン世界債券ファンド(為替ヘッジあり)	東京海上アセットマネジメント投信	主として「東京海上・ニッポン世界債券マザーファンド」受益証券を通じて、日系発行体(日本企業もしくはその子会社、日本の政府機関等)が世界で発行する外貨建て債券に投資し、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目標とした運用を行います。 先進3通貨圏の外貨建て債券に投資を行い為替ヘッジします。	④④ 積立
	東京海上・ニッポン世界債券ファンド		主として「東京海上・ニッポン世界債券マザーファンド」受益証券を通じて、日系発行体(日本企業もしくはその子会社、日本の政府機関等)が世界で発行する外貨建て債券に投資し、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目標とした運用を行います。 先進3通貨圏に分散投資し、外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	④④ 積立
	ピクテ資源国ソブリン・ファンド(毎月分配型)	ピクテ投信投資顧問	主に資源国のソブリン債券等に分散投資します。「資源国」とは、エネルギー資源、鉱物資源、食糧・食料資源等の資源を産出する国で、その資源がその国の経済、日本の経済あるいは世界の経済に影響を与えられとされる国と定義します。原則として、米ドル、ユーロ、円には投資しません。	④④ 積立
	パン・パシフィック外国債券オープン(毎月分配型)	明治安田アセットマネジメント	主として環太平洋先進諸国(アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの4カ国)国債、州債、政府保証債、政府機関債および国際機関債に投資し、安定した収益確保と信託財産の成長を目指します。	④④ 積立
	通貨分散債券オープン[いろどり]		原則米ドル、ユーロ、円を除いた通貨の国々の国債、州債、政府保証債、国際機関債に分散投資します。英国、ノルウェー、スウェーデン、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカの国々を対象とします。為替ヘッジは行いません。	④④
	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(毎月分配型)[杏の実]	大和証券投資信託委託	オーストラリア・ドル建およびニュージーランド・ドル建の公社債等ならびにコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。	④④ 積立
	ブラジル・ボンド・オープン(毎月決算型)		主としてブラジル・ボンド・マザーファンドの受益証券を通じて、ブラジル・レアル建債券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。	④④ 積立
	世界のサイフ	日興アセットマネジメント	原則として高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券などに投資し、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。	④④ 積立
	世界銀行債券ファンド(毎月分配型)[ワールドサポーター]		相対的に利回りの高い新興国通貨建て世界銀行債券に投資を行い、信用力の高い世界銀行が発行する短期債券を中心に組入れ、安定的な収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。	④④ 積立

商品・サービスの一覧

■ 主な投資信託商品

📍は営業店でのお取扱い、🌐はインターネットバンキングでのお取扱い、📦は信託積立サービスの対象商品

(平成25年6月末現在)

主要投資対象	ファンド名	運用会社	内容・特色	取引
海外債券	野村高金利 国際機関債投信 (毎月分配型) [グローバルアシスト]	野村アセットマネジメント	国際機関が発行する、信用力の高い債券を実質的な主要投資対象とし、インカムゲインの確保とキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。 新興国の通貨の中から、相対的に金利の高い複数の通貨を選定し、国際機関債等への投資および為替予約取引等の活用を通じて、選定した通貨によるポートフォリオを構築し、当該通貨への投資効果を追求します。	📍🌐 📦
	BNPパリバ アジア・ボンド・ファンド	BNPパリバ インベスト メント・パートナーズ	日本を除くアジア諸国・地域の債券等を実質的な主要投資対象とします。外国投資信託証券への投資を通じて、米ドル建て、米ドル以外の主要先進国通貨建て、さらには日本を除くアジア諸国・地域の現地通貨建て債券に実質的に投資を行います。米ドル建ての外国投資信託証券に対し、為替変動リスクを軽減するため、対円で為替ヘッジを行います。	📍🌐 📦
	中国人民元債券ファンド [元・ボンド]	三井住友アセットマネジメント	ポートフォリオは基本的に投資に対する制限の無い「点心債」を中心とし、QFII枠を通じて中国本土の人民元建て債券にも一部投資を行って構築します。	🌐
バランス型 (債券・株式・REIT・ コモディティ等に 分散投資)	マイストーリー分配型 (年6回) Bコース(為替 ヘッジなし)	野村アセットマネジメント	世界の債券、国内の株式および世界の株式を実質的な投資対象とする投資信託証券を主要投資対象とし、インカムゲイン(利子・配当等収益)と中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンを追求を目指します。	📍🌐
	ピクテ・インカム・ コレクション・ファンド (毎月分配型) [インカム・コレクション]	ピクテ投信投資顧問	主に投資信託証券に投資を行い、日本を含む世界各国の高配当利回りの資産株とソブリン債に投資することにより、安定的かつより優れた分配原資の獲得と信託財産の成長を目指します。	📍🌐
	グローバル3資産ファンド [ワンプレートランチ]	三井住友アセットマネジメント	日本を含む世界の株式、債券、REITの3つの異なる資産に分散投資を行い、配当等収益の確保と信託財産の安定した成長を目指します。株式、債券、REITへの投資割合は、1:1:1が基本です。	📍🌐
	財産3分法ファンド (不動産・債券・株式) 毎月分配型	日興アセットマネジメント	「不動産」「債券」「株式」の3つの異なる資産に分散投資し、高いインカム収益の確保と安定した信託財産の成長を目指します。資産比率は、不動産25%、債券50%、株式25%。	📍🌐 📦
	フォーシーズン		年率4%程度の基準価額の変動リスクの下で、「日本の短期金利+α」の収益を獲得することを目指します。	📍🌐
	BNYメロン・新興国ハ イインカム・バランス (毎月分配型) [エマ ージング・バランス]	BNYメロンアセットマネジメント	基本組入比率を現地通貨建て新興国ソブリン債券70%、新興国好配当株式30%として投資を行い、相対的に高い水準の利子収入と配当等収益を確保しつつ、中長期的に信託財産の着実な成長を目指します。組入比率は±10%の範囲で調整を行うことがあります。	📍🌐 📦
	三菱UFJゴールド・イ ンカム・プラス・ファ ンド(毎月決算型)	三菱UFJ投信	わが国の取引所における金価格の値動きを反映する上場投信に40%、金産出国通貨建てのソブリン債等に60%の割合で投資し、金価格の値動きをとらえつつ、利子収益の確保および値上がり益の獲得を目指します。	📍🌐 📦
	LM・アメリカ高配当株 ファンド (毎月分配型) / (年2回 決算型)	レグ・メイソン・ アセットマネジメント	主に米国の金融取引所に上場している株式(優先株式を含む)、MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)、REIT(不動産投資信託)のうち配当利回りの高い銘柄等に投資します。原則として、外貨建て資産の為替ヘッジは行いません。	📍🌐 📦
国内株式	ストック インデックス ファンド225	大和証券投資信託委託	日本国内の株式市場の動きと長期成長をとらえることを目標に、日経平均株価の動きに連動する投資成果を目指します。	📍🌐 📦
	三菱UFJ日本株アクティブ オープン[ファブル先生]	三菱UFJ投信	株式投資=事業のオーナーになることとの考え方に基づき徹底した企業分析を行い、株主価値の観点から合理性のある銘柄に絞って投資することにより、長期的に安定した成長を目指します。	📍🌐 📦

主要投資対象	ファンド名	運用会社	内容・特色	取引
国内株式	彩の国応援ファンド	大和証券投資信託委託	埼玉県内の県内企業と進出企業の中から時価総額や市場流動性等一定条件をもとに、選定した銘柄へ投資します。	  
	損保ジャパン・グリーン・オープン[ぶなの森]	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント	中長期的には、環境問題に積極的に取組む企業の企業価値は向上していくという視点から、環境問題への取組姿勢と企業の成長性の両面で分析し銘柄を選定します。	  
	GS日本株・プラス(通貨分散コース)	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	日本株式の成長に加え、通貨・金利取引を通じて内外金利差に相当する収益の獲得を追求します。ゴールドマン独自開発の計量モデルを用い、多様な評価基準に基づいて銘柄選択し、付加価値の獲得を目指します。	 
海外株式	世界好配当株投信(年4回決算型)	野村アセットマネジメント	日本を含む世界各国の株式に投資します。安定的な配当収入の確保と中長期の値上がり益の獲得を目指します。年4回の決算で、配当等収益や、売買益の中から分配します。外貨建て資産は、原則ヘッジしません。	 
	アジア優良株ファンド	三井住友アセットマネジメント	主として日本を除くアジア各国・地域の取引所に上場されている株式に投資し信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行います。	 
	三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド		中国国内で事業展開している企業の中から、中長期的な運用視点に基づき、各業種毎に競争力の強いエクセレント・カンパニーに厳選して投資します。	
	HSBCインドオープン	HSBC投信	HSBCインドマザーファンド受益証券への投資を通じて、主にインド共和国の証券取引所に上場している株式等に投資することにより、投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。	
	SMTAMダウ・ジョーンズインデックスファンド	三井住友トラストアセットマネジメント	ダウ工業株30種平均株価に採用されている米国の主要な株式30銘柄への投資を行い、ダウ工業株30種平均株価(円ベース)と連動する投資成果を目指して運用を行います。	  
REIT (不動産投資信託)	ダイワJ-REITオープン(毎月分配型)	大和証券投資信託委託	我が国の証券取引所に上場している不動産投資信託(REIT)に投資します。「東証REIT指数」に連動する投資成果を目指します。	 
	ゴールドマン・サックス米国REITファンドA・Bコース[コロンブスの卵](毎月分配型)	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	米国上場の不動産投信(REIT)に投資し、REITからの配当収益を中心に毎月分配を行います。Aコースが替ヘッジあり、Bコースが替ヘッジなしの選択が可能です。	 
	ラサール・グローバルREITファンド(毎月分配型)	日興アセットマネジメント	主として、「世界REITマザーファンド」受益証券への投資を通じて、世界各国の上場不動産投信(REIT)を中心に投資を行い、比較的高い分配金利回りを安定的に獲得しつつ、中長期的な信託財産の成長を目指します。	  

(各商品、サービスの詳細につきましては、「パンフレット」、「目論見書」を用意していますので、営業店窓口、ホームページ等でご確認ください。)

商品・サービスの一覧

■ 主な生命保険商品

(平成25年6月末現在、新規加入を受け付けている商品)

商品分類	生命保険の種類	引受保険会社	内容・特色
変額個人年金保険	年金果実NEO[V3]	明治安田生命	一時払いで払込された保険料を特別勘定(収益性を重視し投資リスクを契約者が負担する勘定)で運用し、据置期間(10年)満了で年金原資を最低保証。 「標準型」と「超過給付金型」の2つのタイプから選択でき、積立金が目標値に達するたびに超過給付金をお受取りいただくこともできる商品です。
定額個人年金保険	三大陸	メットライフアリコ	年金のお受取額が契約時に確定している個人年金保険で、定められた年齢に達すると、毎年所定の年金がお受取りになれる商品です。外貨建てのものや、毎月お積立の感覚で積立てるものもございます。
	モニターニュⅡ	三井住友海上 プライマリー生命	
	マイドリームプラス	日本生命	
	堅実ねんきん	明治安田生命	
	アフラックの個人年金	アメリカンファミリー生命	
	虹色きっぷ	明治安田生命	
一時払終身保険	エブリバディ	明治安田生命	一時払いで、万一の時の死亡保障が一生続く商品です。職業告知のみでご加入できる商品もございます。
	3増法師		
	夢のかたちプラス	日本生命	
	ふるはーとS	住友生命	
	ふるはーとW		
	ビーウィズユー	メットライフアリコ	
	サニーガーデン		
	しあわせ、ずっと	三井住友海上 プライマリー生命	
	生涯プレミアム・ ジャパン	T&Dフィナンシャル生命	
みんなにやさしい 終身保険			
一時払終身医療保険	プライムロード	メットライフアリコ	万が一のときの死亡保障と、思いがけない病気やけがの保障が一生続く商品です。
医療・がん保険	医療保険 「新EVER(エヴァー)」	アメリカンファミリー生命	思いがけない病気やけがなどの保障が一生続く商品です。すべて告知書のみで加入が可能です。全期前納払いや毎月払いなど、お客さまのご希望による払込みが選べます。 支払った保険料が還元されるタイプや女性特有の病気を重点保障する女性専用商品等、さまざまな医療保険をご用意しています。
	がん保険 「Days(デイズ)」		
	新医療保険α	三井住友海上 あいおい生命	
	メディカルKit R	東京海上日動 あんしん生命	
	新終身医療保険	メットライフアリコ	
	フェミニヌneo (女性専用)	NKSJひまわり生命	
学資保険	アフラック 夢みるこどもの学資保険	アメリカンファミリー生命	お子さまの教育資金を計画的にご準備できる保険です。
平準払終身保険	WAYS(ウェイズ)	アメリカンファミリー生命	一生の死亡保障を確保し、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳時にお客さま自身のセカンドライフに合わせ、4種類のコース(医療保障・介護保障・年金・死亡保障)へ変更できる商品です。
	ふるはーとL	住友生命	死亡・高度障害に加え「介護」の備えにも対応できる商品です。保険料払込期間満了後の解約返戻金は教育資金やセカンドライフに向けた資金として活用することもできます。
収入保障保険	家族のお守り	NKSJひまわり生命	万が一死亡された場合に、残されたご家族が、予め設定された金額を毎月お受取になれる商品です。必要な保障を必要な時期だけ準備できる合理的な保険です。

(各商品、サービスの詳細につきましては、営業店の備え置き「パンフレット」、「説明書」、またはホームページ等でご確認ください。)

■ 主な個人向けローン

(平成25年6月末現在)

ローンの種類	内容・特色	ご融資金額	ご融資期間
むさしの住宅ローン 「スーパー大満足」	土地の購入や住宅建築、増改築にご利用いただける金利を低く抑えた住宅ローンです。 太陽光発電システム等、環境にやさしい家づくりにはさらにおトクな金利をご用意しています。また、物件購入時のリフォーム資金等を住宅ローンとしてまとめてお申込みいただける「リフォームパックプラン」「エコパックプラン」もご利用いただけます。 ※固定金利と変動金利の割合をご選択いただける「金利ミックスプラン」をお取り扱いしています。	1億円以内	35年以内
むさしの住宅ローン 「借換スペシャル」	他金融機関からのお借換専用住宅ローンで、最大500万円までのリフォーム資金も加算してお申込みいただけます。 ※固定金利と変動金利の割合をご選択いただける「金利ミックスプラン」をお取り扱いしています。	1億円以内	35年以内 ※既往住宅ローンの残存期間内
女性専用住宅ローン 「むさしのロング・エスコート」	社会で活躍されている女性の住宅取得ニーズにお応えする商品です。家事代行、育児など女性にうれしい付帯サービスを優待価格でご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
むさしのくらし快適ローン (太陽の恵み・エコリフォームプラン)	環境配慮型リフォーム(太陽光発電システム、オール電化など)、埼玉県産木材を使用したリフォームにご利用いただけます。	1,000万円以内	6か月以上 10年以内
「埼玉の家」 子育て応援!!住宅ローン	埼玉県と連携し、子育てに必要な住宅規模や、子育てのしやすい立地条件等を備えた住宅建設を促進するためのローンです。	1億円以内	35年以内
「埼玉の家」 家族のきずな応援!!住宅ローン	埼玉県と連携し、親と子の同居・近居を促進し、家族間における子育てや高齢者介護を支援するとともに、質の高いゆとりのある住宅建設を促進するためのローンです。	1億円以内	35年以内
「埼玉の家」 エコな暮らし応援!!住宅ローン	埼玉県と連携し、自然エネルギー利用や省エネルギー対策など地球環境に配慮した住宅建設を促進するためのローンです。	1億円以内	35年以内
むさしのフラット35パッケージ	住宅金融支援機構の「フラット35」とあわせてご利用いただく住宅ローンです。長期固定金利型住宅ローン「フラット35」と、変動金利・固定金利自由選択型住宅ローンを併用してお借入いただくことで金利リスクの分散が可能です。	5,000万円以内	35年以内
むさしのアパート・マンションローン	アパート・マンション等の建築・増改築・購入にご利用いただけます。	3億円以内	30年以内
むさしの資産運用ローン	事業性資金、不動産関連以外の投資目的を除いた資産活用のための資金としてご利用いただけます。	1億円以内	30年以内
むさしの保留地ローン	自己居住用の住宅用地として「保留地」を購入する際にご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
むさしの付け保留地ローン	付け保留地の購入、清算金支払資金のためのローンです。	500万円以内	10年以内
むさしのフリーローン 「まるごとパック」	お使いみちは、原則として自由。ローンやクレジットのおまとめにもご利用いただけます。ご返済は元利均等返済で、毎月のご返済金額は5,000円以上です。スピード審査で繰返しご利用いただけます。	200万円以内	5年
カードローン 「むさしのモビット」	カード1枚で、手軽にお借入。急な出費にもラクラク対応できる便利なローンです。	30万円・50万円・ 70万円・100万円・ 150万円・200万円・ 250万円・300万円	3年(自動更新)
むさしのカードローン 「シグナス」	安心の金利、ゆとりのご契約極度でお客様の生活を大きくサポートするカードローンです。	100万円・150万円・ 200万円・250万円・ 300万円・400万円・ 500万円	2年(自動更新)

商品・サービスの一覧

■主な個人向けローン

(平成25年6月末現在)

ローンの種類	内容・特色	ご融資金額	ご融資期間
むさしのマイカーローン	新車・中古車の購入、車検、修理、免許取得費用などカーライフ全般にご利用いただけます。 他行・信販会社等のマイカーローンや残価設定型クレジットのお借換にもご利用いただけます。 ※保証会社をジャックスに指定されると、ご返済期間中ロードサービスを利用できる「ロードサービス付きマイカーローン」もお取り扱いしています。 また、埼玉県が少子化対策の一環として実施している「パパママ応援ショップ 子育て家庭優待制度」に協賛し、「パパママ応援ショップ優待カード」をご提示いただいたお客さまに、金利の差し引きを行っています。	700万円以内	10年以内
むさしの奨学ローン	入学金・授業料・教科書代・海外留学費用等教育資金を長期にご利用いただけます。	500万円以内	11年6か月以内 証書貸付型:11年6か月以内 当座貸越証書貸付併用型:13年6か月以内
埼玉県・武蔵野銀行提携留学ローン	埼玉県のグローバル人材育成施策「埼玉発世界行き」プロジェクトにて海外留学する場合の学費等にご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	6か月以上 11年6か月以内
むさしの新卒予定者応援ローンROOKIE	卒業旅行や免許取得費用など、お使いみちは原則として自由。4月に就職が内定している新卒者の方がご利用いただけるローンです。 ※毎年10月から翌3月までの6か月間お取扱い予定です。	30万円以内	5年以内
むさしの女性専用フリーローン『キラリエ』	海外旅行やエステ、結婚・出産、美容医療、資格取得等、女性特有の資金ニーズにお応えする商品です。専業主婦やパート・アルバイトの方もご利用いただけます。	10万円以上 500万円以下	6か月以上 10年以下

■住宅ローン保障特約

(平成25年6月末現在)

特約の種類	特約の内容
三大疾病保障特約	死亡、高度障害の保障に加え、死亡原因の上位3位を占める「ガン」・「脳卒中」・「急性心筋梗塞」の三大疾病を保障するサービスです。「ガン」と診断された場合や「脳卒中」・「急性心筋梗塞」を発病し、その疾病により60日以上「所定の状態」が継続した場合、住宅ローン残高の全額が支払われます。さらに「ガン」と診断された場合には、診断給付金として100万円を被保険者の方にお支払いします。三大疾病保障特約は、「スーパー大満足」、「借換スペシャル」、「ロング・エスコート」、「むさしの保留地ローン」等にご利用いただけます。

●ご利用にあたってのご注意

ローン商品につきましては、それぞれの特徴、内容とともに適用金利の種類(変動型・固定型の区分)などについてもご確認のうえ、生活設計にあわせた計画的なご利用をお勧めいたします。

■その他事業者向け商品・サービス

お客さまニーズ	商品・サービス
資金の調達	私募債受託
	コミットメントライン
	シンジケートローン
	ノンリコースローン
	ABL(動産・債権担保融資)
事務の合理化	一括ファクタリング
コンサルティング・経営支援	相続・事業承継
	不動産有効活用
	M&A
	市場誘導業務(株式上場支援)
	ビジネスマッチング
	産学連携支援
	退職金制度(企業年金・401k)
	海外進出支援・外為取引アドバイス
	ぶざん経営者クラブ

■ 主な事業者向け融資商品

(平成25年6月末現在)

融資商品の種類	内容・特色	ご融資金額	ご融資期間
Wスペシャルファンド	事業に必要な運転資金、設備資金を固定金利でご利用いただける融資商品です。	3億円以内	3か月以上7年以内
むさしの「ベストワン」	事業に必要な運転資金、設備資金を変動金利でご利用いただける融資商品です。	3億円以内	3か月以上7年以内
むさしの「二刀流」	固定金利と変動金利を自由に選択できる融資商品で、運転資金、設備資金にご利用いただけます。 また、環境に配慮した設備資金・運転資金にご利用いただける、むさしの「二刀流(エコベスト)」もございます。	5億円以内	運転資金…5年以上10年以内 設備資金…5年以上30年以内
むさしの「メディカルパートナー」	医業に必要な運転資金、設備資金をご利用いただける医療機関専用の融資商品です。	3億円以内	運転資金…7年以内 設備資金…20年以内
むさしの太陽光発電事業支援融資「太陽の恵み」	太陽光発電事業に必要な設備資金にご利用いただける融資商品です。	1,000万円以上	1年超20年以内
県内優良先向け特別制度融資	事業に必要な運転資金、設備資金を最長10年まで固定金利でご利用いただけます。財務内容を一定の条件に保っていただく財務制限条項付の融資商品です。	2,000万円以上	1年超10年以内
むさしの「花水木(ハナミズキ)」 —埼玉県農業信用基金協会提携融資—	農業を営んでいる法人・個人のお客さまに、農業経営に必要な資金としてご利用いただける融資商品です。	〈法人〉 運転資金…5,000万円以内 設備資金…1億円以内 〈農業を営む個人事業主〉 運転資金…3,000万円以内 設備資金…5,000万円以内	運転資金…7年以内 設備資金…10年以内
むさしの「企業力」	事業に必要な運転資金、設備資金を無担保、第三者保証人・保証料不要でご利用いただけます。スピード審査で回答します。	2,000万円以内	1年超5年以内
むさしの「スーパー企業力」	事業に必要な運転資金、設備資金を無担保、第三者保証人・保証料・事務手数料不要でご利用いただけます。スピード審査で回答します。 なお、「埼玉県障害者雇用優良事業所認証制度」の認証企業さまが認定証をご提示いただいた場合や、埼玉県の「[埼玉発世界行き]脱・内向きプロジェクト」を利用して社員派遣等をされる場合は、通常金利の差し引きを行っています。	3,000万円以内	5年以内
埼玉県事業資金「中小企業応援貸付」 (スーパーサポート資金) —埼玉県信用保証協会提携融資—	ご融資取引のないお客さまも対象となります。事業に必要な運転資金、設備資金を無担保、第三者保証人不要でご利用いただけます。	〈法人〉 5,000万円以内 〈個人事業主〉 1,500万円以内	5年以内
むさしのビジネスローン「応援力」 —アコム株式会社提携融資—	事業に必要な運転資金、設備資金を無担保、第三者保証人不要、スピード審査でご利用いただけます。ご融資取引のないお客さまも対象となります。	300万円以内	1年以上5年以内
むさしのニュービジネスファンド	新分野や新規事業を展開される創造型企業、事業主の方を支援いたします。	1億円以内	運転資金…7年以内 設備資金…15年以内
むさしの「TKC戦略経営者ローン」	設立後3年以上の業歴を有し、TKC会員事務所と顧問契約を結んでいる法人のお客さまに、事業に必要な運転資金を無担保、第三者保証人・保証料不要でご利用いただけます。スピード審査で回答します。	1,000万円以内	3か月以上1年以内
ABL(動産担保融資)	お客さまが保有する商品在庫や売掛債権等を活用した資金調達にご利用いただけます。	5,000万円以上	1年以内
むさしの「埼玉成長基盤強化ファンド」	今後の成長が期待される18分野に該当し、新成長基盤の強化に資するために必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。 なお、26年3月までお取扱いしています。	100万円以上	運転資金…1年超10年以内 設備資金…1年超30年以内

●ご利用に当たってのご注意

融資商品のご契約上の規定、適用金利の種類(変動型・固定型の区分)、ご返済方法(ご返済日、ご返済額等)、ご利用限度額などにつきましては、最寄りの営業店にご確認ください。

商品・サービスの一覧

■ 主な窓口販売業務・証券関連業務

(平成25年6月末現在)

種 類		内容・特色
窓 口 販 売	利付国債	期間2年、5年、10年の確定利付き債券です。5万円単位で購入できる中期の資金運用に適した商品です。
	個人向け国債	個人を保有の対象とした国債で、1万円単位で購入できる安全・手軽な資金運用に適した商品です。期間は、変動金利タイプの10年と固定金利タイプの5年・3年の3種類からお選びいただけます。
	地方債 (ミニ公募債)	地方自治体があらかじめ資金使途を公表し、地域住民を対象に募集する公募地方債で、発行条件は、各自治体が決定します。
	損害保険	損害保険ジャパン、富士火災海上保険、日本興亜損害保険、東京海上日動火災保険の4社と提携し、火災保険商品「ほーむジャパン」を共同保険方式にてお取扱いしています。
確定拠出年金 [企業型(総合型)]		東京海上日動火災保険と提携し、確定拠出年金[企業型(総合型)]の受付業務を行っています。企業型(総合型)は、厚生年金適用事業所が対象で、一つの年金規約に複数の企業が参加する(総合型)では、業種や地域、資本関係等に関わらず参加が可能となることから、確定拠出年金導入に関わる手続きの煩わしさや、制度導入・運営に関する費用の割高感が軽減されます。
確定拠出年金 [個人型]		自営業の方や、企業年金を導入していない事業所の従業員の方が加入できる年金制度です。東京海上日動火災保険と提携し、同社商品の受付業務を行っています。
公共債ディーリング		既に発行されている公共債の売買をお取扱いしています。資金の運用期間にあわせて、ご希望の債券をお選びいただけます。
社債受託業務		企業を経営するお客さまの多様な資金調達ニーズにお応えするため、資本市場から資金調達する社債(私募債)の受託業務を行っています。

(注) 国債、地方債は、各種障害者手帳をお持ちのお客さま等に関し、マル優・特別マル優制度がご利用いただけます。

■ 主な国際業務

(平成25年6月末現在)

種 類	内容・特色
貿易取引	輸出：輸出手形・小切手の買取り、取立て、輸出信用状通知などをお取扱いしています。 輸入：輸入信用状発行、輸入手形の決済、荷物引取保証などをお取扱いしています。
海外送金	海外への電信送金をお取扱いしています。
インパクトローン	米ドル・ユーロの外貨建融資をお取扱いしています。
むさしのL/Cパック	信用保証協会の保証により、輸入金融のお取引を支援しています。
相談・情報サービス	貿易取引・海外進出についてのご相談・情報の提供などを行っています。
むさしの外為Webサービス	インターネットに接続可能なパソコンで、海外仕向送金取引、輸入信用状の開設・条件変更等を行っていただける法人・個人のお客さま向けのサービスです。

■ 主なエレクトロニック・バンキング関連サービス

(平成25年6月末現在)

サービス名	内容・特色
むさしのビジネス・ダイレクト	インターネットを利用して、残高・入出金明細照会や振込・振替、総合振込、給与振込などの銀行取引がご利用いただける、法人及び個人事業主の皆さま向けのサービスです。 Pay-easyマークが記載された払込書(税金や各種料金)のうち、当行と収納契約を締結した収納機関の払込ができます。 また、一般社団法人全国銀行協会が設立した「株式会社全銀電子債権ネットワーク」(通称:でんさいネット)での電子記録債権の決済取引がご利用いただけます。
むさしのダイレクト	インターネットを利用して、残高・入出金明細照会や振込・振替、定期預金のお預入れ・お引出し、投資信託のご購入・買取・ご解約、住宅ローンの一部繰上返済等がご利用いただけます。このほか、住所変更のお届け、公共利用金口座振替のお申込み、商品パンフレットや各種メールオーダー商品の資料請求など、様々なサービスがリアルタイムにご利用いただけます。また、Pay-easyマークが記載された払込書(税金や各種料金)のうち、当行と収納契約を締結した収納機関の払込ができます。 モバイルバンキングでは、残高・入出金明細照会や振込・振替、定期預金のお預入れ・お引出しがご利用いただけます。
パソコンサービス	お客さまのパソコンを電話回線で接続し、ご預金の残高やお取引明細の照会、総合振込・給与振込、資金移動などにご利用いただけます。
ファクシミリサービス	当行のコンピュータからお客さまのファクシミリへ、お取引の明細や振込入金の内容をご案内するサービスです。また、お客さまがファクシミリを操作することにより、残高照会や資金移動がリアルタイムでご利用いただけます(資金移動の入金口座は、当行本支店に限りです)。
コンビニ収納サービス	各種商品販売代金・水道料金・家賃・会費などを全国の主要なコンビニエンスストア14社の店舗において、バーコード付払込取扱票により代金回収します(収納事務は、地銀ネットワークサービス(株)に委託)。
埼玉ネットワークサービス	各種商品販売代金・施設利用料・学習塾授業料・駐車場代金・諸会費などを、県内外の提携金融機関にある取引先の口座から、預金口座振替を利用して集金し、一括してお客さまの口座に入金します(データの受け渡しには、制定の帳票のほか、パソコンサービスを利用したデータ伝送やCDがご利用可能です)。

■ 信託契約代理業務

(平成25年6月末現在)

種 類	内容・特色
遺言信託	お客さまの遺言に関するご相談、遺言書の作成支援および保管、遺言の執行を一括してお引受けします。
年金信託	企業や団体の実施する年金制度について、制度設計から財産の管理・運用、年金給付等一切の事務を行います。
土地信託	お持ちの土地をお預かりし、有効利用により安定した信託配当をお支払いいたします。 賃貸事業計画の立案から建設、資金調達、テナント募集、管理に至るまですべてをお引受けします。
公益信託	奨学金給付、研究助成、まちづくりなど社会全般の利益を目的として拠出された財産を管理・運用し、公益活動を行います。
特定贈与信託	重度の障害をお持ちの方のために経済的な安定を図る目的で、ご親族や篤志家などの方が金銭などの財産を信託される場合に、6千万円を限度に贈与税が非課税となる信託です。
特定金銭信託	金銭をお預かりし、お客さまの指示に基づいて、株式や国債などの有価証券に投資・運用する信託です。
動産信託	メーカーなどから機械等の動産設備の信託を受け、受託者である信託銀行が、動産設備を使用するユーザーに賃貸、または長期延払い方式で売却する信託で、動産設備資金の調達手段です。
金銭債権信託	売掛金、手形債権、貸付債権など金銭債権を信託財産として受入れ、その債権の管理処分を目的とする信託で、資金調達手段の多様化・安定化、資産のオフバランス化、資金調達の低コスト化などが図られます。
証券代行業務	「株式事務」を株式発行会社に代わって行う業務です。商法上「名義書換代理人」として規定され、証券取引所・日本証券業協会の新規上場規制上、株式上場時の設置が義務付けられています。
国民年金基金加入勧奨業務	国民年金基金とは、自営業者などの方々からゆとりある老後をおくることができるよう高齢基礎年金に上乗せした給付を目的とする公的な年金制度で、加入勧奨業務は、国民年金基金加入対象者(自営業者等)に対して国民年金基金の説明を行い、同基金へ加入の申出の取次を行う業務です。

商品・サービスの一覧

■ その他商品・サービス

(平成25年6月末現在)

サービス名	内容・特色
むさしのパック・ワン	投資信託または外貨定期預金と同時に定期預金をお預けいただくと、初回満期日まで定期預金の金利を上乗せする商品です。金額に応じて、「スタンダードプラン(6か月)」、「スペシャルプラン(3か月)」の2種類をご用意しています。定期預金は30万円以上で、投資信託のご購入または外貨定期預金のお預入れ額を上限とします。
給与振込	毎月の給与やボーナスが支払日当日、会社から直接お客さまの預金口座に振り込まれますので、安全、確実にお受取りいただけます。
年金・配当金自動受取り	一度のお手続きで、大切な年金や配当金が自動的にお客さまの預金口座へ振り込まれます。一番早くて確実なお受取り方法です。
キャッシュカード	キャッシュカードは、当行本支店のATMコーナーのほか、全国の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、JA、ゆうちょ銀行のATMコーナー、イオン銀行やコンビニにあるイーネットATM・セブン銀行ATM・ローソンATM及びJR東日本の駅のATMコーナー「VIEW ALTTE」(ビューアルッテ)で現金がお引出しいただけます。 ※「大宮アルディージャ」デザインの生体認証ICキャッシュカードをお取り扱いしています。
デビットカード	全国約30万か所以上で、当行のキャッシュカードがそのままデビットカードとしてショッピングなどのお支払いにご利用いただけます。
むさしのJCB / VISAカード	デパート、専門店、レストラン、ホテル、ゴルフ場など国内・海外の加盟店でのお支払いがサインひとつでできる便利なクレジットカードです。
むさしのカード “SPEC”(スペック)	「むさしのキャッシュカード」と「むさしのJCBカード」、または「むさしのVISAカード」を一体化した多機能カードです。1枚のカードで「キャッシュカード」「デビットカード」「クレジットカード」としてご利用いただけます。 現在発行のカードは、安全性に優れた指静脈認証&ICチップを搭載しています。
自動振替サービス	電気料金、電話料金、ガス料金、水道料金、NHK受信料金、学費、UR賃貸住宅の家賃、クレジットカードの支払代金などを、お客さまのご指定口座から自動的にお支払いします。
投信積立サービス	一度のお手続きで、お客さまのご指定する投資信託を毎月自動的に買付けいたしますので、お買付けの都度のご来店は不要です。
住宅ローン仮審査サービス	銀行にご来店いただくことなくご自宅のパソコンからインターネットを利用し、当行ホームページにて住宅ローン仮審査のお申込ができるサービスです。ご来店は、原則ご契約時の1回のみとなります。
外貨宅配サービス	「外貨キャッシュ」をご自宅ほか、ご指定の場所までお届けするサービスです。中国元・韓国ウォン・タイバーツ・香港ドル等アジア通貨のほか、米ドル、欧州通貨等全36種をお取り扱いしています。
貸金庫・保護ケース	貴金属、有価証券、預金証書、重要書類など大切な財産を災害・盗難などからお守りします。
夜間金庫	毎日の売上金を閉店後も安全にお預かりします。お預け入れのお金は、翌営業日にお客さまの口座へご入金いたします。なお、一部お取扱いをしていない営業店もございます。

主な手数料の一覧

(平成25年6月末現在)

■ 当行ATM・CD利用手数料

	平日			土曜			日曜・祝日	
	8:00～8:45	8:45～18:00	18:00～20:00	9:00～14:00	14:00～17:00	17:00～19:00	9:00～17:00	17:00～19:00
当行カードによるお引出し・お振込み	105円	無料	105円	無料	105円		105円	
お取引基準を満たされた個人のお客さまは無料								
首都圏地銀ATM相互提携7行・東邦銀行のカードによるお引出し・お振込み	105円	無料	105円	無料	105円		105円	
その他提携金融機関のカードによるお引出し・お振込み	210円	105円	210円	105円	210円		210円	

※首都圏地銀ATM相互提携7行…常陽、筑波、千葉、千葉興業、東京都民、山梨中央、横浜銀行
※お振込みには別途「振込手数料」が必要となります。

■ ⅠコンビニATM利用手数料(イーネットATM、セブン銀行ATM、ローソンATM)

	平日			土曜		日曜・祝日
	7:00～8:45	8:45～18:00	18:00～23:00	9:00～14:00	14:00～21:00	9:00～21:00
当行カードによるお引出し・お振込み	210円	105円	210円	105円	210円	210円
お取引基準を満たされた個人のお客さまは無料(ⅠⅠⅠⅠの合計で一人さまにつき1か月3回まで)						
当行カードによるお預入れ	105円			お取引基準を満たされた個人のお客さまは無料(ⅠⅠⅠⅠの合計で一人さまにつき1か月3回まで)		

※セブン銀行では、当行キャッシュカードによる「お振込み」はご利用になれません。
※お振込みには別途「振込手数料」が必要となります。

■ Ⅱイオン銀行ATM利用手数料

	平日			土曜		日曜・祝日
	8:00～8:45	8:45～18:00	18:00～21:00	9:00～14:00	14:00～17:00	9:00～17:00
当行カードによるお引出し・お振込み	210円	105円	210円	105円	210円	210円
お取引基準を満たされた個人のお客さまは無料(ⅠⅠⅠⅠの合計で一人さまにつき1か月3回まで)						

※お振込みには別途「振込手数料」が必要となります。

■ ⅢVIEW ALTTE(ビューアルツテ)ATM利用手数料

	平日			土曜		日曜・祝日
	7:00～8:45	8:45～18:00	18:00～23:00	9:00～14:00	14:00～21:00	9:00～21:00
当行カードによるお引出し	210円	105円	210円	105円	210円	210円
お取引基準を満たされた個人のお客さまは無料(ⅠⅠⅠⅠの合計で一人さまにつき1か月3回まで)						

ATM利用手数料無料化について

一定のお取引基準を満たされたお客さまは、当行キャッシュカードご利用時にATM利用手数料が無料となります。

●当行のATMは何回でも無料です。

●ⅠⅠコンビニATM、Ⅱイオン銀行ATM、ⅢVIEW ALTTE(ビューアルツテ)ATMは、ⅠⅠⅠⅠのご利用を合わせ、一人さまにつき1か月3回まで(1日から月末までを1か月とします)となります。

▶ATM利用手数料無料対象のお客さま

前々月の末日時点で、当行と以下の①～⑦のいずれかのお取引のある個人のお客さま^(※)

(※)たとえば、4月末日時点でお取引基準を満たされたお客さまのATM利用手数料が無料となるのは、6月1日からとなります。

お取引基準

- ①給与振込口座にご指定いただいております、かつ、円定期預金の残高が10万円以上のお客さま。
- ②給与振込口座にご指定いただいております、かつ、住宅ローンをご利用いただいておりますお客さま。
- ③年金振込口座にご指定いただいております、かつ、円定期預金の残高が10万円以上のお客さま。
- ④新たに年金振込口座指定のご予約をいただき、かつ、円定期預金の残高が10万円以上のお客さま。
- ⑤むさしのカード“SPEC”をお持ちのお客さま。
- ⑥Web Note(インターネット専用口座)をお持ちのお客さま。
- ⑦ご預金総額(「当座預金」「円普通預金」「貯蓄預金」「通知預金」「円定期預金」「定期積金」「納税準備預金」の合計)の1か月間の平均残高が300万円以上のお客さま。

◎お申込み手続きは不要です。

◎お振込みには、別途「振込手数料」が必要となります。

◎お取引基準は当行の定めた基準に基づきます。

◎お取引口座が複数のお客さまは窓口でご確認ください。

◎給与振込とは、原則として通帳の摘要に「キユウヨ」「給与」と印字されている、お勤め先から「給与振込」として発信された振込入金対象となります。そのため、通帳の摘要に「フリコミ」・お勤め先の名称等が印字されている一般振込扱いの場合は対象外となります。

◎年金振込とは、原則として通帳の摘要に「年金」と印字されている公的年金(厚生年金・国民年金・各種共済年金)が対象となります。

◎年金振込口座指定のご予約は、58歳以上65歳未満の新たに公的年金を受給されるお客さまが対象となり、当行所定のお手続きが必要です。

◎むさしのカード“SPEC”とは、キャッシュカードとクレジットカードの一体型カードです。

原則としてクレジットカード加入(入会)日の翌営業日以降にカードを発行し、カードを発行した月の翌々月から対象となります。

◎Web Noteはお申込みではなく、口座開設(切替手続)完了後に対象となります。

(住宅ローンとむさしのカード“SPEC”のお申込みには、所定の審査があり、審査の結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。)

主な手数料の一覧

(平成25年6月末現在)

■ 振込手数料

		窓口利用	ATM利用			個人向けインターネットバンキング 「むさしのダイレクト」利用	法人向けインターネットバンキング 「むさしのビジネスダイレクト」利用
			現金	当行カード	提携金融機関カード		
同一店内宛	3万円未満	315円	105円	無料	105円	無料	無料
	3万円以上	525円	315円		315円		
当行本支店宛	3万円未満	315円	105円	105円(※1)	105円		105円
	3万円以上	525円	315円	210円(※1)	315円		210円
他行宛	3万円未満	630円	420円	210円	420円(※2)	105円	315円
	3万円以上	840円	630円	420円	630円(※2)		525円

※常陽、筑波、千葉、千葉興業、東京都民、横浜、山梨中央銀行のカードで、当行および前記7行へお振込みの場合、振込手数料は「ATM(当行カード)」の「当行本支店宛」の手数料(※1)となります(常陽銀行と筑波銀行間、千葉銀行と千葉興業銀行間は対象外となります)。当行および前記7行以外の銀行へお振込みの場合は「ATM(提携金融機関カード)」の「他行宛」の手数料(※2)となります。

■ 小切手帳・手形帳発行手数料等

小切手帳発行	1冊(50枚綴り)につき	2,100円
手形帳発行	1冊(50枚綴り)につき	
小切手署名判登録	1件につき	5,250円

■ 代金取立手数料

他行宛	普通扱い(東京交換所)	420円
	普通扱い(東京交換所以外)	840円
	至急扱い(東京交換所以外)	1,050円
当行宛	本支店宛	420円
	同一店内宛	

■ その他の為替関係手数料

		他行・当行本支店宛	同一店内宛
送金、振込の組戻料	1件につき	840円	無料
不渡手形返却料	1通につき		
取立手形組戻料	1通につき		
取立手形店頭呈示料	1通につき		

■ その他の主な手数料

通帳、証書、CDカード等再発行	1枚(冊)	1,050円
残高証明書発行	当行所定書式1通	420円
	当行所定書式以外1式(監査法人等の依頼に基づく場合)	1,050円
自己宛小切手発行	1枚	525円
税金取次	納付書1枚(同税目の納付書を複数納付する場合は1枚とみなします)	630円
保護ケース・貸金庫利用	ご利用形態により年額	10,080円～40,320円

■ 住宅ローン繰上返済手数料

受付方法	金利タイプ	繰上返済額	一部繰上返済	全額繰上返済
個人向けインターネットバンキング 「むさしのダイレクト」	変動金利コース	—	無 料	—
	固定金利コース	500万円以下		
		1,000万円以下		
		1,000万円超		
お取引店	変動金利コース	—	5,250円	
	固定金利コース	500万円以下	31,500円	
		1,000万円以下	42,000円	
		1,000万円超	52,500円	

■ むさしの〈でんさい〉サービス手数料

	種類	手数料
基本手数料	契約手数料	5,250円 ※平成25年9月30日までは無料
	月間利用手数料	無料
記録請求等手数料 (1件につき)	発生記録手数料	当行宛 315円 他行宛 525円
	譲渡記録手数料	当行宛 315円 他行宛 525円
	分割記録手数料	当行宛 315円 他行宛 525円
	その他記録手数料	525円
	決済事務手数料	無料

※各記録請求を店頭で依頼する際には、店頭代行手数料として上記記録手数料とは別に315円が必要となります。

※各記録請求を「でんさいネット」が書面により受付けた際には、書面利用料として上記記録手数料とは別に1,050円が必要となる場合があります。

- (注) 1.手数料の各金額は、1件当たりの料金を表示しています。また、手数料には、消費税等5%相当額が含まれています。
2.ATMでの元金1万円以下の貸越取引のATM利用手数料は105円が上限となり、お客さまのご負担額が少ない場合があります。
3.ATMのご利用時間帯は、店舗により営業日・営業時間・お取扱内容が異なります。
4.CDカード等には、貸金庫利用カード、両替機専用カード、インターネットバンキング利用カード(法人・個人)を含みます。
5.ご不明の点等がございましたら、営業店窓口までお気軽におたずねください。

株式・資本の状況

(平成25年3月31日現在)

株式の総数等

発行可能株式総数	80,000千株
発行済株式の総数	33,805千株
株主数	13,382名

株式の所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数 （人）	—	65	31	1,104	160	1	7,356	8,717	—
所有株式数 （単元）	—	140,924	3,978	88,274	46,342	1	56,783	336,302	175,256
所有株式数 の割合（％）	—	41.90	1.18	26.25	13.78	0.00	16.89	100.00	—

(注) 1. 自己株式 277,504 株は「個人その他」に 2,775 単元、「単元未満株式の状況」に 4 株含まれております。
2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 14 単元含まれております。

大株主

株主名	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,743,300	8.11
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,218,987	3.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	1,204,600	3.56
武蔵野銀行従業員持株会	849,238	2.51
明治安田生命保険相互会社	735,858	2.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	719,200	2.12
住友生命保険相互会社	702,900	2.07
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	585,710	1.73
日本生命保険相互会社	540,222	1.59
前田硝子株式会社	509,100	1.50

(注) 1. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
2. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 1,106,800 株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4） 1,179,900 株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 627,500 株
3. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成 24 年 4 月 19 日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成 24 年 4 月 13 日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては平成 25 年 3 月 31 日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
なお、大量保有報告書（変更報告書）の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	2,096,400	6.14
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲2-3-1	53,100	0.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	82,900	0.24

資本金の推移

(単位：千円)

	増資額	資本金
平成21年3月31日	—	45,743,933
平成22年3月31日	—	45,743,933
平成23年3月31日	—	45,743,933
平成24年3月31日	—	45,743,933
平成25年3月31日	—	45,743,933

従業員・店舗の状況

従業員の状況

	平成25年3月31日	平成24年3月31日
従業員数	2,139人	2,129人
平均年齢	40歳7か月	40歳8か月
平均勤続年数	16年10か月	16年11か月
平均給与月額	424千円	434千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員数は、臨時従業員を含んでおりません。
3. 平均給与月額は、3月中の平均給与月額であります。
4. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしておりますが、期限を決めて再雇用することがあります。

店舗等の設置状況

	平成25年3月31日	平成24年3月31日
営業店舗（出張所を含む）	94か店	93か店
住宅ローンセンター	9か所	9か所
法人オフィス	1か所	1か所
店舗外ATM数	117か所	119か所
ATM・CD設置台数	479台	479台

(注) ATM・CD設置台数には、企業内CDを含みます。



武蔵野銀行

<http://www.musashinobank.co.jp>

〈別冊のご案内〉

銀行法施行規則第19条の2および同第19条の3の第1項各号に定められた指標等、同第19条の2第1項第5号二等の規定にもとづき金融庁告示第15号に定められた自己資本の充実の状況、ならびに同第19条の2第1項第6号等の規程にもとづき金融庁告示第21号に定められた報酬等に関する開示事項については、別冊「2013ディスクロージャー誌(データ編)」を作成しています。併せてご参照ください。

平成25年7月

武蔵野銀行 総合企画部

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

TEL.048-641-6111 (代表)

<http://www.musashinobank.co.jp>

